

令和2年度

予 算 資 料

北 名 古 屋 市



# 目 次

## 総 括

会計別予算総括表 .....	2
基金の運用状況表 .....	3
公有財産の状況（土地） .....	3
科目別職員数一覧 .....	4
会計年度任用職員雇用人数一覧 .....	5
公共施設用地借地一覧 .....	6
主要建設事業費等一覧 .....	7
都市計画税の使途内訳 .....	9
地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳 .....	10
ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定 .....	11

## 一般会計

一般会計歳入歳出款別構成比率 .....	14
市民1人当たり及び1世帯当たりの金額 .....	15
小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額 .....	16

## 歳 入（一般会計）

令和元年度市税決算見込及び令和2年度市税予算状況表 .....	18
個人市民税の課税状況 .....	20
法人市民税の課税状況 .....	21
固定資産税及び都市計画税の課税状況 .....	22
固定資産税の概要（償却資産） .....	23
固定資産税の概要（土地） .....	24
固定資産税の概要（家屋） .....	26
都市計画税の概要（土地） .....	28
都市計画税の概要（家屋） .....	30
軽自動車税の課税状況 .....	32
市たばこ税の課税状況 .....	33
道路占用料の内訳 .....	34

## 歳 出（一般会計）

一般会計節別歳出内訳 .....	36
電子計算事務事業 .....	37
基幹業務システム事務事業 .....	38
防犯対策事業 .....	39
防犯施設管理事業 .....	40

交通安全対策事業	41
交通安全施設管理事業	42
市内循環バス事業	43
市民活動推進事業	44
自治会振興事業	45
男女共同参画推進事業	46
交流事業	47
地域福祉活動推進事業	48
地域福祉計画策定事業	49
後期高齢者医療事業	50
高齢者生活支援事業	51
高齢者活動推進事業	53
高齢者福祉補助事業	54
介護保険施設補助事業	55
社会福祉法人西春日井福祉会（仮称）第6特別養護老人ホーム	
建設資金借入金元利償還補助金に係る債務負担行為に関する説明	56
（仮称）第6特別養護老人ホーム関連整備事業	58
介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業	59
障害者手当支給事業	60
障害者補助事業	61
障害者補装具費支給等事業	62
障害者総合支援事業	63
障害者地域生活支援事業	65
障害児施設措置事業	67
障害者施設補助事業	68
社会福祉法人西春日井福祉会障害者共同生活援助施設建設資金	
借入金元利償還補助金に係る債務負担行為に関する説明	69
障害者グループホーム関連整備事業	71
障害者計画等策定事業	72
自立支援等医療事業	73
地域福祉施設管理事業	74
高齢者福祉施設等管理事業	75
障害者医療事業	76
母子・父子家庭医療事業	77
子ども医療事業	78
後期高齢者福祉医療事業	79
養育医療事業	80
青少年対策事業	81
幼児給食費無料化事業	82
家庭児童相談運営事業	83
助産施設・母子生活支援施設措置事業	84

児童手当事業	85
遺児手当・児童扶養手当支給事業	86
ひとり親家庭等福祉事業	87
子育て支援センター運営事業	88
ファミリー・サポート・センター事業	89
病児保育事業	90
保育園運営事業	91
保育施設整備事業	93
認定こども園振興事業	94
認定こども園関連整備事業	95
認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）	96
児童館運営事業	98
児童クラブ運営業務委託事業	99
児童館・児童クラブ整備事業	101
児童発達支援事業所運営事業	102
幼稚園振興事業	103
幼児教育・保育無償化対応事業	104
生活保護事業	105
生活困窮者自立支援事業	106
救急医療事業	107
健康診査事業	109
予防接種事業	111
健康日本21計画推進事業	113
母子保健事業	114
成人保健事業	116
地球温暖化対策事業	117
清掃事務事業	118
塵芥収集事業	119
資源分別収集事業	120
し尿・浄化槽事業	121
労働・雇用対策事業	122
農業振興事業	123
レジャー農園事業	124
水利施設整備事業	125
商工業者金融対策事業	126
企業対策事業	127
消費生活対策事業	128
道路橋りょう管理事業	129
道路橋りょう新設改良事業	130
道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）	131
河川管理事業	133

河川改良・雨水対策事業	134
住宅耐震化等促進事業	135
空家等対策事業	136
都市計画事業	137
街路整備事業	138
街路整備事業（公有財産購入費）	139
都市公園整備事業	143
都市公園整備事業（公有財産購入費）	144
児童遊園整備事業	148
常備消防事業	149
非常備消防事業	150
消防施設管理事業	151
災害対策事業	152
防災訓練事業	153
防災行政無線管理事業	154
小中学校の児童生徒数	155
教育改革専門員設置事業	156
部活動指導員設置事業	157
英語指導事業	158
学び支援事業	159
特別支援事業	160
市民協働学び支援推進事業	161
高等学校振興事業	162
小学校整備事業	163
要保護等児童生徒援助事業	164
民間プール活用事業	165
児童生徒英語力推進事業	166
放課後子ども教室事業	167
図書館運営事業	168
歴史民俗資料館運営事業	169
保健体育振興事業	170
スポーツ大会事業	171
給食センター運営事業	172
負債額表	173

## 特別会計

負債額表（土地取得特別会計）	180
国民健康保険特別会計の概要	181
後期高齢者医療特別会計の概要	182
介護保険特別会計の概要	183
介護予防・生活支援サービス事業	184

介護予防ケアマネジメント事業 .....	185
一般介護予防事業 .....	186
包括的支援事業 .....	188
任意事業 .....	190
北名古屋沖村西部土地区画整理事業 .....	192
負債額表（北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計） .....	193



# 総括

# 会計別予算総括表

(単位：千円)

会 計	令和2年度	令和元年度	増 減 額	伸 率(%)
一 般 会 計	29,390,000	28,730,000	660,000	2.3
土 地 取 得 特 別 会 計	14,000	14,000	0	0.0
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	7,337,000	7,263,000	74,000	1.0
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	1,317,000	1,164,000	153,000	13.1
介 護 保 険 特 別 会 計	4,761,000	4,624,000	137,000	3.0
北 名 古 屋 沖 村 西 部 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	1,312,000	984,000	328,000	33.3
合 計	44,131,000	42,779,000	1,352,000	3.2

## 基金の運用状況表

(単位：千円)

区 分	令和元年度末 現在高	令和2年度当初 予算取崩し額	令和2年度当初 予算積立額	令和2年度当初 予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,668,519	1,120,536	14	547,997
公共施設建設整備基金	183,656	169,835	18	13,839
駅及び駅周辺整備 事業基金	97,367	0	9	97,376
福 祉 基 金	62,652	0	4	62,656
天野教育文化事業基金	104,797	5,700	1,010	100,107
ふるさと応援基金	85,117	82,115	75,008	78,010
都市計画事業基金	883,643	491,000	265	392,908
一 般 会 計 合 計	3,085,751	1,869,186	76,328	1,292,893
国民健康保険事業 財政調整基金	0	0	0	0
介護給付準備基金	904,936	10,294	1,269	895,911
特 別 会 計 合 計	904,936	10,294	1,269	895,911
合 計	3,990,687	1,879,480	77,597	2,188,804

## 公有財産の状況（土地）

(単位：㎡)

	購入（地積）	売払（地積）	合計（地積）
令和元年度末見込現在高	/	/	491,846.21
令和2年度当初予算高	2,106.77	387.00	1,719.77
令和2年度末見込現在高	2,106.77	387.00	493,565.98

# 科目別職員数一覧

予 算 科 目		職員数 (人)	備 考
1-1-1	議事課人件費	6	
2-1-1	特別職人件費	3	
	総務課人件費	13	
	人事秘書課人件費	13(2)	
	会計課人件費	8(2)	
	財政課人件費	10(1)	県派遣職員含む [1人]
	情報課人件費	6	
	防災交通課 (防犯・交通安全) 人件費	6	
	経営企画課人件費	4	
	市民活動推進課人件費	5	
2-2-1	税務課人件費	23(1)	
	収納課人件費	9(1)	
2-3-1	市民課人件費	15(1)	
2-5-1	経営企画課 (統計) 人件費	2	
2-6-1	監査課人件費	2(1)	
3-1-1	国保医療課 (年金・医療) 人件費	8(1)	
	社会福祉課 (社会福祉) 人件費	13(1)	
	高齢福祉課 (老人福祉) 人件費	4(1)	
	国保医療課 (国民健康保険) 人件費	12(2)	
	高齢福祉課 (介護保険) 人件費	16(1)	
3-2-1	児童課人件費	12(1)	
	児童課 (保育園) 人件費	191(3)	
	児童課 (児童館) 人件費	4	
	児童課 (児童発達支援事業所) 人件費	6	
	家庭支援課 人件費	5(2)	
3-3-1	社会福祉課 (生活保護) 人件費	6(1)	
4-1-1	健康課人件費	19	
4-2-1	環境課人件費	7(1)	
	環境課 (環境保全センター) 人件費	7(2)	
	清掃工場建設準備室人件費	3	
6-1-2	商工農政課 (農業) 人件費	6	
7-1-1	商工農政課 (商工) 人件費	5(1)	
8-1-1	施設管理課人件費	13(3)	
8-4-1	都市整備課人件費	14	県派遣職員含む [1人]
	下水道課人件費	12(1)	
9-1-2	防災交通課 (防災・消防) 人件費	5(1)	
10-1-2	特別職人件費	1	
	学校教育課人件費	15(2)	県派遣職員含む [2人]
10-4-1	生涯学習課 (社会教育) 人件費	7(1)	
	生涯学習課 (文化勤労会館) 人件費	2	
	生涯学習課 (図書館) 人件費	3(3)	
	生涯学習課 (歴史民俗資料館) 人件費	3	
10-5-1	スポーツ課人件費	7(1)	
	学校教育課 (給食センター) 人件費	5(2)	
合 計		536(40)	

※ ( ) 内は、再任用職員について外書き

# 会計年度任用職員雇用人数一覧（特別会計含む）

課名	人員	内訳	業務内容
総務課	23	3	運転手（シャトルワゴン）
		12	コミュニティセンター管理、西庁舎宿直業務
		8	選挙事務（選挙準備、資材等準備、期日前投票）
人事秘書課	8	6	一般事務
		2	行政保安員
情報課	1	1	一般事務
経営企画課	27	27	統計等調査補助事務
財政課	1	1	一般事務
税務課	17	3	一般事務
		1	固定資産評価計算事務
		3	償却資産課税事務
		10	当初課税事務
収納課	7	3	一般事務
		2	徴収指導員
		2	徴収員
防災交通課	12	10	交通指導員
		2	防災指導監
環境課	9	9	塵芥・粗大ごみ収集業務（うち一般事務1人）
市民課	9	9	一般事務（住基）
国保医療課	10	10	一般事務（国保・医療・後期高齢者・年金）
健康課	34	4	一般事務
		2	保健師
		1	管理栄養士
		1	歯科衛生士
		26	健康ドーム管理
社会福祉課	10	5	一般事務（社会福祉、障害者福祉、生活保護）
		3	手話通訳業務
		1	専任相談員
		1	就労支援員
高齢福祉課	19	4	一般事務
		4	認定調査員
		1	主任介護支援専門員（地域包括支援センター）
		1	介護支援専門員（地域包括支援センター）
		2	介護予防・包括支援事務
		1	回想法センター（運営指導員）
		6	高齢者福祉施設管理
児童課	232	6	一般事務
		169	保育士
		34	用務員
		5	看護師
		1	保健師
		4	児童厚生員
		13	療育指導員
		1	家庭相談員
家庭支援課	6	1	母子・父子自立支援員
		2	青少年センター相談員
		2	青少年センター指導員
		1	一般事務
施設管理課	2	1	施設管理
商工農政課	4	1	一般事務
		3	消費生活相談員
学校教育課	190	2	一般事務
		15	用務員
		10	給食補助員
		20	中学校部活動指導員
		1	スクール・サポート・スタッフ
		4	英語専科講師
		11	英語指導助手
		31	学び支援講師
		19	特別支援員
		1	特別支援コーディネーター
		1	コミュニティ・スクールディレクター
		1	教育相談員
		4	教育支援センター指導員
		2	家庭訪問相談員
		2	給食センター事務
		63	調理員（うち調理員補助積込み1人）
		3	栄養士
生涯学習課	42	2	一般事務
		1	統括的な地域学校協働活動推進委員
		1	放課後子ども教室
		7	文化勤労会館（管理事務）
		3	公民館（管理事務）
		20	図書館（図書館業務）西7人、東13人
		8	歴史民俗資料館（うち旧加藤家住宅1人、埋蔵文化財1人）
スポーツ課	10	10	受付等事務（体育館）
合計	673	673	

# 公 共 施 設 用 地 借 地 一 覧

区 分	月額単価(円/㎡)	面積 (㎡)	予算額 (千円)
市役所 (西・東庁舎) ・ 駐 車 場	255 ～ 279	9,189.96	29,136
市役所 (西庁舎) 職 員 駐 車 場	264 ～ 274	1,342.00	4,341
高 田 寺 学 習 等 供 用 施 設	237	566.20	1,611
自 転 車 駐 車 場	65 ～ 265	1,429.20	1,990
健 康 ド ー ム ・ 駐 車 場	208 ～ 234	12,373.98	33,274
総 合 福 祉 セ ン タ ー も え の 丘 駐 車 場	216 ～ 217	2,066.00	5,359
陽 だ ま り ハ ウ ス ・ 駐 車 場	248 ～ 258	1,738.22	5,375
高 齢 者 福 祉 施 設	246 ～ 272	4,820.00	14,972
回 想 法 セ ン タ ー 駐 車 場	247	573.29	1,700
高 齢 者 活 動 セ ン タ ー	231 ～ 263	2,914.00	8,579
児 童 複 合 施 設	253 ～ 262	6,817.30	20,997
保 育 園 ・ 駐 車 場	109 ～ 255	4,415.89	11,272
児 童 館	232 ～ 269	6,621.28	19,687
児 童 発 達 支 援 事 業 所 ひ ま わ り 西 園	230	1,428.46	3,943
道 路 ・ 歩 道 ・ 歩 道 橋 敷 地	205 ～ 261	394.46	1,028
宇 福 寺 雨 水 貯 留 施 設	217	2,500.00	6,510
コ ッ ツ 山 都 市 公 園 駐 車 場	245	920.00	2,705
児 童 遊 園	135 ～ 273	13,796.35	40,119
用 水 路 用 地 ・ ポ ン プ 場 用 地	214 ～ 242	321.61	855
小 学 校	251 ～ 268	21,906.96	68,010
中 学 校	230 ～ 269	25,989.91	80,438
文 化 勤 労 会 館 ・ 駐 車 場	217 ～ 229	10,367.90	27,900
東 函 書 館	256	1,429.88	4,393
文 化 の 森 物 語 の 広 場	217 ～ 219	6,130.00	16,006
総 合 体 育 館 ・ 駐 車 場	255 ～ 257	4,716.00	14,521
ジ ャ ン ボ プ ー ル	229	4,355.99	11,971
運 動 広 場	215 ～ 265	6,801.01	18,969
合 計		155,925.85	455,661

# 主 要 建 設 事 業 費 等 一 覧

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
庁舎管理費	10,720				10,720	施設補修工事 10,720
自治会振興費	5,077				5,077	自治会集会施設建設等補助金 5,077
介護保険施設補助事業費	49,752				49,752	特別養護老人ホーム平安の里負担金 29,810 (仮称)第6特別養護老人ホーム負担金 19,942
障害者グループホーム関連整備事業費	27,911		25,500	1,348	1,063	調査設計 1,063 施設周辺整備工事 26,848
保育施設整備事業費	47,300			38,000	9,300	保育園整備工事 39,300 保育園補修工事 8,000
認定こども園振興費	324,143	216,096	102,600	5,447		認定こども園施設整備費補助金 324,143
認定こども園関連整備事業費	166,424		100,700	5,300	60,424	設計監理 16,000 施設周辺整備工事 106,000 土地購入費 44,424
健康ドーム管理費	6,157				6,157	施設補修工事 6,157
水利施設管理費	5,000				5,000	用水路等修繕工事 5,000
水利施設整備事業費	125,000	78,975		32,393	13,632	実施設計 6,250 農業用施設整備工事 109,250 物件移転補償費 9,500
道路橋りょう管理費	171,374	3,841	20,500	2,283	144,750	道路補修工事 164,077 橋りょう補修工事 6,985 土地購入費 312
道路橋りょう新設改良事業費	527,927	116,125	328,500	23,175	60,127	調査設計 32,000 道路改良工事 201,000 通学路等安全対策工事 20,000 土地購入費 18,227 橋りょう架替負担金 30,000 公共施設管理者負担金 86,000 道路整備負担金 129,000 物件移転補償費 11,700

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				事 業 内 容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川管理費	17,000				17,000	排水路修繕工事 17,000
河川改良事業費	39,500		30,400	1,600	7,500	調査設計費 7,500
						排水路改修工事 32,000
雨水対策事業費	309,365		249,000	57,065	3,300	調査設計 3,300
						雨水貯留施設整備工事 306,065
住宅改修補助事業費	5,600	4,200			1,400	民間木造住宅耐震改修費補助金 5,600
街路整備事業費	164,267	50,650			113,617	調査設計 3,000
						都市計画道路工事 80,825
						土地購入費 44,942
						物件移転補償費 35,500
児童遊園管理費	15,427				15,427	児童遊園補修工事 15,427
都市公園整備事業費	87,950		23,700	1,300	62,950	五条川プロムナード整備工事 25,000
						土地購入費 62,950
児童遊園整備事業費	15,000				15,000	施設整備工事 15,000
小学校整備事業費	40,860			36,000	4,860	設計監理 4,860
						施設整備工事 36,000
中学校整備事業費	12,000			12,000		施設整備工事 12,000
図書館整備事業費	30,177			30,177		設計監理 367
						施設整備工事 29,810
沖村西部事業費 「北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計」	1,284,827		1,031,100	129,000	124,727	調査設計 80,509
						用地造成工事 533,000
						道水路等工事 285,418
						上水道布設負担金 75,000
						ガス布設負担金 30,000
						物件移転補償費 280,900
合 計	3,488,758	469,887	1,912,000	375,088	731,783	3,488,758

# 都市計画税の使途内訳

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、都市計画区域のうち用途地域に所在する土地及び家屋に対し、その価格を課税標準として課する目的税。

また、都市計画事業基金繰入金は、過年度に徴収した都市計画税を積立し、都市計画事業に要する費用に対し、当該年度の都市計画税を充ててなお、資金が不足した場合に取り崩しを行う資金。

(単位：千円)

区 分		令和2年度 予算額	財源内訳		
			特定財源	一般財源	うち 都市計画税等 充当額
歳 入	都 市 計 画 税	856,700			
	都市計画事業基金繰入金	491,000			
	合 計	1,347,700			
歳 出 (都市計画事業等)	街 路 整 備 事 業	144,418	50,650	93,768	93,704
	下 水 道 事 業 ( 繰 出 金 )	1,191,042	0	1,191,042	1,190,225
	地 方 債 償 還 金	63,815	0	63,815	63,771
	合 計	1,399,275	50,650	1,348,625	1,347,700

## 地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途内訳

地方税法(昭和25年法律第226号)第72条の116第2項及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律(平成28年法律第86号)附則第13条の規定により、令和2年度においては、地方消費税交付金の21分の11に相当する額について、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

令和2年度一般会計当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、次のとおりである。

【歳入】地方消費税交付金のうち社会保障財源化分

916,667千円(※)

【歳出】地方消費税交付金のうち社会保障財源化分が充てられる社会保障施策の経費

9,387,413千円

(単位：千円)

事業区分	令和2年度 予 算 額	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国庫支出金	県支出金	その他		うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
社会福祉	5,435,803	2,646,110	652,647	214,519	1,922,527	347,317
障害者福祉事業	1,448,159	643,469	317,486	0	487,204	88,018
高齢者福祉事業	113,108		689	18,282	94,137	17,006
児童福祉事業	2,896,259	1,357,750	320,081	193,118	1,025,310	185,229
母子福祉事業	28,200	14,286	3,217	39	10,658	1,925
生活保護扶助事業	846,984	630,605	4,850	2,080	209,449	37,838
総合福祉事業	103,093		6,324	1,000	95,769	17,301
社会福祉(繰出金)	1,584,878	77,934	307,297	0	1,199,647	216,725
介護保険事業	684,283	19,934	9,967	0	654,382	118,219
国民健康保険事業	707,067	58,000	162,500	0	486,567	87,902
後期高齢者医療事業	193,528		134,830	0	58,698	10,604
保健衛生	2,366,732	12,439	335,269	67,121	1,951,903	352,625
高齢者医療事業	957,997		74,634	28,444	854,919	154,447
福祉医療事業	743,981	3,000	257,239	27,000	456,742	82,514
救急医療事業	89,551			0	89,551	16,178
感染症予防事業	277,952	6,082	155	0	271,715	49,087
成人保険事業	166,560	436	1,903	11,663	152,558	27,561
母子保健事業	130,691	2,921	1,338	14	126,418	22,838
合 計	9,387,413	2,736,483	1,295,213	281,640	5,074,077	916,667

※ 社会保障財源化分は、令和2年度地方消費税交付金予算額の11/21に相当する額。

## ふるさと応援基金（ふるさと納税寄附金）活用予定

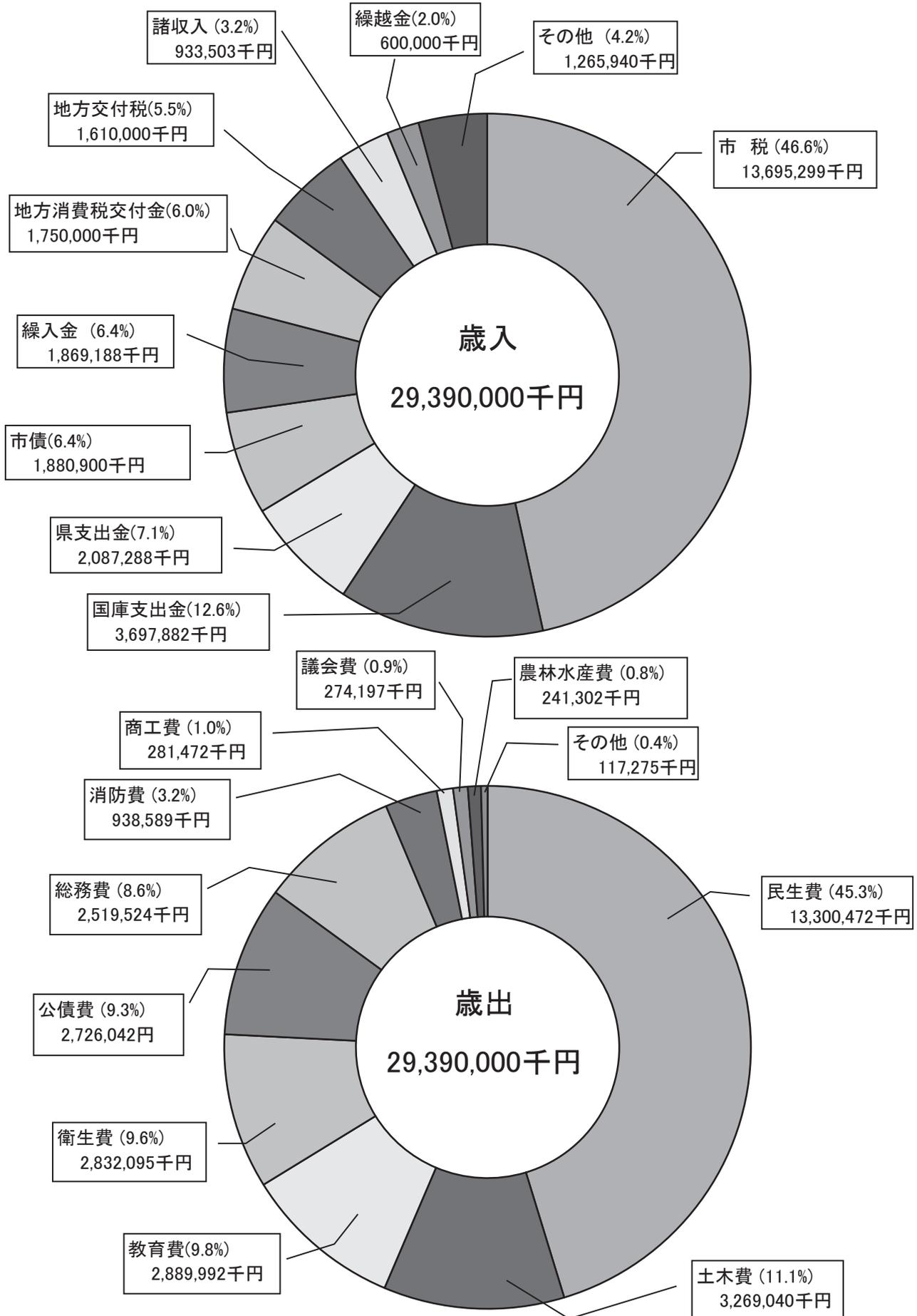
（単位：千円）

使途区分	令和2年度活用額	内 容
子育て環境の充実	18,290	児童クラブ運営業務委託事業費
児童英語力の推進	2,520	児童生徒英語力推進事業費
昭和日常博物館の運営支援	2,180	歴史民俗資料館運営費
スポーツの振興	3,490	マラソン大会事業費
市長にお任せ	51,880	子ども医療費 健康診査事業費 保育園運営費
その他	3,755	交流事業費 交通安全施設管理費 健康診査事業費 高齢者生活支援事業費 保育園運営費 マラソン大会事業費
合 計	82,115	



# 一 般 会 計

# 一般会計 歳入歳出 款別構成比率



## 市民1人当たり及び1世帯当たりの金額

歳入

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	市 税	13,695,299	158,720	370,604
2	地 方 譲 与 税	196,700	2,280	5,323
3	利 子 割 交 付 金	7,300	85	198
4	配 当 割 交 付 金	70,000	811	1,894
5	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	58,000	672	1,570
6	法 人 事 業 税 交 付 金	65,000	753	1,759
7	地 方 消 費 税 交 付 金	1,750,000	20,281	47,356
8	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1	0	0
9	環 境 性 能 割 交 付 金	38,000	440	1,028
10	地 方 特 例 交 付 金	110,000	1,275	2,977
11	地 方 交 付 税	1,610,000	18,659	43,568
12	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13,000	151	352
13	分 担 金 及 び 負 担 金	188,135	2,180	5,091
14	使 用 料 及 び 手 数 料	406,502	4,711	11,001
15	国 庫 支 出 金	3,697,882	42,856	100,067
16	県 支 出 金	2,087,288	24,190	56,483
17	財 産 収 入	36,454	422	986
18	寄 附 金	76,848	891	2,080
19	繰 入 金	1,869,188	21,663	50,581
20	繰 越 金	600,000	6,954	16,236
21	諸 収 入	933,503	10,819	25,261
22	市 債	1,880,900	21,798	50,898
合 計		29,390,000	340,611	795,313

歳出

款	事 項	予 算 額 (千円)	市民一人当たり の金額 (円)	一世帯当たり の金額 (円)
1	議 会 費	274,197	3,178	7,420
2	総 務 費	2,519,524	29,200	68,180
3	民 生 費	13,300,472	154,144	359,920
4	衛 生 費	2,832,095	32,822	76,638
5	労 働 費	10,946	127	296
6	農 林 水 産 費	241,302	2,796	6,530
7	商 工 費	281,472	3,262	7,617
8	土 木 費	3,269,040	37,886	88,462
9	消 防 費	938,589	10,878	25,399
10	教 育 費	2,889,992	33,493	78,205
11	災 害 復 旧 費	1	0	0
12	公 債 費	2,726,042	31,593	73,769
13	諸 支 出 金	76,328	884	2,065
14	予 備 費	30,000	348	812
合 計		29,390,000	340,611	795,313

※ 人口86,286人、世帯数36,954世帯(令和2年1月1日現在)

# 小学校児童・中学校生徒・保育園児1人当たりに係る費用額

(単位：千円)

区 分		教育総務費	小学校費	中学校費	給食センター費	保育園費	合 計	
予 算 総 額		641,926	398,924	275,949	897,625	1,736,431	3,950,855	
財 源 内 訳	特 定 財 源	国 県 支 出 金	6,410	1,273	851		35,286	43,820
		給食材料費児童 生徒等負担金				399,977		399,977
		保育所運営費保 護者負担金					142,263	142,263
		そ の 他	14	10	10	24,959	9,482	34,475
	一 般 財 源	635,502	397,641	275,088	472,689	1,549,400	3,330,320	

(単位：円)

小学校児童 1人当たりの額 5,056人	85,012 (84,161)	78,901 (78,647)		97,759 (51,480)		261,672 (214,288)
中学校生徒 1人当たりの額 2,495人			110,601 (110,256)			293,372 (245,897)
保育園児 1人当たりの額 1,631人					1,064,642 (949,969)	1,162,401 (1,001,449)

※1 区分ごとの予算総額は、普通建設事業費を除外した経常経費の総額となります。

※2 ( )内は、一般財源について1人当たりの額を示したもので、税等の負担の状況を表しています。

歳 入（一般会計）

# 令和元年度市税決算見込及

区 分		令和元年度決算見込額				
		予算額(当初)	調定見込額	収 入 額 (決算見込額)	収納率 見 込	調 定 構成比
		千円	千円	千円	%	%
現 年 度 分	個 人 市 民 税	5,096,000	5,403,732	5,295,657	98.0	38.4
	法 人 市 民 税	903,000	786,410	783,264	99.6	5.6
	固 定 資 産 税	5,859,000	5,967,856	5,908,176	99.0	42.4
	国有資産等所在市町村 交 付 金	10,700	10,699	10,699	100.0	0.1
	軽 自 動 車 税	153,200	155,015	149,660	96.5	1.1
	市 た ば こ 税	469,000	485,132	485,132	100.0	3.4
	都 市 計 画 税	840,000	851,511	842,995	99.0	6.0
	計	13,330,900	13,660,355	13,475,583	98.6	97.0
滞 納 繰 越 分	個 人 市 民 税	58,000	278,594	69,000	24.8	1.9
	法 人 市 民 税	1,600	5,985	1,200	20.1	0.1
	固 定 資 産 税	44,000	112,146	42,000	37.5	0.8
	軽 自 動 車 税	2,000	11,755	2,400	20.4	0.1
	都 市 計 画 税	6,300	16,055	6,020	37.5	0.1
	計	111,900	424,535	120,620	28.4	3.0
合 計		13,442,800	14,084,890	13,596,203	96.5	100.0

# び令和 2 年度市税予算状況表

令和 2 年度 予算額				予算額前年対比		調定額前年対比	
予算額 (収入見込額) 千円	調定見込額 千円	収納率 見込 %	調定 構成比 %	増減額 千円	伸率 %	増減額 千円	伸率 %
5,300,000	5,409,230	98.0	38.0	204,000	4.0	5,498	0.1
854,000	858,256	99.6	6.0	△ 49,000	△ 5.4	71,846	9.1
5,953,000	6,014,675	99.0	42.3	94,000	1.6	46,819	0.8
10,699	10,699	100.0	0.1	△ 1	0.0	0	0.0
161,000	167,406	96.5	1.2	7,800	5.1	12,391	8.0
458,000	458,000	100.0	3.2	△ 11,000	△ 2.3	△ 27,132	△ 5.6
851,000	860,863	99.0	6.0	11,000	1.3	9,352	1.1
13,587,699	13,779,129	98.6	96.8	256,799	1.9	118,774	0.9
58,000	289,609	20.0	2.0	0	0.0	11,015	4.0
1,400	7,484	18.7	0.1	△ 200	△ 12.5	1,499	25.0
40,000	121,786	32.8	0.9	△ 4,000	△ 9.1	9,640	8.6
2,500	13,971	17.9	0.1	500	25.0	2,216	18.9
5,700	17,410	32.7	0.1	△ 600	△ 9.5	1,355	8.4
107,600	450,260	23.9	3.2	△ 4,300	△ 3.8	25,725	6.1
13,695,299	14,229,389	96.2	100.0	252,499	1.9	144,499	1.0

# 個人市民税の課税状況

## 1 均等割調定見込額

区 分	納税者見込数 ( A )	均等割税率 ( B )	調定見込額 ( A ) × ( B )
均 等 割	45,000人	3,500円	157,500千円

## 2 所得割調定見込額

区 分	令和2年度 納税者見込数 人	令和元年度 予算調定見込額 千円	伸率 %	令和2年度 予算調定見込額 千円	増減額 千円
給 与 所 得	34,500	4,152,000	3.6	4,301,000	149,000
営 業 所 得	1,750	241,000	△ 4.6	230,000	△ 11,000
農 業 所 得	7	700	4.3	730	30
そ の 他	5,400	486,000	2.9	500,000	14,000
分 離 所 得 ( 譲 渡 )	550	169,000	30.2	220,000	51,000
合 計	42,207	5,048,700	4.0	5,251,730	203,030

## 3 予算額

区 分	納税者見込数 人	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
均 等 割	45,000	157,500	98.00	154,000
所 得 割	42,207	5,251,730		5,146,000
合 計		5,409,230	98.00	5,300,000

# 法人市民税の課税状況

## 1 法人市民税納税義務者

区 分		令和元年度予算	令和2年度予算	伸 率
納税義務者		2,036 社	2,193 社	7.7%
調 定 見 込 額	均 等 割	224,000千円	226,100千円	0.9%
	法人税割	682,935千円	632,156千円	△ 7.4%
	合 計	906,935千円	858,256千円	△ 5.4%

## 2 均等割見込額

区 分	法人数 社	税 率 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額① 千円
資本金等の額が50億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	13	3,000	39,000	99.6	225,000
資本金等の額が10億円を超え50億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	7	1,750	12,250		
資本金等の額が10億円を超える法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	97	410	39,770		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	21	400	8,400		
資本金等の額が1億円を超え10億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	79	160	12,640		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	43	150	6,450		
資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人で、従業者数の合計数が50人以下であるもの	338	130	43,940		
資本金等の額が1千万円以下である法人で、従業者数の合計数が50人を超えるもの	14	120	1,680		
上記以外の法人	1,581	50	61,970		
合 計	2,193		226,100		225,000

## 3 法人税割見込額

区 分	税 率	調定見込額	収納率	予算額②
標準課税	9.7% (令和元年10月1日以後に開始する事業年度は6.0%)	632,156千円	99.6%	629,000千円

## 4 予算額

均 等 割 額 ①	法 人 税 割 額 ②	合 計 ① + ②
225,000千円	629,000千円	854,000千円

# 固定資産税及び都市計画税の課税状況

## 1 固定資産税

区分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 新築住宅軽減 税額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土地	210,469,107	1.4	2,946,567	22,000	20,000	2,904,567	99.0	2,875,000
家屋	186,859,192	1.4	2,616,028	119,720	2,000	2,494,308	99.0	2,469,000
償却資産	44,000,000	1.4	616,000		200	615,800	99.0	609,000
合計	441,328,299		6,178,595	141,720	22,200	6,014,675		5,953,000

## 2 都市計画税

区分	課税標準額 千円	税率 %	算出税額 千円	宅地化農地免 除額 千円	減免額 千円	調定見込額 千円	収納率 %	予算額 千円
土地	265,787,930	0.2	531,575	5,000	2,500	524,075	99.0	518,000
家屋	168,569,295	0.2	337,138		350	336,788	99.0	333,000
合計	434,357,225		868,713	5,000	2,850	860,863		851,000

## 固定資産税の概要〔償却資産〕

〔免税点 150万円〕

区 分 (免税点以上のもの)	令和元年度 課税標準額  千円	残存率  %	増加等見込分  千円	令和2年度 課税標準額見込  千円
一 般 分	一般分  24,986,438	75	9,000,866	36,109,000
	税額800万円以上  11,954,724	70		
大臣等配分	8,228,267	95	74,147	7,891,000
合 計	45,169,429	/	9,075,013	44,000,000

### 令和元年度納税義務者数（参考）

区 分 (免税点以上のもの)	納税義務者数  人
一 般 分	1,032
大臣等配分	11
合 計	1,043

## 固 定 資 産 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		令和元年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和元年度 ㎡	増減見込 ㎡	令和2年度 見 込 ㎡
田	調整区域		4,280	2,120,232	△ 6,350	2,113,882
	市街化区域		903	345,297	△ 78,531	266,766
	市街化区域 (生産緑地)		213	104,131	6,874	111,005
畑	調整区域		1,738	564,008	0	564,008
	市街化区域		2,140	527,837	△ 36,146	491,691
	市街化区域 (生産緑地)		188	72,802	1,049	73,851
宅 地	住宅用地		35,491	5,508,247	53,487	5,561,734
	非住宅用地		7,025	2,545,094	8,830	2,553,924
雑 種 地			3,831	1,188,540	51,365	1,239,905
合 計		23,642	55,809	12,976,188	578	12,976,766

※ 令和元年度欄は概要調書報告数値

概 要 [土地]

[免税点 30万円]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 課税標準額	
令和元年度 千円	増減見込 千円	令和2年度 見込 千円	令和元年度 円	令和2年度 見込 円
274,903	△ 823	274,080	129	129
4,835,484	△ 879,075	3,956,409	14,003	14,831
13,519	865	14,384	129	129
53,173	△ 86	53,087	94	94
9,685,175	△ 535,615	9,149,560	18,348	18,608
6,951	120	7,071	95	95
67,062,033	531,603	67,593,636	12,174	12,153
95,182,132	125,605	95,307,737	37,398	37,318
32,725,806	1,387,337	34,113,143	27,534	27,512
209,839,176	629,931	210,469,107	16,171	16,218

## 固 定 資 産 税

区 分 (免税点以上のもの)	令和元年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和元年度 m <sup>2</sup>	減少見込 m <sup>2</sup>	新增見込 m <sup>2</sup>	令和2年度 見 込 m <sup>2</sup>
木 造		21,155	2,194,429	24,969	49,304	2,218,764
非 木 造		8,909	2,785,360	14,800	21,372	2,791,932
合 計	23,026	30,064	4,979,789	39,769	70,676	5,010,696

※ 令和元年度欄は概要調書報告数値

区 分 (免税点以上のもの)	1 m <sup>2</sup> 当たり価格〔課税標準額〕	
	令和元年度 円	令和2年度見込 円
木 造	28,836	30,035
非 木 造	42,705	43,058
合 計	36,593	37,292

の 概 要 [ 家 屋 ]

[免税点 20万円]

決 定 価 格 [ 課 税 標 準 額 ]					新築住宅軽減税額		
令和元年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和2年度 見込 千円	在来分 千円	新 築 見 込 千円	令和2年度 見 込 千円
63,278,778	220,574	0	3,583,668	66,641,872	63,017	23,181	86,198
118,950,662	307,259	0	1,573,917	120,217,320	25,748	7,774	33,522
182,229,440	527,833	0	5,157,585	186,859,192	88,765	30,955	119,720

新築・増築家屋の内訳 [見込]

区 分		棟 数 棟	床面積 m <sup>2</sup>	1 m <sup>2</sup> 当たり価格 [課税標準額] 円	決定価格 [課税標準額] 千円	新築住宅 軽減税額 千円
木 造	住 家	397	47,854	73,210	3,503,391	23,181
	その他	13	1,450	55,364	80,277	
	計	410	49,304	72,685	3,583,668	
非 木 造	住 家	78	15,015	80,210	1,204,353	7,774
	その他	23	6,357	58,135	369,564	
	計	101	21,372	73,643	1,573,917	
合 計		511	70,676	72,975	5,157,585	30,955

## 都 市 計 画 税 の

区 分 (免税点以上のもの)		令和元年度		地 積		
		納税義務者数 人	筆 数 筆	令和元年度 m <sup>2</sup>	増減見込 m <sup>2</sup>	令和2年度 見 込 m <sup>2</sup>
市 街 化 区 域	田		903	345,297	△ 78,531	266,766
	生産緑地田		213	104,131	6,874	111,005
	畑		2,140	527,837	△ 36,146	491,691
	生産緑地畑		188	72,802	1,049	73,851
宅 地	住宅用地		32,279	5,026,733	49,539	5,076,272
	非住宅用地		5,895	2,139,838	△ 6,272	2,133,566
雑 種 地			2,649	701,447	61,050	762,497
合 計		21,892	44,267	8,918,085	△ 2,437	8,915,648

※ 令和元年度欄は概要調書報告数値

## 概 要 [土地]

課 税 標 準 額			1㎡当たり 課税標準額	
令和元年度 千円	増減見込 千円	令和2年度 見 込 千円	令和元年度 円	令和2年度 見 込 円
9,670,968	△ 1,758,150	7,912,818	28,007	29,662
13,519	865	14,384	129	129
19,370,351	△ 1,071,230	18,299,121	36,697	37,216
6,951	120	7,071	95	95
126,028,816	1,010,945	127,039,761	25,071	25,026
84,927,215	△ 236,885	84,690,330	39,688	39,694
26,322,996	1,501,449	27,824,445	37,526	36,491
266,340,816	△ 552,886	265,787,930	29,865	29,811

## 都 市 計 画 税

区 分 (免税点以上のもの)	令和元年度		床 面 積			
	納税義務者 人	棟 数 棟	令和元年度 ㎡	減少見込 ㎡	新增見込 ㎡	令和2年度 見 込 ㎡
木 造	/	19,516	2,016,680	23,470	45,914	2,039,124
非 木 造		7,976	2,497,287	13,912	18,988	2,502,363
合 計	21,280	27,492	4,513,967	37,382	64,902	4,541,487

※ 令和元年度欄は概要調書報告数値

### 新築・増築家屋の内訳〔見込〕

区 分		棟 数	床面積	1㎡当たり価格 〔課税標準額〕	決定価格 〔課税標準額〕
		棟	㎡	円	千円
木 造	住 家	375	44,525	73,296	3,263,504
	その他	11	1,389	56,062	77,870
	計	386	45,914	72,774	3,341,374
非 木 造	住 家	75	14,642	80,306	1,175,840
	その他	18	4,346	58,670	254,979
	計	93	18,988	75,353	1,430,819
合 計		479	64,902	73,529	4,772,193

の 概 要 [ 家 屋 ]

決 定 価 格 [ 課 税 標 準 額 ]					1 m <sup>2</sup> 当たり価格 〔課税標準額〕	
令和元年度 千円	減少見込 千円	減価見込 千円	新增見込 千円	令和2年度 見込 千円	令和元年度 円	令和2年度 見込 円
58,521,245	207,525	0	3,341,374	61,655,094	29,018	30,236
105,766,253	282,871	0	1,430,819	106,914,201	42,352	42,725
164,287,498	490,396	0	4,772,193	168,569,295	36,395	37,117

# 軽自動車税の課税状況

## 1 環境性能割

調定見込額	収納率	予算額
10,000千円	100%	10,000千円

※環境性能割＝取得価額×税率（非課税、1％、2％）

ただし、令和元年10月分から令和2年9月分までは、税率1％分軽減

## 2 種別割

課税区分		令和元年度 予算見込台数 台	伸率 %	令和2年度 予算見込台数 台	税率 円	令和2年度 調定見込額 千円	
軽 付	1種	1,875	△ 4.2	1,796	2,000	3,592	
	2種 乙	128	△ 8.6	117	2,000	234	
	2種 甲	467	△ 3.9	449	2,400	1,078	
	ミニカー	47	△ 10.6	42	3,700	155	
軽自動車2輪		697	△ 0.1	696	3,600	2,506	
軽自動車3輪		経年重課	1	0.0	1	4,600	5
自 動	自家用4輪乗用	～H27.3.31	7,156	△ 12.8	6,242	7,200	44,942
		H27.4.1～	3,136	27.3	3,992	10,800	43,114
		50%軽課	105	△ 58.1	44	5,400	238
		25%軽課	369	35.5	500	8,100	4,050
		経年重課	2,460	2.7	2,527	12,900	32,598
動 車	自家用4輪貨物	～H27.3.31	1,264	△ 17.3	1,045	4,000	4,180
		H27.4.1～	687	34.1	921	5,000	4,605
		25%軽課	56	△ 23.2	43	3,800	163
		経年重課	871	2.0	888	6,000	5,328
車	営業用4輪貨物	～H27.3.31	93	7.5	100	3,000	300
		H27.4.1～	48	62.5	78	3,800	296
		25%軽課	0	皆増	1	2,900	3
		経年重課	29	△ 17.2	24	4,500	108
小型特殊		472	△ 4.4	451	5,900	2,661	
小型特殊（農耕）		315	△ 4.4	301	2,400	722	
2輪の小型自動車		1,068	1.9	1,088	6,000	6,528	
合計		21,344	0.0	21,346		157,406	

調定見込額	収納率	予算額
157,406千円	96.5%	151,000千円

# 市たばこ税の課税状況

## 1 令和元年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】		月 数 月	収入見込額 千円
		円			
紙巻きたばこ等	6,732	5,692		12	459,000
旧3級品の 紙巻きたばこ	179	4月～10月	4,000	7	5,000
		11月～	5,692	5	5,000
				合 計	469,000

※令和元年10月1日から紙巻きたばこ等と旧3級品の紙巻きたばこの税率は同じとなる。

## 2 令和2年度予算額

区 分	売り渡した製造たばこ 月 平 均 本 数 千本	従 量 割 税率【千本当たり】		月 数 月	収入見込額 千円
		円			
紙巻きたばこ等	6,501	4月～10月	5,692	7	259,000
		11月～	6,122	5	199,000
				合 計	458,000

## 令和2年度 道路占用料の内訳

### 1 概要

北名古屋市道路占用料条例第2条に基づき占用料を徴収する。

### 2 占用物件の内訳

内 訳		占用数量	占用料 (円)	減額率 (%)	料金(円)
電力会社	電柱（第2種）	4,440 本	2,000		8,880,000
	共架電線その他上空に設ける線類	73,031 m	12		876,372
	地下管路（外径0.07m未満）	6 m	49		294
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	2,098 m	71		148,958
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	37 m	110		4,070
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	5,565 m	140		779,100
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	845 m	210		177,450
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	72 m	710		51,120
	地下管路（外径1.0m以上）	10 m	1,400		14,000
	鉄塔基礎	12 m <sup>2</sup>	2,400		28,800
電話会社	電話柱（第1種）	4,154 本	1,200		4,984,800
	共架電線その他上空に設ける線類	277,468 m	12		3,329,616
	公衆電話所	9 個	2,400		21,600
	無線基地局	2 基	2,400	50	2,400
	地下管路（外径0.07m未満）	19 m	49		931
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	164,455 m	71		11,676,305
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	4,346 m	110		478,060
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	57 m	280		15,960
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	32 m	490		15,680
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	16 m	710		11,360
ガス会社	地下管路（外径0.07m未満）	32,829 m	49	10	1,447,758
	地下管路（外径0.07m以上0.1m未満）	64,634 m	71	10	4,130,112
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	87,980 m	110	10	8,710,020
	地下管路（外径0.15m以上0.2m未満）	45,626 m	140	10	5,748,876
	地下管路（外径0.2m以上0.3m未満）	33,120 m	210	10	6,259,680
	地下管路（外径0.3m以上0.4m未満）	3,482 m	280	10	877,464
	地下管路（外径0.4m以上0.7m未満）	179 m	490	10	78,939
	地下管路（外径0.7m以上1.0m未満）	84 m	710	10	53,676
ケーブル テレビ会社	共架電線その他上空に設ける線類	509,377 m	12	90	611,252
	地下管路（外径0.07m未満）	5 m	49		245
	地下管路（外径0.1m以上0.15m未満）	56 m	110		6,160
郵便会社	郵便差出箱	6 個	990		5,940
広告会社	袖看板	47 m <sup>2</sup>	2,600	25	91,650
	巻看板	313 m <sup>2</sup>	2,600	40	488,280
その他	工所用仮囲い等	-	-		108,027
合 計					60,114,955

令和2年4月1日から北名古屋市道路占用料条例の一部改正により道路占用料の額が増額することに伴い、占用料の急激な増額を防ぐための激変緩和措置をとり、当該年度占用料単価で計算した額が前年度占用料単価で計算した額に1.2を乗じて得た額を超える場合は、前年度占用料単価で計算した額に1.2を乗じた額を当該年度の占用料として徴収する。（調整占用料額）

調整占用料を適用し、実際に徴収する令和2年度道路占用料合計	56,668,454
-------------------------------	------------

歳 出 (一般会計)

# 一般会計節別歳出内訳

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較
1 報 酬	1,278,229	189,344	1,088,885
2 給 料	1,966,798	1,952,084	14,714
3 職 員 手 当 等	1,698,431	1,599,830	98,601
4 共 済 費	856,371	845,976	10,395
5 災 害 補 償 費	22	22	0
7 報 償 費	104,666	150,584	△ 45,918
8 旅 費	41,480	24,237	17,243
9 交 際 費	1,190	1,240	△ 50
10 需 用 費	1,297,528	1,288,677	8,851
11 役 務 費	143,436	146,930	△ 3,494
12 委 託 料	3,448,350	3,655,819	△ 207,469
13 使用料及び賃借料	939,099	922,847	16,252
14 工 事 請 負 費	1,297,704	1,622,385	△ 324,681
15 原 材 料 費	941	982	△ 41
16 公 有 財 産 購 入 費	170,855	280,678	△ 109,823
17 備 品 購 入 費	98,418	97,263	1,155
18 負担金補助及び交付金	4,662,643	4,512,153	150,490
19 扶 助 費	5,439,700	5,131,192	308,508
20 貸 付 金	153,001	153,001	0
21 補償補填及び賠償金	58,719	85,019	△ 26,300
22 償還金利子及び割引料	2,786,431	2,498,544	287,887
24 積 立 金	76,328	71,865	4,463
26 公 課 費	941	697	244
27 繰 出 金	2,838,719	2,300,588	538,131
予 備 費	30,000	30,000	0
※ 貸 金		1,168,043	△ 1,168,043
合 計	29,390,000	28,730,000	660,000

※ 令和2年4月1日より会計年度任用職員制度が開始されることに伴い、従来の「7節 賃金」は廃止され、「1節 報酬」、「3節 職員手当等」及び「8節 旅費」に予算計上されることになりました。

# 電子計算事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	電子計算事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
155,594					155,594

## 1 目的

電算システムを活用し、多量化・多様化する行政運営の効率化の実現、質の高い行政サービスの提供を図る。

## 2 内容

(1) 情報系システムやネットワークシステムの運用を行うとともに、セキュリティ対策のため耐障害性の向上、インターネット接続の分離や情報セキュリティポリシーの運用レベルの向上を図り、システムを安定稼働させるための環境整備を進める。

また、外部の専門家を活用し、セキュリティ強化及び計画的な情報化の推進を図る。

(単位：台)

情 報 系 機器台数	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	69	663	153	885

※令和2年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
役務費	通信サービス料・通信回線使用料等	4,603
委託料	システム保守・機器等保守・情報化推進支援等	17,161
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料・システム使用料	118,625

# 基幹業務システム事務事業

【情報課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	7 電子計算費
大事業	基幹業務システム事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
87,123	3,267				83,856

## 1 目的

行政事務の継続性を維持するとともに、社会保障・税番号制度の安定的な運用をするため、住民情報システム及び情報提供ネットワークシステムの安全で安定した稼働を図る。

## 2 内容

(1) 住民情報システムや機器等の保守委託により基幹業務を安定稼働させ、迅速かつ正確な住民サービスが提供できる環境を維持する。

また、社会保障・税番号制度における自治体間の情報連携を行うとともに、マイナンバーカードによる個人認証サービスを提供するシステムを安定的に稼働することにより、住民の利便性の向上や負担の軽減を図る。

(単位：台)

業 務 系 機器台数	サーバー	端末(パソコン)	プリンター	合 計
	35	286	79	400

※令和2年2月1日現在のLAN（ネットワーク）接続台数。

## (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	住民情報システム保守・システム運用支援・システム修正等	35,125
使用料及び賃借料	電子計算機等賃借料	45,809

# 防犯対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,521					9,521

## 1 目的

「誰もがいきいきと安全・安心に暮らせるまち」を目指し、防犯関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、「犯罪のないまちづくり」を推進する。

また、防犯カメラを設置する自治会に対し補助金を交付し、地域の安全・安心の確保を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西枇杷島防犯協会 連合会負担金	警察及び他の自治体との連携を図り、防犯活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される西枇杷島防犯協会連合会に負担金を交付する。	1,989
北名古屋市防犯協会 補助金	防犯活動の充実を図るため、北名古屋市防犯協会の事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	6,000
防犯カメラ設置費 補助金	地域の防犯体制を強化するため、自治会の防犯カメラを設置する費用に対し補助金を交付する。	1,000

# 防犯施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	8 防犯対策費
大事業	防犯施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
37,081					37,081

## 1 目的

防犯灯等の新設及び修繕工事を実施し、適正に維持管理を行うことで、暗がりによる死角を無くし、犯罪や交通事故を抑制する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
電気料	市内の防犯灯等に係る電気料	18,573
修繕料	防犯灯等の不点灯や腐食ポール等の立替え等の修繕	1,182
LED防犯灯賃借料	リース期間 平成28年4月1日から令和8年3月31日まで	16,397
防犯灯工事	防犯灯新設	927

# 交通安全対策事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
26,605		1,600			25,005

## 1 目的

交通安全関係団体の活動を支援することにより、市民・行政・警察が一体となって、交通安全啓発を行い、交通安全対策事業の充実を図る。

また、小学生の登下校時に交通指導員を通学路等に配置し、街頭指導を行うことで児童の交通事故防止を図る。

さらに、踏み間違いによる事故が増加していることから、安全運転支援装置を推奨し補助することで、高齢運転者の事故防止を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
交通指導員	10名の交通指導員により、小学生の登下校時の交通安全を確保する。 〔交通安全指導及び交通安全施設管理 2名〕 〔交通安全指導 8名〕	12,204
愛知県交通安全協会西枇杷島支部負担金	警察及び他の自治体と連携し、交通安全活動の充実を図るため、愛知県西枇杷島警察署管内の2市1町で構成される愛知県交通安全協会西枇杷島支部に負担金を交付する。	1,989
北名古屋市交通安全協会補助金	交通安全活動の充実を図るため、北名古屋市交通安全協会の事業に要する経費に対し補助金を交付する。	7,000
高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金	後付け安全運転支援装置を設置した65歳以上の方に対し支払額の4/5を補助する。 上限32,000円×100件	3,200

# 交通安全施設管理事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	9 交通安全対策費
大事業	交通安全施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,160				420	6,740

## 1 目的

カーブミラー・通学路標識等の交通安全施設の整備と適正な維持管理を行うことにより、交通事故等の抑止を図り、安全・安心で住みよいまちづくりを推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
修繕料	カーブミラー、通学路標識及び交差点鉾の修繕及び維持管理を行う。	4,500
カーブミラー設置工事	カーブミラーを計画的に整備する。	2,500

# 市内循環バス事業

【防災交通課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 1 市内循環バス事業費
大事業	市内循環バス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
77,007		1,000		192	75,815

## 1 目的

路線バスの運行による公共交通機関の整備を行うことにより、市民の利便性と安全性を確保し、質の高い生活環境を創出する。

## 2 内容

市内循環バスの運行業務（委託料 76,653千円）

- (1) 車両数 5台
- (2) 路線数 朝・夕便 5路線  
昼便 5路線
- (3) 運行日 月曜日～土曜日（日曜日・祝日・年末年始は運休）
- (4) 運賃 1乗車 100円  
中学生以下は無料。身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者（手帳の提示が必要）及びその付添い1名は無料。

# 市民活動推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	市民活動推進費、市民協働事業振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,804				3	5,801

## 1 目的

地域の課題を自ら考え、解決する住民自治型地域社会（協働型社会）の形成・推進を図るため、市民協働によるモデル的事業を実施するとともに、市民活動団体が行う公益社会貢献事業に対して補助金を交付する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
市民活動支援事業	市民活動団体の育成・支援を図るため、市民活動全般における相談を実施する。	54
市民協働カフェ事業	市や市民同士が協力・連携し、市民が主体となる持続可能なコミュニティづくりを進めるため、多様な主体との対話のスキルを学ぶとともに、地域における人材の発掘・育成及び地域課題の解決に取り組む。	70
地域コミュニティ推進支援事業	地域の自治力を高め、住民自治の再生に向けて必要となる課題共有及び意識・組織づくりを進めるため、市民主体の住民自治型地域社会（協働型社会）のモデル形成の素地づくりに取り組む。	330
市民協働推進事業	市民活動団体が行う公益社会貢献事業に係る経費に対して補助金を交付する。補助対象事業の採択は、有識者、市民活動実践者、市職員等からなる審査会において、事業の公益性、実現性、事業効果等を審査し決定する。	1,050
納涼事業 (平和夏まつり)	市民が協働で企画・運営する平和夏まつり事業（平和子ども事業、盆踊り、模擬店、ステージイベント）に補助金を交付する。	4,000

# 自治会振興事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大事業	自治会振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,554				5,001	58,553

## 1 目的

自治会の運営・活動を支援することにより、住民自治を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。

## 2 内容

### (1) 報償費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会長謝礼	市行政の円滑な運営を図るため、住民の声を行政に反映させるための橋渡しである自治会長に謝礼を支給する。	10,520

### (2) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自治会意見交換会	今後の自治会活動の発展のため、先進事例を学び、自治会相互に議論し今後の自治会について話し合う場を設ける。	187

### (3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域自治推進事業	自治会活動を支援するため、自治会が行う自治推進事業に対して、事業の一部を補助する。	41,445
自治会集会施設建設等	自治会が地域における自治活動の拠点となる集会施設を建設、増改築又は修繕した場合に要した費用の一部を補助する。	5,077
コミュニティ助成事業	自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業を活用し、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図る。	5,000

# 男女共同参画推進事業

【市民活動推進課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 3 市民活動推進費
大業	男女共同参画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,613				40	1,573

## 1 目的

性別による固定的な役割分担意識やそれに基づく制度や慣行などを解消し、誰もが性の違いによる不利益を感じることなく、個性と能力を發揮できる社会の形成を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
男女共同参画フェスタ	男女共同参画推進に関連する事業（各種啓発企画・団体発表展示等）を市民活動団体で構成される実行委員会に委託して実施する。	379
子どもに対する啓発	性別問わず家庭参画の習慣をつけるため、お手伝いカレンダーを配布するとともに、男女共同参画やデートDVに関する啓発チラシを配布する。	83
セミナー開催	市民・職員向け男女共同参画啓発セミナー・研修を開催する。	115
情報紙作成	市民活動団体との協働により、男女共同参画情報紙「とらいあんぐる」を年2回発行する（9月・2月）。	685
女性活躍推進事業	ライフイベントの影響を受けやすい女性が、各ステージで個性と能力を發揮して活躍できるようライフデザインに関するセミナーを開催する。	122

# 交流事業

【人事秘書課】

款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 4 諸費
大事業	交流事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,233				500	12,733

## 1 目的

友好提携や災害時相互応援協定を締結している都市と、行事参加など様々な機会をとらえて自治体間交流を行い、さらに市民レベルの幅広い交流を促進する。

また、北名古屋市国際交流協会の実施する事業を支援することにより、市の国際化及び多文化共生社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 友好都市・災害時相互応援協定都市（事業費：3,233千円）

区 分	都 市 名 (締 結 日)
友好都市	長野県大桑村（平成20年5月） 大韓民国務安郡（平成20年7月）
災害時相互応援協定都市	新潟県妙高市（平成23年11月） 北海道旭川市（平成24年2月） 鹿児島県南さつま市（平成24年5月） 長野県大桑村（平成24年11月） 岐阜県多治見市（平成25年3月） 宮城県東松島市（平成26年2月）

### (2) 国際交流協会補助（事業費：10,000千円）

多文化共生社会における市民間の相互理解と北名古屋市の国際化を図るため、市民を主体とした国際的な交流を推進する事業や、地域に暮らす外国人の支援等に要する経費に対して国際交流協会へ補助金を交付する。

# 地域福祉活動推進事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大業	社会福祉事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
103,093		6,324		1,000	95,769

## 1 目的

複雑・多様化する福祉ニーズにきめ細かく対応するため、地域の福祉活動推進団体との連携のもと、地域ぐるみの福祉体制づくりを推進し、地域福祉の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
委託事業	心配ごと相談 (委託先：社会福祉協議会)	司法書士、民生委員・児童委員、保護司等を相談員として委嘱し、市民生活の相談に対して適切な助言・指導を行う。	123
	社会を明るくする運動 (委託先：保護司協議会)	犯罪や非行の防止と罪を犯した者の更生について理解を深め、犯罪や非行のない社会を築くため、「社会を明るくする運動」を行う。	270
	災害要援護者状況調査 (委託先：民生委員児童委員協議会)	災害要援護者台帳に登録している障害者や介護保険の要介護認定者を対象に、登録台帳の情報更新のための状況調査を行う。	60
負担金	愛知県社会福祉協議会	民生委員・児童委員の連絡調整及び活動の充実・振興を図るため、県社会福祉協議会に対し、民生委員・児童委員の広域活動に要する経費を負担する。	348
	名古屋人権擁護委員協議会・西春地区人権擁護委員会	人権擁護委員の職務に関する連絡調整や研究、意見交換等を推進するため、その広域活動に要する経費を負担する。	116
	西春日井保護区保護司会	保護司会の運営強化を図り、保護観察活動の徹底を期して更生保護事業の進展を図るため、その広域活動に要する経費を負担する。	332
補助金	北名古屋市社会福祉協議会	地域福祉の中核となる社会福祉協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	87,606
	北名古屋市民生委員児童委員協議会	社会奉仕の精神をもって、福祉の増進に努める民生委員児童委員協議会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	3,906
	北名古屋市遺族会	戦没者を追悼し、恒久平和を願う運動を展開する遺族会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	312
	北名古屋市保護司協議会	罪を犯した者の立ち直りや犯罪予防のための活動を展開する保護司協議会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	240
	北名古屋市人権委員会	基本的人権を擁護し、自由人権思想の高揚及び人権侵害予防のための啓発活動を展開する人権委員会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市更生保護女性会	女性の立場から犯罪や非行のない明るい地域社会を実現するための啓発活動を展開する更生保護女性会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	120
	北名古屋市心身障害者福祉協会	心身障害者の自立と社会参加の促進を展開する心身障害者福祉協会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1,000
	被爆者受診旅費	原子爆弾被爆者で本市に居住している者が、広島及び長崎の指定医療機関で被爆者の健康診断を受診する場合の往復旅費に対して補助金を交付する。	43

# 地域福祉計画策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費
大事業	地域福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,160				639	1,521

## 1 目的

社会福祉法に基づき、地域の福祉全般に共通して取り組む事項のほか、地域福祉の推進に関する事項を一体的に推進するための計画を社会福祉協議会と連携し、令和2年度末までに策定する。

## 2 内容

区 分	内 容
地域福祉計画策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法第107条に基づき、5年（令和3年～令和7年）を計画期間として、地域における高齢者・障害者・児童福祉等に関して、共通に取り組むべき事項のほか、地域における福祉サービスの利用推進、社会福祉事業の健全な発達、地域福祉活動への住民の参加・適切な推進に関する事項を一体的に定めた地域福祉の推進計画を策定。</li> <li>計画の目標や役割分担を明確化し、市民の活動と行政サービス、民間の福祉サービスの協働により取組を推進。</li> </ul>
地域共生セミナー（仮称）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に暮らす全ての人々が支え合う「地域共生社会」の実現を目指し地域福祉計画を推進するにあたり、その目指す姿を市民・地域・行政が共有しながら主体的に活動していくための地域共生セミナー（仮称）を開催する。</li> </ul>

## 3 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	地域福祉計画策定委員会委員報酬	192
報償費	講師謝礼	40
旅費	費用弁償	8
委託料	地域福祉計画策定業務	1,920

# 後期高齢者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	後期高齢者医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
800,591				28,444	772,147

## 1 目的

後期高齢者医療を運営する愛知県後期高齢者医療広域連合に対し、運営費を負担することにより、医療制度の財政基盤の安定及び事務運営の円滑化を図るとともに、被保険者に対し健康診査事業を実施し、高齢者の健康に対する意識を高め、生活習慣病を中心とした疾病の予防を図る。

## 2 内容

- (1) 保険料の賦課は広域連合が行い、納付書発送・徴収業務は市が行う。
- (2) 医療給付は広域連合が行い、申請及び届出の受付とデータ入力業務は市が行う。
- (3) 保険証の交付・更新業務、資格取得等の異動届出の受付及びデータ入力業務は市が行う。
- (4) 健康診査業務は、広域連合から委託を受け市が行う。
- (5) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
健康診査委託料	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療加入者の健康診査を実施する。	26,910
広域連合負担金	広域連合事務費負担金 (人口割 45%、高齢者人口割 45%、均等割 10%)	17,476
療養給付費負担金	広域連合に対し、現役並所得者分を除く療養給付費の 12 分の 1 相当額を負担する。	751,017

# 高齢者生活支援事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,774				121	32,653

## 1 目的

在宅において支援を必要とする高齢者又は高齢者を介護している家族に対し、各種の生活支援に係るサービスを提供することで、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 委託事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
寝具乾燥サービス	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対し、寝具の乾燥・殺菌及び脱臭又は寝具の貸与を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	235
緊急通報システム管理	ひとり暮らし高齢者等の居宅に緊急通報装置等を設置し、病気や事故等緊急事態発生時に警備保障会社に通報し、必要に応じて消防署、警察署等に出動依頼する。	6,670
外出支援	介護サービスを利用している要介護者で、施設が送迎を行わない場合に、移送の支援を行う。 (利用者負担 サービスに要した費用の1割)	37
軽度生活援助	介護保険認定者以外の要援護者で、一時的に援護を必要としている者に対しホームヘルパーを派遣し、家事等の生活援助を行う。 (利用者負担 生計中心者の所得状況に応じた負担額)	69
生活管理指導 短期宿泊	一時的に居宅で生活することが困難な高齢者を対象に、特別養護老人ホームでの短期入所サービスを提供する。 利用者負担：施設利用料の1割相当額並びに委託施設が定める居住費、食費及び日常生活費等	108

## (2) 補助事業 (単位：千円)

区 分	内 容	補助額	事業費
老人福祉車・老人用杖購入費	高齢者の日常生活における歩行の補助、転倒予防等の目的で購入された老人福祉車及び老人用杖の購入費に対して補助金を交付する。	老人福祉車購入費の半額（限度額 5,000 円） 老人用杖購入費の半額（限度額 1,500 円）	552
老人補聴器購入費	難聴により日常生活に不自由をきたしている高齢者の補聴器の購入費に対して補助金を交付する。	購入費の半額 （限度額 30,000 円）	150
高齢者タクシー料金	満 85 歳以上の在宅の高齢者が、外出時に利用するタクシーの利用料金に対して補助金を交付する。	500 円×12 枚	5,435
出張理髪料金	在宅の要介護者等が、理美容事業者から出張理髪を受けたときに、理髪料金に対して補助金を交付する。	5,800 円×4 回	812

## (3) 扶助事業等 (単位：千円)

区 分	内 容	給付額	事業費
老人日常生活用具等給付	ひとり暮らし高齢者等に対し、介護保険対象品目以外の日常生活用具を給付する。	電磁調理器 （限度額）41,000 円 自動消火器 （限度額）28,700 円	70
人にやさしい住宅リフォーム費用給付	要支援者及び要介護認定者等が行う住宅改修の費用を給付する。	限度額 150,000 円 ※全世帯員の市民税所得割額 100,000 円以上の場合は 2 分の 1 の額	4,125
法外援護費	不慮の事故等により出費がかさむ生活困窮者や自立更生等の為緊急に援護を必要とする者に、生活費を給付する。		25
在宅介護者支援金	要介護 4 又は 5 の者を在宅で介護している介護者に支援金を支給する。	月額 5,000 円	7,500
認知症高齢者等個人賠償責任保険	認知症になっても地域で安心して生活できるようにするため、本市認知症高齢者等登録台帳に登録され、市が必要と認める方を対象に、線路への立入り等を含む日常生活上の偶然な事故で、第三者に負わせた損害を補償する損害賠償責任保険に市が契約者となり加入する。		200

# 高齢者活動推進事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者活動推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,486		1			12,485

## 1 目的

多年にわたり社会に貢献された高齢者に対し、その長寿を祝い感謝の意を表すため、敬老会及び金婚祝賀式を開催する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	開催日	場 所	記念品	事業費
敬老会	満 77 歳 (喜寿) 以上の高齢者	令和 2 年 9 月 10 日 (木)	文化勤 労会館	記念品 (対象者全員) 敬老金 5,000 円 満 88 歳 (米寿)、満 99 歳 (白寿)、満 100 歳 (百寿) 以上の者	10,304
金婚祝 賀式	婚姻関係 50 年以上の夫婦	令和 2 年 11 月 18 日 (水)	健 康 ドーム	表彰状、金婚祝品、花束、記念写真	2,182

# 高齢者福祉補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	高齢者福祉補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
54,443		677			53,766

## 1 目的

高齢者の修養と親睦を図ることを目的とした北名古屋市老人クラブ連合会及び高齢者の就労活動の場の確保を図ることを目的とした公益社団法人北名古屋市シルバー人材センターに対し補助することにより、その円滑な事業運営を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
老人クラブ	老人クラブが行う各種事業に対し、補助を行う。 1 会員（対象者） 数え 65 歳以上の高齢者 2 事業 (1) 定例会・寿大学の開催 (2) ひとり暮らし老人への慰問 (3) いきいきスポーツ大会の開催 (4) ゲートボール大会の開催 (5) グラウンドゴルフ大会の開催 (6) 大桑村とのふれあい交流会の開催 (7) 交通安全・防犯教室の開催 (8) 小学校・児童館等の事業への参加 (9) 支部及びクラブ助成 (10) 研修会の開催	7,500
シルバー人材センター	シルバー人材センターの管理運営に要する経費に対し、補助を行う。	46,943

# 介護保険施設補助事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
52,039					52,039

## 1 目的

介護保険施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、高齢者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	負担金
特別養護老人ホーム 五条の里 (借地料)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム五条の里」に係る借地料（駐車場・リハビリ庭園）を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 50.20% 清須市 40.62% 豊山町 9.18%	2,287
特別養護老人ホーム 平安の里 (建設費)	社会福祉法人西春日井福祉会の「特別養護老人ホーム平安の里」建設費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.11% 清須市 39.24% 豊山町 16.65%	29,810
(仮称) 第6特別養 護老人ホーム (用地費)	社会福祉法人西春日井福祉会の(仮称)第6特別養護老人ホーム用地取得費の借入金に係る償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋市 44.02% 清須市 39.10% 豊山町 16.88%	19,942

# 社会福祉法人西春日井福祉会（仮称）第6特別養護老人ホーム建設資金借入金元利償還補助金に係る債務負担行為に関する説明

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	介護保険施設補助事業費				

期 間 令和2年度～令和17年度  
 限度額 632,831千円

## 1 事業の概要

令和4年度の開所に向け、社会福祉法人西春日井福祉会が整備する（仮称）第6特別養護老人ホーム建設資金に係る金融機関からの資金借入れに対し、本市、清須市及び豊山町が補助金を交付することにより、施設建設事業の確実な実施を図る。

## 2 内容

### (1) 各市町の債務負担行為限度額

区 分	北名古屋市	清須市	豊山町	合 計
負担割合	44.02 %	39.10 %	16.88 %	100.00 %
債務負担行為限度額	632,831千円	562,029千円	242,615千円	1,437,475千円

※ 均等割25%、人口割35%、基準財政需要額割35%、高齢化率割5%

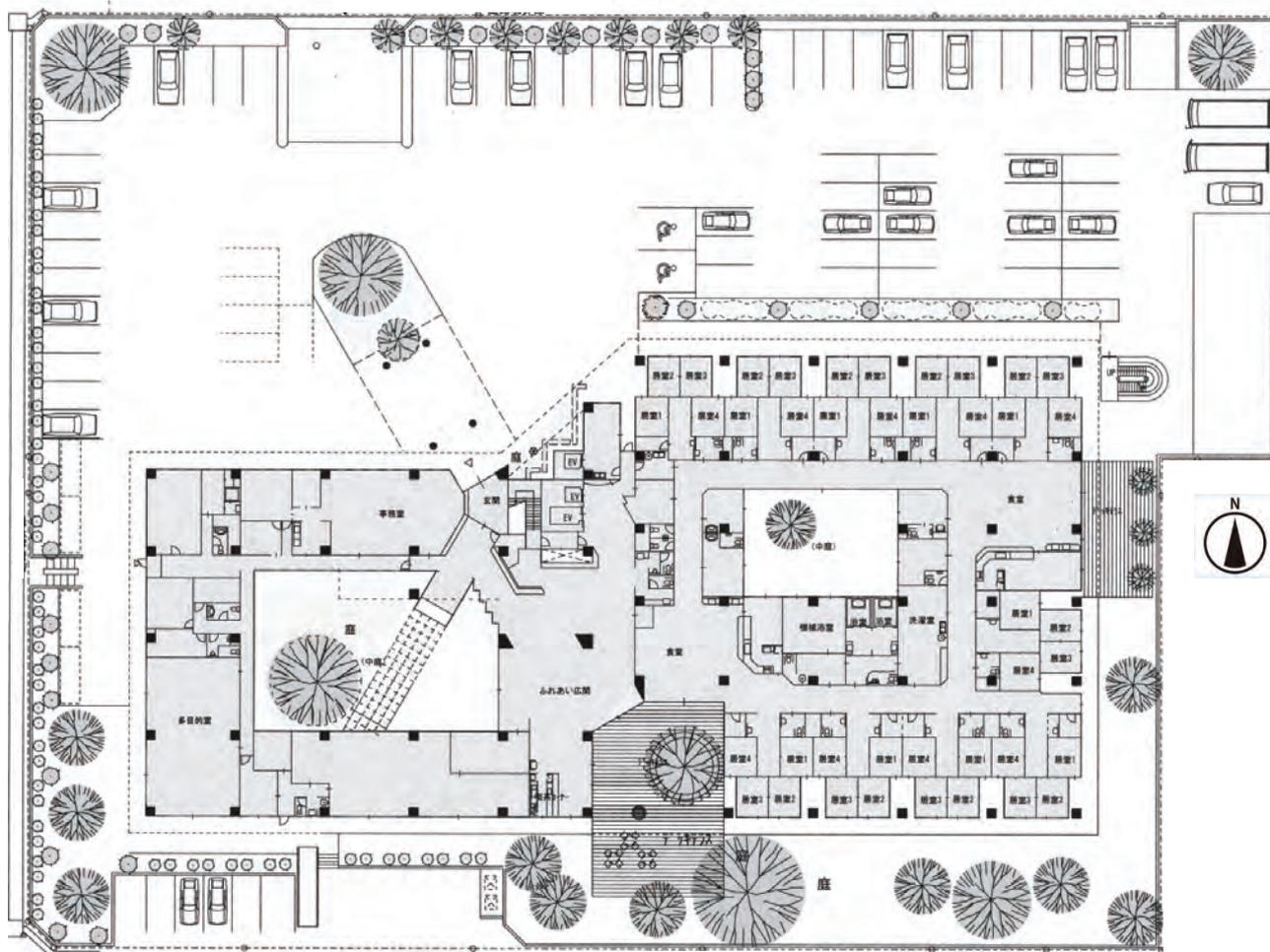
### (2) 社会福祉法人による資金借入

- ア 借入金額 1,349,500千円（2市1町負担分）
- イ 利 率 年0.8%（限度）
- ウ 償還期間 15年

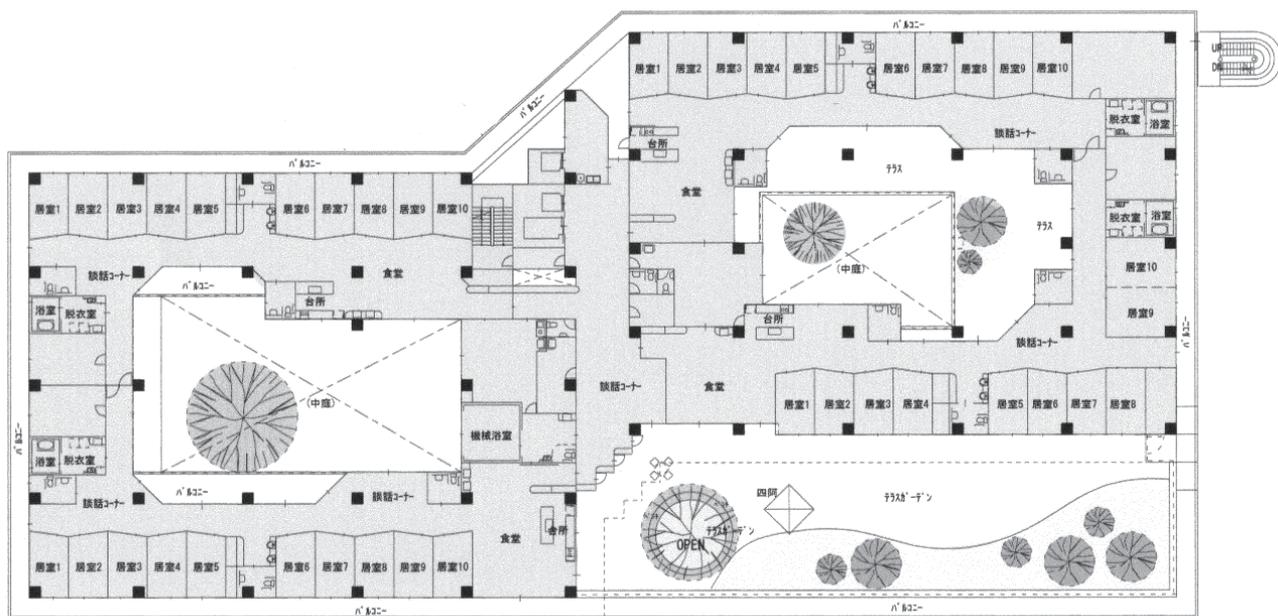
## 3 整備概要

設置主体	社会福祉法人 西春日井福祉会		
建設場所	九之坪笹塚地内		
敷地面積	10,145 m <sup>2</sup> （公簿面積）		
建物構造階数	鉄筋コンクリート造 地上3階建て		
建築予定面積	1,910 m <sup>2</sup>		
延床予定面積	5,940 m <sup>2</sup>		
開所予定日	令和4年4月1日		
事業種別	特別養護老人ホーム（多床室）	定員40名	
	特別養護老人ホーム（小規模生活単位型個室）	定員60名	
	ショートステイ（小規模生活単位型個室）	定員20名	
	地域交流ホール		
施設整備見込額	2,245,500千円	【財源内訳】	県費補助金 411,000千円 2市1町負担分 1,349,500千円 法人自己資金 485,000千円

#### 4 基本構想イメージ



1 階平面図



2階・3階平面図 ※テラスガーデンは、2階のみ。

# (仮称) 第6 特別養護老人ホーム関連整備事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	(仮称) 第6 特別養護老人ホーム関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,769					6,769

## 1 目的

令和4年度に開所を予定している(仮称)第6特別養護老人ホーム周辺の側溝及び道路改良を行い、用水路の維持と高齢者の安全及び地域との調和を図る。

なお、令和3年度開設予定の障害者の生活拠点となるグループホームと建設地が接するため、双方施設の周辺整備工事として一体的に行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	(仮称) 第6 特別養護老人ホーム施設周辺整備に係る 道路改良調査設計 ・ 道水路工事実施設計 整備距離 360m ・ 樋門設置工事設計監理	4,371
工事請負費	(仮称) 第6 特別養護老人ホーム施設周辺整備に係る 樋門設置工事	2,398

# 介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	2 高齢者福祉費
大事業	福祉計画策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,284					3,284

## 1 目的

介護保険法第117条及び老人福祉法第20条の8に基づき、介護保険事業の円滑な実施及び総合的な高齢者福祉施策の推進のための計画を策定する。

## 2 内容

区 分	内 容
介護保険事業計画	介護保険法に基づき、3年（令和3年度～令和5年度）を一期として、年度ごとの介護サービスの見込み量や、サービスの基盤整備等について定め、その給付を支えるために必要な介護保険料の基準額を算出するなど、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画を策定する。
高齢者福祉計画	老人福祉法に基づき、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業の供給体制の確保等、総合的な高齢者福祉施策を推進するための計画を策定する。

## 3 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定委員会委員報酬	312
委託料	介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定業務	2,935

# 障害者手当支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
122,372	16,935	2,991			102,446

## 1 目的

身体・知的・精神障害（児）者に手当を支給することにより、心身の健全な育成と豊かな生活の維持安定を図る。

## 2 内容

### (1) 障害（児）者扶助料（市制度）

ア 市町村民税非課税又は均等割額のみ課税世帯の者 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳1～3級 療育手帳A・B判定 精神障害者保健福祉手帳1・2級	11,300人	7,000円	79,100
身体障害者手帳4～6級 療育手帳C判定 精神障害者保健福祉手帳3級	4,560人	2,500円	11,400

イ 市町村民税所得割額課税世帯で障害者が2人以上いる世帯 (単位：千円)

区 分	延べ人数	支給額（月額）	事業費
身体障害者手帳1～3級 療育手帳A・B判定 精神障害者保健福祉手帳1・2級	1,800人	3,500円	6,300

### (2) 特別障害者手当等（国・県制度）

(単位：千円)

区 分	国県別	補助率	延べ人数	支給額（月額）	事業費	
特別障害者手当	国	3/4	530人	27,200円	14,416	
	県	A種	10/10	110人	6,850円	754
		B種	10/10	390人	1,050円	410
障害児福祉手当	国	3/4	516人	14,790円	7,632	
	県	A種	10/10	210人	6,900円	1,449
		B種	10/10	294人	1,150円	338
経過的福祉手当	国	3/4	36人	14,790円	532	
	県	B種	10/10	36人	1,150円	41

※A種：身体障害1級又は2級の障害を有し、IQ35以下の方

B種：身体障害1級又は2級の障害を有する方又はIQ35以下の方

経過的福祉手当：従来の福祉手当受給者のうち、特別障害者手当の基準に該当しなかった方に経過措置として支給される手当

# 障害者補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
24,745					24,745

## 1 目的

在宅の障害者の自立を促進するためにサービスの提供や支援を行うことにより、自立生活の維持安定を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	対象者	事業費
配食サービス	食事の定期的な配達による栄養の確保と安否確認を行う。	障害者総合支援法に規定する障害者で買い物や調理が困難で、家族等ほかに食事の支援を受けることができない者	96
重度身体障害者等ショートステイ送迎援助	重度の障害者が、短期入所を利用するため、介護者が入退所の際にタクシーを利用した場合の料金の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1・2級所持者</li> <li>療育手帳A判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者</li> </ul>	8
障害者タクシー利用等補助	障害者の外出支援として、タクシー利用・ガソリン給付補助券を交付する。	市町村民税所得割額16万円未満で次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1～3級所持者</li> <li>療育手帳A・B判定所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者</li> </ul>	24,600
重度身体障害者(児)自助具購入補助	重度の身体障害者(児)に対し、自助具購入の補助金を交付する。	身体障害者手帳1・2級所持者(上肢、下肢、体幹機能障害)	8
企業等実習交通費助成	就労を希望する障害者に対し、企業等での実習に係る交通費を助成する。	尾張中部障害者就業・生活支援センターに登録し、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証の交付を受けた者のうち、本人及び配偶者の市民税が非課税である18歳以上の者	3

# 障害者補装具費支給等事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者補装具費支給等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,550	6,680	3,432			3,438

## 1 目的

身体障害者に対して、失われた身体機能や損傷のある身体機能を補うための用具（補装具）の購入、借受けまたは修理にかかる費用を支給し、日常生活や社会生活の向上を図るとともに、補装具費支給の対象とならない軽度・中等度難聴児の補聴器購入等の費用を助成し、コミュニケーション障害や情緒障害の改善を図る。

また、小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活用具を給付し、安定した生活を確保する。

## 2 内容

### (1) 補助事業

(単位：千円)

事業名	対 象	補助額	事業費
軽度・中等度難聴児補聴器	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児	給付の対象となる品目の基準額又は補聴器購入費若しくは修理費用のいずれか低い額の2/3	88

### (2) 支給事業

(単位：千円)

事業名	対 象	自己負担額	事業費
補装具	身体障害者手帳所持者で、障害の部位により必要と認められた者 ※本人及び配偶者に所得制限がある。	1割 ※世帯の所得の状況に応じて月額上限額がある。	13,362
小児慢性特定疾病児童日常生活用具	小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている障害児	・世帯の所得の状況に応じて用具の給付に要する費用 ・給付の対象となる品目等の基準額を超える費用	100

# 障害者総合支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者総合支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,073,287	535,000	268,637			269,650

## 1 目的

障害（児）者や難病の者が、基本的人権を享有するかけがえのない個人として、尊厳をもって日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援を総合的に行い、福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず、相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 障害福祉サービス

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
介護給付	居宅介護 (ホームヘルプ)	自宅で、入浴・排せつ・食事の介護などを行う。	93,609
	重度訪問介護	重度の身体障害があり、常に介護が必要な者に、自宅での身体介護や外出時の移動支援などを行う。	30,306
	同行援護	視覚障害により移動が著しく困難な者に外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに移動の援護を行う。	2,225
	行動援護	知的・精神障害による自傷、徘徊などの危険を回避するために必要な援助や外出時の移動支援を行う。	5,664
	療養介護	医療と常時の介護が必要な者に、医療機関において機能訓練、療養上の管理、看護、介護などを行う。	37,837
	生活介護	常時介護が必要な者に、施設等で入浴や排せつ、食事の介護や、創作的活動、生産活動などの機会を提供する。	409,109
	短期入所 (ショートステイ)	自宅で介護を行う者が病気などの場合に、短期間、施設へ入所し介護などを行う。	37,596
	施設入所支援	施設入所者に、主として夜間において、入浴や排せつ、食事の介護などを行う。	92,496

(単位:千円)

区 分		内 容	事業費
訓練等 給付	自立訓練（機能訓練・生活訓練・宿泊型）	自立した日常生活や社会生活ができるよう、一定期間、身体機能や生活能力の向上のために必要な訓練を行う。	9,696
	就労移行支援	一般就労等を希望する者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	10,868
	就労継続支援A型	一般就労等が困難な者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	233,832
	就労継続支援B型		
	就労定着支援	福祉サービスを経て一般就労した者が就労を継続するための支援を行う。	1,667
	共同生活援助	共同生活を営む住居において、主に夜間に相談、入浴、排泄または、食事の介護、その他の日常生活の援助を行う。	93,224
相談支援給付		障害者支援利用計画案等の作成、継続サービス利用支援（モニタリング）に対し給付する。	11,452
高額障害福祉サービス		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	419

## (2) 補助金

(単位:千円)

区 分	内 容	事業費
共同生活援助	共同生活援助（グループホーム）の安定した経営を確保するため、運営費に対して補助金を交付する。	2,276

# 障害者地域生活支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者地域生活支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
119,104	37,395	18,697			63,012

## 1 目的

障害（児）者等が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援事業を実施することにより、障害の有無に関わらず市民が相互に人格と個性を尊重し、安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

## 2 内容

### (1) 利用料

無料。ただし、食費等は実費とする。

### (2) 事業内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
理解促進研修・啓発事業	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるための研修・啓発を行う。	48	
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が困難な方に対して、助成する。	416	
手話奉仕員養成研修等事業	意思疎通支援を行う者を養成するために研修を行う。(手話奉仕員養成講座、要約筆記入門講座)	402	
意思疎通支援事業	意思疎通を支援するため、手話通訳者を窓口に配置するとともに、手話通訳者・要約筆記者を派遣する。	3,038	
相談支援事業	障害者等の相談に応じ、必要な情報提供や助言、サービス等利用計画の作成などを行う。	25,986	
地域生活支援事業	移動支援事業	屋外での移動が困難な障害者に対し、外出のための移動支援を行う。	29,539
	生活サポート事業	介護給付支給決定者以外で、日常生活や家事に支援が必要な者に対してヘルパーを派遣する。	10

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費	
地域生活支援事業	地域活動支援センター事業	障害者に、創作・生産活動の機会を提供する。	14,924
	訪問入浴サービス事業	自宅で入浴が困難な重度の障害者に対し、移動入浴車を派遣する。	10,596
	日中一時支援事業	障害者に日中活動の場を確保し、介護している家族の一時的な休息及び家族の就労支援などを行う。	12,299
	自動車改造費助成事業	障害者が就労・通院・通学等のために自ら運転する自動車を改造する場合、又は介護者が障害者の外出を容易にするために自動車を改造する場合に要する経費の一部を助成する。	360
	自動車運転免許取得費助成事業	障害者に対し、第1種普通自動車免許の取得に要した経費の一部を助成する。	360
	更生訓練費給付事業	就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している者に更生訓練費を支給する。	358
福祉ホーム事業	本市の障害者が利用する他市の福祉ホームに対して、運営費の一部を負担する。	441	
日常生活用具給付等事業	障害（児）者や難病の者に対し、自立生活支援用具などの日常生活用具を給付する。	17,761	
ケアプラン作成事業	サービス利用に必要なケアプランを作成する。	10	
障害支援区分認定事業	障害福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障害支援区分認定等事務を円滑かつ適正に実施する。	2,552	

# 障害児施設措置事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害児施設措置費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
289,576	144,456	72,228			72,892

## 1 目的

障害児が身近な地域で支援を受けられるよう障害児通所支援を提供し、障害児の日常生活における基本的な動作の指導や生活能力の向上のために必要な訓練等を行い、心身の発達を支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
障害児通所給付	児童発達支援	未就学児等に基本的な生活習慣を身につける支援を行う。	82,800
	放課後等デイサービス	学校通学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の学校の休業日に生活能力向上のための訓練等を行う。	193,200
医療型児童発達支援		児童発達支援とともに医療的な支援を行う。	360
障害児相談支援給付		障害児支援利用計画案等の作成、継続障害児支援利用援助（モニタリング）に要した費用を給付する。	12,000
肢体不自由児通所医療		医療型児童発達支援のうち、医療施設で肢体不自由児通所医療に要した費用の一部を給付する。	72
高額障害児通所給付		同一世帯に障害福祉サービス等を利用している者が複数いる、一人の者が障害福祉サービス等を複数利用しているなど、世帯における利用者負担額の合計が一定の基準額を超えた場合に給付する。	480

# 障害者施設補助事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者施設補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
71,289					71,289

## 1 目的

障害者施設を運営する事業所に対して補助金を交付することにより、施設の安定した維持を図るとともに、障害者が安心して地域で暮らすことができるよう円滑な事業運営を支援する。

## 2 内容

### (1) 負担金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
尾張中部福祉圏 域障害者施設整備 費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の建設資金借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋 43.3% 清須市 46.0% 豊山町 10.7%	2,119
尾張中部福祉圏 域障害者施設運 営費	障害者支援施設「尾張中部福祉の杜」の安定した運営を図るため、運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担基準 均等割 20% 人口割 30% 基準財政需要割額 25% 施設利用割額 25%	42,921
障害者共同生活 援助施設用地取 得資金	社会福祉法人西春日井福祉会の障害者グループホーム創設用地取得費の借入金の償還金を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 負担割合 北名古屋 44.72% 清須市 39.55% 豊山町 15.73%	3,384

### (2) 補助金

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
社会福祉法人施設運営費	市内社会福祉法人が設置している通所施設利用者の福祉の向上のための運営費を補助する。	14,181
共同生活援助事業所施設 整備費	共同生活援助事業所(グループホーム)の新規開設に対する設置費を補助する。	4,700
共同生活援助事業所施設 創設用地取得費	共同生活援助事業所(グループホーム)の創設に対する用地取得費借入金の償還金を補助する。	3,984

# 社会福祉法人西春日井福社会障害者共同生活援助施設 建設資金借入金元利償還補助金に係る債務負担行為に 関する説明

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者施設補助事業費				

期 間 令和2年度～令和12年度  
限度額 80,111千円

## 1 事業の概要

社会福祉法人西春日井福社会が整備する障害者共同生活援助施設建設資金に係る金融機関からの資金借入れに対し、本市、清須市及び豊山町が補助金を交付することにより施設建設事業の確実な実施を図る。

## 2 内容

### (1) 各市町の債務負担行為限度額

区 分	北名古屋市	清須市	豊山町	合 計
負担割合	44.72 %	39.55 %	15.73 %	100.00 %
債務負担行為限度額	80,111千円	70,849千円	28,178千円	179,138千円

※ 均等割25%、人口割35%、基準財政需要額割35%、障害者人口割額5%

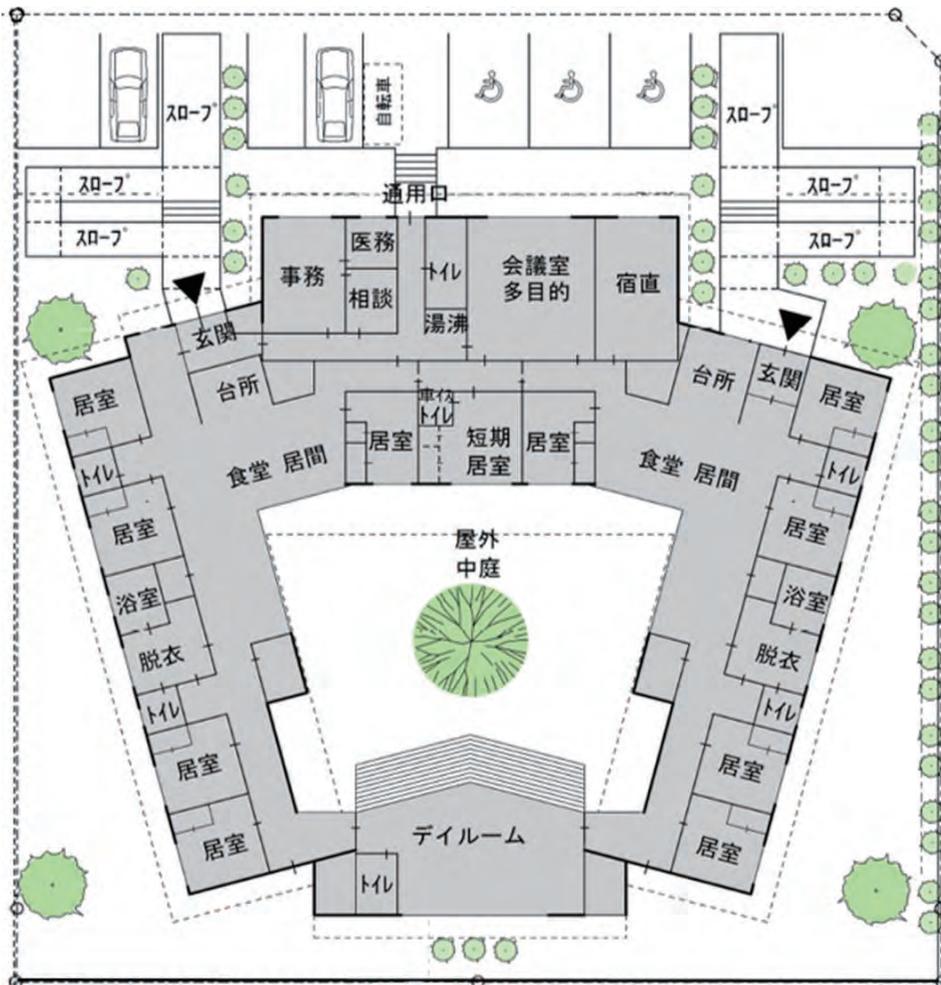
### (2) 社会福祉法人による資金借入

ア 借入金額 171,500千円（2市1町負担分）  
イ 利 率 年0.8%（限度）  
ウ 償還期間 10年

## 3 整備概要

設置主体	社会福祉法人 西春日井福社会		
建設場所	九之坪笹塚地内		
敷地面積	1,690 m <sup>2</sup> （公簿面積）		
建物構造階数	鉄骨造 平屋建て		
建築予定面積	630 m <sup>2</sup>		
開所予定日	令和3年4月1日		
事業種別	日中活動支援型居住施設	定員10名（うち体験型1名）	
	短期入所（緊急時受入対応可能）	定員1名	
施設整備見込額	183,500千円	【財源内訳】	
		2市1町負担分	171,500千円
		法人自己資金	12,000千円

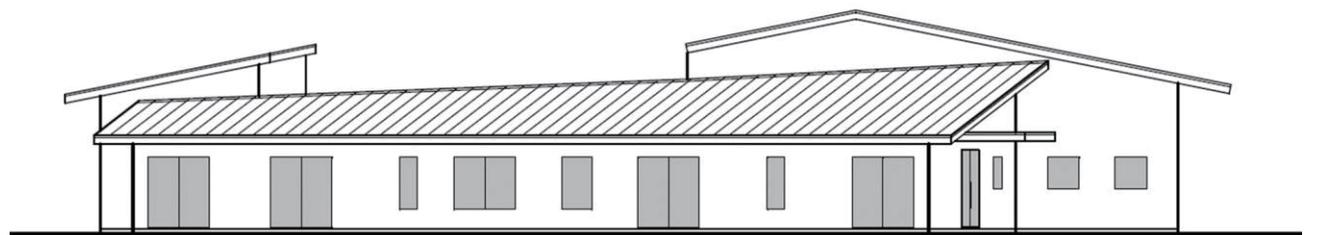
#### 4 基本構想イメージ



平面図



北面立面図



東面立面図

# 障害者グループホーム関連整備事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者グループホーム関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,911			25,500	1,348	1,063

## 1 目的

令和3年度に開設を予定している障害者の生活拠点となるグループホームの周辺の側溝及び道路改良を行い、用水路の維持と障害者の安全及び地域との調和を図る。

なお、令和4年度の開設予定の第6特別養護老人ホームと建設地が接するため、双方施設の周辺整備工事として一体的に行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
委託料	障害者グループホーム施設周辺道水路工事実施設計 ・道路等整備距離 95m	1,063
工事請負費	障害者グループホーム施設周辺道路整備工事 ・側溝整備距離 140m ・道路舗装工事（舗装面積） 1,460 m <sup>2</sup>	26,848

# 障害者計画等策定事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	障害者計画等策定事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,354					2,354

## 1 目的

障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な計画を策定するとともに、障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制及び自立支援給付等の円滑な実施を確保すること、また、児童福祉法に基づき、障害児支援の提供体制を確保することを目的に計画を策定する。

## 2 内容

### (1) 障害者計画

障害者の自立及び社会参加の支援等のための施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、これまでの施策の実施状況や進捗状況を点検し、施策の見直し及び次期計画の策定に向けた評価を行う。

### (2) 障害福祉計画

2020年度末の目標値として設定した項目について、見込量や目標値の達成状況を点検・評価し、この結果に基づいて、計画の見直しを行う。

### (3) 障害児福祉計画

障害児の健やかな育成のための発達支援を図るため、障害児支援の提供体制の整備等の成果目標や活動指標を設定する。

## 3 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	障害者計画等策定委員会委員報酬	336
委託料	障害者計画等策定業務	2,018

# 自立支援等医療事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	3 障害者福祉費
大事業	自立支援等医療事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
95,101	47,459	23,729			23,913

## 1 目的

障害者総合支援法に基づき、障害者の心身の障害を除去・軽減するために必要な医療に対する医療費の支給等を行うことにより、障害者の福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

#### ア 更生医療

身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### イ 育成医療

児童福祉法第4条第2項に規定する障害児で、その身体障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できる者

#### ウ 療養介護医療

医療を要する障害者であって常時介護を要する者

### (2) 対象となる障害等

#### ア 更生医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能）

#### イ 育成医療

視覚障害、聴覚障害、言語障害、肢体不自由、内部障害（心臓機能、腎臓機能、肝臓機能、小腸機能、免疫機能、その他の先天性内臓）

#### ウ 療養介護医療

筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、筋ジストロフィー患者又は重症心身障害者

### (3) 受給者数等

区 分	受給者数（人）	扶助費（千円）
更生医療	150	84,744
育成医療	11	816
療養介護医療	11	9,359
合 計	162	94,919

# 地域福祉施設管理事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	地域福祉施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
90,337				1,115	89,222

## 1 目的

市民が心身ともに健康となり、コミュニケーションを図る場である地域福祉施設を適正かつ円滑に管理・運営することにより、市民の福祉の向上及び健康の保持を図る。

## 2 内容

### (1) 陽だまりハウス

管理形態	指定管理
管理者	NPO法人 次世代健全育成サポート あひるっこ
管理期間	平成29年4月1日～令和3年3月31日
業務内容	1 施設・設備の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他施設の運営に関する業務
事業費	指定管理委託料 5,529千円・敷地料等 5,663千円

### (2) 総合福祉センターもえの丘

管理形態	指定管理
管理者	社会福祉法人 北名古屋市社会福祉協議会
管理期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日
業務内容	1 施設、設備等の維持管理 2 施設貸出に係る利用の許可、取消等の管理 3 施設利用料金の収受と管理 4 その他市が必要と認める業務
事業費	指定管理委託料 69,064千円・敷地料 5,359千円

# 高齢者福祉施設等管理事業

【高齢福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 福祉施設費
大事業	高齢者福祉施設管理費、高齢者活動センター管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
59,285				10	59,275

## 1 目的

高齢者に教養の向上、レクリエーション、趣味活動、能力活用等の場を提供し、心身の健康と体力の保持増進を図るため、憩いの家の運営を行う。

また、高齢者の就業機会の提供と地域との交流を図るため、高齢者活動センターの運営を行う。

## 2 内容

### (1) 高齢者福祉施設

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
憩いの家 さかえ荘 さくら荘 ふたば荘	高齢者に対し、教養の向上、レクリエーション、趣味活動及び能力活用のための場を提供し、心身の健康増進を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者 ・利用時間 午前9時から午後4時まで ・休館日 土・日・祝日、年末年始	41,855
憩いの家 とくしげ	高齢者及び子どもの健康を増進し、情操を豊かにする。 ・利用者 満60歳以上の高齢者及び小学生以下 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 月曜日、年末年始	

### (2) 高齢者活動センター

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
しあわせの家 ふれあいの家	高齢者に就業の機会を提供するとともに、健康の増進と地域住民及び高齢者相互の交流を図る。 ・利用者 満60歳以上の高齢者及び高齢者福祉関係団体 ・利用時間 午前9時から午後5時まで ・休館日 土・日・祝日（ふれあいの家は第1・第2・第4土・日曜日は開館）、年末年始	17,430

# 障害者医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	障害者医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
231,643		97,953			133,690

## 1 目的

障害者に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

身体障害者手帳1～3級、4級（腎臓機能障害）、4～6級（進行性筋萎縮症）、療育手帳A・B判定、自閉症状群、精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療のみ）所持者

イ 市制度

(ア) 精神保健福祉手帳1・2級（精神科診療以外）所持者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

### (2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県制度	身体・知的・自閉	907	178,611	162,000
	精神（精神科診療のみ）	303	108,911	33,000
市制度	精神（精神科診療以外）		52,805	16,000
	自立支援医療（精神通院）	933	20,364	19,000
合 計		—	—	230,000

# 母子・父子家庭医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	母子・父子家庭医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
60,762		30,336			30,426

## 1 目的

母子・父子家庭に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

(1) 対象者（父母のみ所得制限あり。市の助成額の2分の1を県が補助）

ア 母子・父子家庭の母、父と児童（満18歳の年度末まで）

イ 父母のいない児童（満18歳の年度末まで）

ウ 障害者（身体障害者手帳1・2級、療育手帳A・B判定）の配偶者と児童（満18歳の年度末まで）

(2) 対象となる疾病

全疾病

(3) 受給者数等

受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
1,434	41,841	60,000

# 子ども医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	子ども医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
444, 573		127, 450		26, 000	291, 123

## 1 目的

次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整えるため、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者及び助成内容

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）

未就学児（入院・通院）、小・中学生（入院）及び養育医療自己負担分

イ 市制度

(ア) 未就学児：入院の食事療養費

(イ) 小・中学生

a 7月診療分までは、通院の自己負担分の3分の2

※ 市民税が非課税又は均等割のみの世帯及び、世帯の合計所得が一定基準未満（子1人の場合380万円未満等）の世帯は、全額

b 8月診療分からは、通院の自己負担分の全額

(ウ) 高校生世代：8月診療分から入院・通院の自己負担分の全額

### (2) 対象となる疾病

全疾病

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数（人）	1人当たり（円）	扶助費（千円）
県 制 度	未就学児（入院・通院）	5, 510	20, 179	248, 801
	小学生・中学生（入院）	6, 820		
	養育医療自己負担分	17	58, 824	1, 000
市 制 度	小学生・中学生（通院）	6, 820	22, 874	156, 000
	高校生世代（入院・通院）	2, 279	13, 164	30, 000
	未就学児入院時食事療養費	170	7, 053	1, 199
合 計		—	—	437, 000

# 後期高齢者福祉医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	後期高齢者福祉医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,406		74,634			82,772

## 1 目的

後期高齢者医療被保険者で、障害者医療対象者・ひとり暮らし等に係る医療費の自己負担分を扶助することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者

ア 県制度（市の助成額の2分の1を県が補助）  
障害者医療対象者等

イ 市制度

(ア) ひとり暮らし高齢者の市民税非課税者

(イ) 自立支援医療（精神通院）受給者

### (2) 対象となる疾病

ア 県制度

全疾病

イ 市制度

(ア) 全疾病

(イ) 指定医療機関において精神通院にかかった医療費のみ

### (3) 受給者数等

区 分		受給者数(人)	1人当たり(円)	扶助費(千円)
県制度	障害者医療対象者	1,187	124,684	148,000
市制度	ひとり暮らし高齢者	118	63,729	7,520
	自立支援医療（精神通院）	48	10,000	480
合 計		—	—	156,000

# 養育医療事業

【国保医療課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	5 福祉医療費
大事業	養育医療費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,003	3,000	1,500		1,000	1,503

## 1 目的

母子保健法に基づき、未熟児の養育に必要な医療費等の自己負担分を支給することにより、受給者の医療費負担の軽減を図る。

## 2 内容

### (1) 対象者(市の助成額の2分の1を国が、4分の1を県が補助)

出生時体重が2,000グラム以下又は生活力が薄弱の症状であって、医師が入院養育を必要と認めた者

### (2) 対象となる症状

けいれん、体温が摂氏34度以下、出血傾向が強い、生後24時間以上排便のない等

### (3) 受給者数等

受給者数 (人)	1人当たり (円)	扶助費 (千円)
17	411,765	7,000

# 青少年対策事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 青少年対策事業費
大事業	青少年対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,383					14,383

## 1 目的

青少年センターに相談員・指導員を配置し、ひきこもり、ニート、不登校等の問題を抱える子ども・若者及びその家族、保護者への相談・指導及び支援を行うほか、北名古屋市子ども・若者支援地域協議会の関係機関及び地域住民と連携し、個々の態様に応じた支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
青少年センター相談員・指導員の配置	青少年の相談、指導、支援、啓発活動を行うため、相談員・指導員を配置する。 教員OB 2名、警察官OB 2名（庁舎警備兼務）	13,139
青少年情報紙の発刊	青少年センターの存在、役割等を周知するため、「青少年センターだより」を年1回（全戸配布）発行する。	350
青少年育成会議の委託	次代を担う青少年の健全な育成を図るため、各種事業を実施する。 〔重点事業〕 あいさつ運動、非行防止等の啓発活動、夜のはいかい巡視、インターネット利用への注意喚起、青少年健全育成大会開催	462
居場所づくり支援事業	様々な問題を抱える子ども・若者に、人とのふれあい機会と場を提供することにより、社会参加に向けた支援を行う。	122
就労体験支援事業	ひきこもり等の状態から回復傾向にある若者の対人能力等を高め、自信回復、就労意欲の向上に導くため、「職親」のもとで一定期間の就労体験を行う。	44
少年補導活動費補助金	青少年の非行防止及び健全育成に関する活動を行う北名古屋市少年補導委員会の運営活動に要する経費に対し、補助金を交付する。	76

# 幼児給食費無料化事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費 6 認定こども園費 8 児童発達支援事業所運営費 9 幼稚園費
大事業	児童福祉事務費、認定こども園振興費、児童発達支援事業所運営費、幼稚園振興費				

## 1 目的

令和元年10月開始の保育料の無償化に伴い、保育園3歳～5歳児の給食(食材料)費については、主食費・副食費ともに実費徴収を基本としていたが、幼稚園、認定こども園及び児童発達支援事業所等への通園世帯も含め、給食費の一定額を限度に無料化することで、子育て世代の経済的負担の軽減を図り、次世代を担う子どもが健やかに育まれる環境を整える。

## 2 幼児給食費無料化の概要

### (1) 実施時期

令和2年4月

### (2) 無料化限度額

月額5,400円

### (3) 対象

市内在住で原則3～5歳の保育園等に通園・通所する児童

## 3 事業費等

### (1) 歳入

(単位：千円)

区分	対象	見込み人数	事業費等
保育園	3歳児～5歳児	1,168人	△75,600
児童発達支援事業所	利用児童	20人	△1,200
幼稚園	満3歳児～5歳児※	160人	5,760

※ 市民税所得割額が一定額未満の世帯等に対する副食費相当分が国及び県から交付される。

### (2) 歳出

(単位：千円)

区分	対象	見込み人数	事業費等
認可外保育施設(市外)	3歳児～5歳児	4人	260
認定こども園	3歳児～5歳児	135人	8,748
児童発達支援事業所(市外)	利用児童	1人	65
幼稚園	市内	満3歳児～5歳児	1,165人
	市外		35人

### (3) 事業費等合計

150,966千円

# 家庭児童相談運営事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大業	家庭児童相談運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,949	2,186	174			2,589

## 1 目的

「子ども家庭総合支援拠点」として、子どもの養育・発達・障害に関する保護者の相談や、児童虐待の早期発見、早期支援及び予防のため市要保護児童対策地域協議会の体制を強化し、個々の子どもや家庭に最も効果的な支援が行えるよう関係機関との連携を図るとともに、市全体で児童虐待防止に向けた啓発活動を行い、地域における見守り意識の向上等を図る。

## 2 内容

### (1) 家庭児童相談事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
家庭相談員の配置	家庭内の問題について、相談支援体制を確保するため、家庭相談員を1人配置する。	3,049
臨床心理士の配置	家庭・児童相談等において、相談者や相談員等に対して専門的意見や助言等を行うため、臨床心理士を週1回配置する。	785

### (2) 支援事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
養育支援	家庭の適切な養育の実施を援助するため、支援が必要な家庭や、児童養護施設等の退所あるいは里親の委託終了により児童が復帰した家庭に、支援者を派遣する。	444
子育て短期支援	保護者等が疾病等の事由により、家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、乳児院・児童養護施設等で児童の養育・生活援助を行う。	114

### (3) 啓発事業

区 分	内 容	事業費
虐待防止啓発	関係機関及び市民等の協力を得て、啓発パネルの設置等、児童虐待防止の意識を市全体に広げる運動を展開するとともに、地域における講座や市要保護児童対策地域協議会による研修等を実施する。	509

# 助産施設・母子生活支援施設措置事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	1 児童福祉総務費
大事業	助産施設・母子生活支援施設措置事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,895	5,947	2,973		39	2,936

## 1 目的

出産にあたって保健上必要があるにも関わらず、経済的な理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を、助産施設に入所させ、安全な出産を支援する。

また、DV等の生活上の様々な事情から子どもの養育が十分にできない母子を母子生活支援施設に入所させ、相談援助や生活援助を実施し、生活の安定と自立した生活を促進する。

## 2 内容

### (1) 助産施設措置

(単位：千円)

措置人数	事業費
1 人	500

### (2) 母子生活支援施設措置

(単位：千円)

世帯数	措置人数	事業費
3 世帯	8 人	11,395

# 児童手当事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
大事業	児童手当費				

(単位:千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,588,403	1,115,680	235,660			237,063

## 1 目的

児童を養育している人に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全な育成及び資質の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童（中学校修了前）を養育している者

### (2) 手当額（令和2年2月から令和3年1月分）

(単位:千円)

区 分	対象児童数 (月平均)	支給金額 (月額)	事業費
3歳未満の児童	2,340人	15,000円	421,200
3歳以上小学校修了前 の児童（第1・2子）	5,950人	10,000円	714,000
3歳以上小学校修了前 の児童（第3子以降）	790人	15,000円	142,200
中学生	2,140人	10,000円	256,800
所得制限者	880人	5,000円	52,800
合 計			1,587,000

### (3) 支給月

6月、10月、2月

# 遺児手当・児童扶養手当支給事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	遺児手当・児童扶養手当支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
348,650	94,420	87			254,143

## 1 目的

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童福祉の増進を図る。

## 2 内容

### (1) 支給対象者

父又は母のいない18歳以下(18歳到達年度の末日)の児童を養育している者

### (2) 遺児手当(市制度)

#### ア 手当額

(単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給	11,340人	5,000円	56,700
一部支給	3,300人	2,500円	8,250
合 計			64,950

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

#### イ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月

### (3) 児童扶養手当(国制度)

#### ア 手当額

(単位：千円)

区 分	対象延べ児童数	支給金額(月額)	事業費
全部支給第1子	3,840人	42,910円	164,774
全部支給第2子加算	1,800人	10,140円	18,252
全部支給第3子以降加算	720人	6,080円	4,378
一部支給第1子	3,120人	42,900円～10,120円	87,360
一部支給第2子加算	960人	10,130円～5,070円	7,392
一部支給第3子以降加算	240人	6,070円～3,040円	1,104
合 計			283,260

※ 受給者及び同居の扶養義務者について所得制限あり。

#### イ 支給月

5月・7月・9月・11月・1月・3月

# ひとり親家庭等福祉事業

【家庭支援課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 母子福祉費
大事業	ひとり親家庭等福祉事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
11,356	6,153	70			5,133

## 1 目的

母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立に向け、就業相談・指導、技能習得等の就労支援を行い、生活基盤の安定を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分		内 容	事業費
相談事業	母子・父子自立支援員の配置	母子・父子家庭及び寡婦の社会的自立のための相談に対応するため、母子・父子自立支援員を1人配置する。	2,431
支援事業	自立支援教育訓練給付金事業	母子・父子家庭の自立促進を図るため、指定講座の受講のために支払った費用の6割相当額等を給付金として支給する。	180
	高等職業訓練促進給付金等事業	母子・父子家庭の自立を図るため、看護師、介護福祉士等の養成機関で資格取得をする者に給付金を支給する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練促進給付金（上限48月）            市町村民税 非課税世帯 月額 100,000円            （最終12月は月額140,000円）            課税世帯 月額 70,500円            （最終12月は月額110,500円）</li> <li>・修了支援給付金（訓練修了後）            市町村民税 非課税世帯 50,000円            課税世帯 25,000円</li> </ul>	8,024
	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親家庭等が就学や疾病等により一時的に生活援助等が必要な場合に、食事の世話・住居の清掃等を行うため、家庭生活支援員を派遣する。	93
補助事業	母子寡婦福祉協議会	母子家庭や寡婦の交流、会員相互の支え・励ましの機会等の充実を図るため、団体が行う事業に係る費用の一部を補助する。	627

# 子育て支援センター運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	子育て支援センター運営費、子育て支援活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
21,486	2,063	2,063			17,360

## 1 目的

子育て中の親子に安心して集える場を提供し、気軽に相談及び情報把握できるようにすることで、就園前までの乳幼児を持つ親・家庭の育児不安の解消を図る。

## 2 内容

### (1) 子育て支援センターの名称及び場所

ア 東子育て支援センター あさひ子どもふれあいセンター内

イ 北子育て支援センター 風と光こどもの国内

ウ 西子育て支援センター 児童センターきらり内

エ 南子育て支援センター 久地野ほほえみ広場内

オ 健康ドーム子育て支援センター 健康ドーム内

※ 健康ドーム子育て支援センターについては、NPO法人に運営委託。

### (2) 子育て支援センターの支援活動

区 分	内 容
子育て広場	乳幼児親子が情報交換や交流を図るため、子育て支援センターを開放する。
講座	パパママ教室（育児編）、子育て講座、プレママタイム（妊婦交流会）、さくらんぼタイム（多胎児対象）・交流会
出前子育て支援	より身近な場所での子育て支援活動を行う。 にこにこまめっこ（場所：中之郷公会堂） とことこ・こめの（場所：米野公民館）
子育て相談	子育てコンシェルジュ、電話相談、面接相談（予約制）、発達相談（予約制）
情報提供	子育て支援センターだよりの発行（月1回）、子育て支援事業の案内の発行（年1回）、北名古屋子育て支援サイトの運営
ドーム託児	健康ドーム子育て支援センターにおいてドーム託児を実施

# ファミリー・サポート・センター事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大業	ファミリー・サポート・センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,323	2,186	2,186			3,951

## 1 目的

子育て家庭の生活実態及び育児の援助を受けたい者の希望に柔軟に対応した子育て支援サービスを住民相互で行うことができるネットワークを整備し、子どもを安心して産み育てることができる環境づくりや、子育てと社会参加を両立できる環境づくりを進める。

## 2 内容

区 分	内 容
実施場所	児童センターきらり 1 階事務室内（西之保高野 79 番地）
業務内容	子育ての手助けが必要な人と、その手助けができる人を結ぶ会員制の育児支援ネットワークを運営する。
業務時間	午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分
休業日	日曜日、祝日及び年末年始
対象者	0 歳から小学校 6 年生までの子ども
会員数	依頼会員 643 人 援助会員 193 人 両方会員 63 人 合計 899 人

※ 会員数は、令和元年 12 月末現在

# 病児保育事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	4 子育て支援費
大事業	病児保育事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
9,147	3,029	3,029			3,089

## 1 目的

病院に併設された専用の保育室において病児保育事業を行い、病気の時でも児童が安心して過ごすことができる環境を整備し、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。

## 2 内容

区 分	内 容
対象者	病気又は病気の回復期にあることから集団保育等が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭において保育を行うことが困難な生後 6 か月から小学校 6 年生までの児童
定員	1 日 6 人
事業内容	1 委託先及び施設名称 医療法人 MDM師勝クリニック／こぐま病児保育室 2 実施場所 熊之庄八幡 117 番地 1 3 開設時間 月、火、木、金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 水、土曜日 午前 8 時 30 分～午後 0 時 30 分 4 休業日 日曜日、祝日、年末年始ほか 5 利用料 月、火、木、金曜日：1,800 円 水、土曜日：800 円 ※ 市民以外は、2,250 円（水、土曜日は 1,000 円） ※ 市民のうち生活保護法による被保護世帯及び市民税非課税世帯は、無料。

# 保育園運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育園運営費、保育園活動費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
678,383	165	9,077		195,128	474,013

## 1 目的

多様化した保育ニーズに対応するとともに、子ども・子育て支援新制度に対応した保育園の運営を行い、子育て支援体制や保育環境の充実を図る。

## 2 内容

### (1) 保育運営内容

区 分	内 容
保育内容	<p>(保育認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が、保護者の申請を受け、客観的な基準に基づき、保育の必要性を認定する。</li> </ul> <p>(保育時間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育標準時間 (11 時間) : 午前 7 時 30 分～午後 6 時 30 分</li> <li>・保育短時間 (8 時間) : 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分</li> </ul> <p>(保育料) [0～2 歳児]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育標準時間利用と保育短時間利用で区分</li> <li>・世帯の所得状況等 (市民税額) を勘案して 14 階層に区分</li> <li>・4 月、9 月に保育料を決定</li> </ul>
延長保育	<p>標準時間の午後 6 時 30 分を超えて保育を実施する。</p> <p>(延長保育料)</p> <p>月額 2,000 円を徴収する園 (午後 7 時 30 分閉所) 能田・久地野 (分園含む)・九之坪・西之保・弥勒寺</p> <p>月額 1,000 円を徴収する園 (午後 7 時閉所) 鹿田南・徳重</p>
土曜日保育	<p>土曜日の午後 1 時まで保育を実施する園 鹿田北・六ツ師・沖村・中之郷</p> <p>土曜日の午後 1 時以降も保育を実施する園 能田・久地野 (分園含む)・鹿田南・九之坪・徳重・西之保・弥勒寺</p>

区 分	内 容
民間委託	久地野保育園分園 (保育時間) 午前7時30分～午後7時30分 (対象年齢) 1・2歳児

(2) 年齢別園児数(令和2年4月予定数) (単位:人)

区 分	5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	6か月児	合 計
直営	353	410	405	234	177	30	1,609
民間委託	-	-	-	12	10	-	22
合 計	353	410	405	246	187	30	1,631

# 保育施設整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	5 児童福祉施設費
大事業	保育施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
47,960				38,000	9,960

## 1 目的

老朽化した保育施設や設備を計画的に整備・補修し、快適な保育環境の維持と施設の長寿命化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
廃棄物搬送処理費	廃園となる熊之庄、薬師寺保育園の廃棄物搬送処分費	660
屋根防水等工事	久地野保育園の屋根防水一部改修工事 鹿田北保育園屋根修繕工事	39,300
保育園施設補修工事	園児の安全性を確保するため、遊具を含む施設の補修及び修繕工事	8,000

# 認定こども園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大事業	認定こども園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
376,125	137,405	85,785	102,600	5,447	44,888

## 1 目的

民間移管によって運営される認定こども園に対し、建設費や運営費等において事業費補助を行い健全な施設運営に寄与する。

## 2 内容

### (1) (仮称) 中部こども園関連事業費 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
引継保育委託	(仮称) 中部こども園への移行を適切に行うため、社会福祉法人に対し、園長・副園長候補者等を引継合同保育士として、鹿田南保育園への派遣を委託する。	30,000
認定こども園施設整備費補助	民間事業者に対し施設整備費補助金を交付する。 ・ 本体工事、保育用備品、大型遊具、造成費	324,143
ICT化推進事業費補助	中部こども園におけるICT化の推進に係る補助	750

#### [ (仮称) 中部こども園の概要 ]

種別 幼保連携型認定こども園  
 事業者名 社会福祉法人 聖英会  
 建設場所 鹿田西村前95番外  
 開園時間 月曜日～土曜日 午前7時30分～午後7時30分  
 受入月齢 生後6か月から  
 給食 自園調理  
 定員 1号認定60人 2号認定90人 3号認定39人 合計189人

### (2) 認定こども園森のくまっこ関連事業費 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
私立認定こども園運営費補助	認定こども園森のくまっこにおける運営費補助	20,000
認定こども園施設整備資金借入金元利償還補助	認定こども園整備補助金の交付決定を受けた事業者に対し整備に要した借入資金の一部を助成する。	1,232

# 認定こども園関連整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
166,424			100,700	5,300	60,424

## 1 目的

令和3年4月に開園を予定している幼保連携型認定こども園（仮称）中部こども園の周辺道路等を整備し、快適な保育環境の確立と地域との調和を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
周辺道路整備実施設計委託	排水路詳細設計 L=0.25 k m 用排水路詳細設計 L=0.24 k m 下水道管詳細設計 L =0.12 k m	16,000
周辺道路整備工事	用排水路改修、排水路改修、下水道管敷設、道路舗装	106,000
土地購入費	尾張土地開発公社から認定こども園「森のくまっこ」に係る用地を再取得する。(96 ページ参照)	44,424

## 3 位置図



# 認定こども園関連整備事業（公有財産購入費）

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	6 認定こども園費
大業	認定こども園関連整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

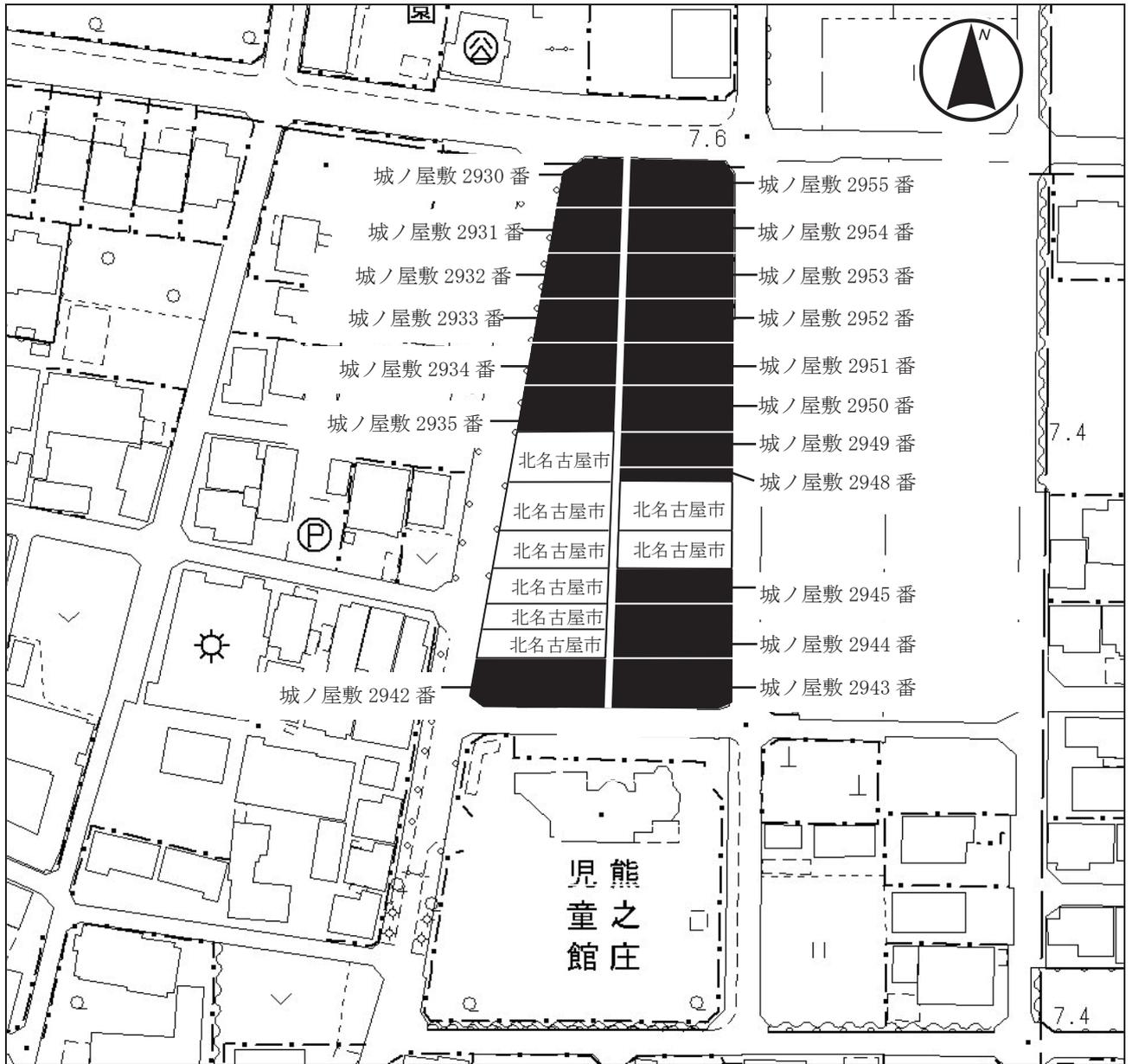
## 1 内容

認定こども園「森のくまっこ」建設に伴う用地取得（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2930 番	18.20 m <sup>2</sup>	44,424
熊之庄城ノ屋敷 2931 番	19.80 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2932 番	22.40 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2933 番	25.26 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2934 番	28.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2935 番	30.74 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2942 番	39.91 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2943 番	33.48 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2944 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2945 番	24.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2948 番	9.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2949 番	27.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2950 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2951 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2952 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2953 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2954 番	36.00 m <sup>2</sup>	
熊之庄城ノ屋敷 2955 番	38.20 m <sup>2</sup>	
合 計	531.99 m <sup>2</sup>	

2 箇所図  
熊之庄地内



# 児童館運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館運営費、児童館活動費、児童館活動業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
149,024	3,266	3,266		57	142,435

## 1 目的

地域のすべての児童に健全な遊びを与え、健康の増進や豊かな情緒の育成を図るため児童館を運営し、地域全体で子育てを支える。

## 2 内容

### (1) 運営形態等

施設区分	児童センターきらり	井瀬木・六ツ師・鹿田・久地野・熊之庄・九之坪・宇福寺・鍛冶ケ一色・沖村児童館
運営形態	直営 ※ 午後6時30分～午後9時 及び日曜日は委託による運営	指定管理
休業日	第3日曜日、祝日、年末年始	日曜日、祝日、年末年始
開館時間	午前9時30分～午後9時 (日曜日は午後6時30分まで)	午前9時30分～午後6時

### (2) 主な活動内容

区 分	内 容
遊び・クラブ活動	友達との交流を深めながら、ルールを守ることの大切さや挑戦意欲を育てる。
行事・地域交流	地域住民との交流を通して季節や伝統的な行事を体験する。
親子遊び	乳幼児親子を対象に、遊びや体操、季節行事等を行う。
地域ふれあい会	児童健全育成活動の拠点として、地域の各種団体ネットワーク化を図るため、地域ふれあい会を年3回開催する。
こどもフェスタ	5月にこどもフェスタを開催し、遊び・工作等の企画を通じて、地域と子どもたちの繋がりを作り、地域ぐるみでの子育てを支援する。
コマ大戦	コマ大戦を通して、子どもと高齢者や企業との交流を推進する。
登録制お弁当タイム	土曜日及び春・夏・冬の長期学校休業日の昼、小学1～6年生の児童を対象に、児童が持参した弁当を食べる場を設ける。(事前登録制)

# 児童クラブ運営業務委託事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童クラブ運営業務委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
168,483	40,016	40,016		67,433	21,018

## 1 目的

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を提供することにより、児童の健全な育成を支援する。なお、放課後子ども教室との一体的な運用を図ることにより、3年生から6年生までの放課後子ども教室終了後においても居場所を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託先

市内のNPO法人

### (2) 運営日及び時間

ア 運営日 月曜日～土曜日（祝日及び年末年始を除く）

※ 土曜日は、集中方式にて実施（師勝南児童クラブ又は西春児童クラブ）

イ 運営時間 下校時～午後7時30分

※ 学校休業日は、午前7時30分～午後7時30分

### (3) 利用料金

学 年	基本利用料 (月額)	夏季休業日 利用料	延長利用料 (月額) 午後6時30分 以降	土曜日利用料 (月額)
1年生	4,500円	7月 1,000円 8月 2,500円	1,000円	1,000円
2年生	3,500円			
3年生	2,500円			
6年生				

※ 基本利用料は減免制度あり。

### (4) 令和2年度の対象拡大

師勝小学校内に、師勝にここ児童クラブを増設。

## (5) 児童クラブ一覧

(単位：千円)

名 称	設置場所	登録児童数	事業費
師勝ほほえみ児童クラブ	師勝小学校校舎	42 人	18,910
師勝ゆめっ子児童クラブ		42 人	
師勝にこにこ児童クラブ		68 人	
師勝東ほほえみ児童クラブ	師勝東小学校内専用クラブ室	29 人	15,229
師勝東ゆめっ子児童クラブ		62 人	
師勝西ほほえみ児童クラブ	師勝西小学校内専用クラブ室	49 人	21,413
師勝西ゆめっ子児童クラブ		36 人	
師勝西にこにこ児童クラブ		40 人	
師勝西未来っ子児童クラブ		48 人	
師勝南ほほえみ児童クラブ	師勝南小学校内専用クラブ室	40 人	17,759
師勝南ゆめっ子児童クラブ		96 人	
師勝北ほほえみ児童クラブ	師勝北小学校内専用クラブ室	37 人	15,451
師勝北ゆめっ子児童クラブ		66 人	
西春ほほえみ児童クラブ	風と光こどもの国	33 人	18,683
西春ゆめっ子児童クラブ		113 人	
五条ほほえみ児童クラブ	五条小学校内専用クラブ室	30 人	15,463
五条ゆめっ子児童クラブ		79 人	
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校校舎	23 人	15,174
鴨田ゆめっ子児童クラブ		49 人	
栗島ほほえみ児童クラブ	栗島小学校内専用クラブ室	28 人	15,203
栗島ゆめっ子児童クラブ		58 人	
白木ほほえみ児童クラブ	白木小学校校舎	33 人	15,198
白木ゆめっ子児童クラブ		53 人	
合 計		1,154 人	168,483

※ 登録児童数は令和2年4月予定数。(放課後子ども教室併用登録児童を含む。)

※ 土曜日の利用は、師勝南児童クラブ又は西春児童クラブを選択する。

# 児童館・児童クラブ整備事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	7 児童館運営費
大事業	児童館・児童クラブ整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,865					3,865

1 目的

児童館・児童クラブ利用児童の生活環境の維持向上を図るための施設整備を行う。

2 主な内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空調機改修工事	師勝児童クラブ生活室の空調機の改修工事を行う。	1,650
施設補修工事	建物施設の経年劣化による破損箇所の補修工事を行う。	1,710
遊具補修工事	遊具点検結果に基づき施設の不良箇所を補修する。	505

# 児童発達支援事業所運営事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	8 児童発達支援事業所運営費
大事業	児童発達支援事業所運営費、児童発達支援活動事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,980				40,799	181

## 1 目的

心身の発達に支援が必要な就学前の児童及び保護者に対して必要な療育指導等を行い、児童に基本的な生活習慣の確立を促し、社会生活への参加を支援する。

## 2 内容

区 分	内 容	
名 称	児童発達支援事業所 ひまわり園	児童発達支援事業所 ひまわり西園
場 所	能田南屋敷 366 番地 あさひ子どもふれあいセンター内	法成寺蚊帳場 27 番地
定 員	一日当たり 20 人	一日当たり 20 人
対 象	児童発達支援の支給決定を受けた、概ね 2 歳から就学前の児童及びその保護者	
利用料等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用料：国が定める利用者負担額（市が定める月額上限額の範囲内）</li> <li>・ 保護者給食費及びその他活動にかかる実費</li> <li>※ 幼児教育・保育の無償化により、3～5 歳児の利用料は無償。</li> </ul>	
休園日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始	
開園時間	午前 9 時～午後 2 時	
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 児童発達支援計画の作成</li> <li>2 基本事業               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 日常生活における基本的な動作の支援</li> <li>(2) 集団生活への適応性の支援</li> <li>(3) 食事支援</li> <li>(4) 家族支援</li> </ol> </li> <li>3 給食の提供</li> </ol>	

# 幼稚園振興事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	9 幼稚園費
大事業	幼稚園振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
95,994	7,527	7,527			80,940

## 1 目的

幼児教育に要する経費に対し、補助金を交付することにより、幼稚園教育の振興と充実に資する。

## 2 内容

(1) 一時預かり事業（幼稚園型） 15,153千円

私立幼稚園に対し、平日午後、夏休み等に園児の預かり事業を委託する。

ア 対象幼稚園 5園

イ 負担割合 国1/3・県1/3・市1/3

(2) 私立幼稚園補助金交付事業 9,988千円（市制度）

市内に所在する私立幼稚園の運営費に対し補助金を交付する。

ア 幼稚園割 1園当たり 150,000円

イ 園児割 1人当たり 7,420円

(3) 幼児給食費無料化事業 70,853千円

幼稚園（子ども・子育て支援新制度未移行）を利用する市内在住児童に係る給食費を無料化する。

ア 対象人数 1,200人

イ 月額限度額 5,400円

# 幼児教育・保育無償化対応事業

【児童課】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	10 給付等事業費
大事業	給付等事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
997,783	502,766	233,075			261,942

## 1 目的

平成27年度の子ども・子育て支援新制度により創設された施設型給付・地域型保育給付に加え、子育てに係る経済的負担の軽減と子どもたちに質の高い幼児教育の機会を保障するため、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により創設された施設等利用給付に対応し、事業者と利用者に対して円滑な給付業務を遂行する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
施設型給付費 (1号)	幼保連携型認定こども園等、教育を実施する特定教育・保育施設(1号)に対して、国が定める公定価格から算出した額を給付する。	33,352
施設型給付費 (2・3号)	幼保連携型認定こども園等、保育を実施する特定教育・保育施設(2・3号)に対して、国が定める公定価格から算出した額(3号のうち市民税非課税世帯等については市が定める利用者負担額等を公定価格から控除した額)を給付する。	120,056
地域型保育給 付費	小規模保育事業等を実施する事業者に対して、国が定める公定価格から市町村が定める利用料負担額等を控除した額を給付する。	403,075
施設等利用給 付費 (1号)	新制度未移行私立幼稚園の利用者に対し、保育料及び入園料の無償化相当額を給付する。	365,388
施設等利用給 付費 (2・3号)	認可外保育施設等(認可外保育施設、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター、預かり保育事業(幼稚園等))の利用者に対し、保育料及び利用料の無償化相当額を給付する。	75,912

※ 負担割合：国1/2・県1/4・市町村1/4

# 生活保護事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活保護事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
833,330	620,365	4,850		2,080	206,035

## 1 目的

生活保護法に基づき、生活の困窮状況や程度に応じて生計費や住宅・医療費等必要な扶助を行うことにより、最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長する。

## 2 内容

### (1) 生活保護の種類

種 類	内 容
生活扶助	衣食など日常生活に最低限必要な費用
住宅扶助	家賃など住まいの費用
教育扶助	義務教育（小・中学校）に必要な学用品や通学用品の費用
介護扶助	介護保険サービスの利用にかかる費用
医療扶助	病院、診療所などによる診察や治療、入院、薬剤などの費用
出産扶助	出産に必要な費用
生業扶助	手に職を付けたり、仕事に就くために必要な費用
葬祭扶助	葬儀などの費用
進学準備給付金	進学の際に制服や学用品などを準備する費用

### (2) 保護世帯数・人員見込み（月平均 ※出産扶助・葬祭費は年間）

区 分	全 市	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	進学準備給付金
世帯数	355	325	315	8	90	280	1	4	13	1
人 員	440	420	410	17	95	330	1	4	13	1

### (3) 生活保護費見込み（年間）

(単位：千円)

生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助	進学準備給付金	保護施設事務費	合 計
234,000	139,500	2,800	18,300	419,000	400	1,000	2,900	100	2,000	820,000

# 生活困窮者自立支援事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	3 生活保護費	目	1 生活保護総務費
大事業	生活困窮者自立支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,654	10,240				3,414

## 1 目的

生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への相談支援や住宅確保給付金の支給を実施することにより、自立に向けた支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
自立相談支援事業 (委託先:社会福祉協議会)	生活と就労に関する支援員を配置し、訪問支援（アウトリーチ）も含め、生活保護に至る前の段階から一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援計画のプランを作成する等の事業を実施する。	13,432
住宅確保給付金	離職により住宅を失い、再就職のために居住の確保が必要な生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」（有期）を支給する。	222

# 救急医療事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	1 保健衛生総務費
大事業	救急医療事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
89,551					89,551

## 1 目的

救命・救急医療の充実と円滑な運営を図るため、広域市町村圏を基本とした構成自治体による救急医療体制及び広域的情報システムの運営費を負担し、地域住民の医療機会を確保するとともに、安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
広域 2 次体制病院群	尾張西北部広域 2 次救急医療圏（一宮市、稲沢市、北名古屋市、清須市、豊山町）における 2 次救急医療機関の円滑な運営を図るため、第 2 次救急医療を担当する医療機関の運営費を関係市町で負担する。(負担基準:人口割)	2,811
外科・歯科在宅当番医制運営費	休日診療を行う在宅当番医の調整等を北名古屋市、清須市、豊山町で行う。(負担基準：人口割)	3,521
休日急病診療業務	日曜・休日の 1 次救急医療施設である休日急病診療所の運営費を北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準：均等割 30% 人口割 70%)	2,227
救急医療情報システム	県と北名古屋市で携帯電話使用料及び保守料を負担する。(負担基準：50%)	7
2 次救急運営費	2 次救急医療機関である済衆館病院及びはるひ呼吸器病院の 2 次救急医療に係る運営費を、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 (負担基準:均等割 25%・人口割 25%・搬送人員割 50%)	53,547
2 次救急整備事業	(済衆館病院) 医療機器の更新経費に対し、5 年間の分割負担により北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。 北名古屋市負担額（負担率は 75%） ・第 3 期(平成 28 年度～令和 2 年度)13,703 千円 ・第 4 期(平成 29 年度～令和 3 年度) 3,203 千円 ・第 5 期(平成 30 年度～令和 4 年度) 3,245 千円 ・第 6 期(令和元年度～令和 5 年度) 2,909 千円 ・第 7 期(令和 2 年度～令和 6 年度) 3,427 千円	27,438

	<p>(はるひ呼吸器病院)</p> <p>医療機器の更新経費に対し、上限 9,000 千円の 1/2 とし、北名古屋市、清須市、豊山町で負担する。</p> <p>北名古屋市負担額(負担率は 21.14%)</p> <p>・令和 2 年度 951 千円</p>	
--	---	--

# 健康診査事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	健康診査事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
165,447	436	1,628		11,653	151,730

## 1 目的

健康診査の受診方法を充実するとともに、がん検診を推進し、病気の早期発見、早期治療を図る。

また、生活習慣病予防に関する知識の普及を進め、疾病予防を図る。

## 2 内容

### (1) 検診の種類

(単位：千円)

検診名	受診資格	定員数	個人負担金	事業費
ヤング特定健診 (集団・個別)	35歳～39歳	350人	500円	114,331
骨粗しょう症検診 (個別)	40歳～70歳の女性 (5歳きざみ)	210人	1,600円	
歯周病検診 (集団・個別)	40歳以上	170人	集団 無料 個別 900円	
B型・C型肝炎検診 (集団・個別)	40歳以上で過去に同検診を 受けたことのない方	640人	1,800円	
脳ドック健診 (個別)	40歳以上で過去に同健診を 受けたことのない方	200人	12,000円	
胃・大腸・肺がん検診 (集団)	40歳以上	3,100人	3,000円	
胃がん(内視鏡)検診 (個別)	50歳以上(2年に1回)	700人	4,000円	
胃がん(X線)検診(個別)	40歳以上	1,500人	1,500円	
大腸がん検診(個別)	40歳以上	3,600人	500円	
肺がん・結核検診(個別)	40歳以上	3,700人	1,000円	
子宮頸がん検診 (集団・個別)	20歳以上 個別は必要者に体部を実施	2,960人	1,200円	
乳がん検診 (集団・個別)	30歳～39歳(超音波) 40歳以上(マンモグラフィ)	3,510人	1,800円	
前立腺がん検診 (集団・個別)	50歳以上男性	1,880人	1,800円	
がん検診 推進事業	子宮頸がん	20・40歳の女性(40歳は市制度)		
	乳がん	40歳の女性		
	大腸がん	50・60歳の男女(市制度)		
	大腸がん郵 送検診	50・60歳で大腸がん検診未受診の男女 (市制度)		

## (2) 元気測定室・健康サポートジム

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
運営委託料	元気測定（健康度評価）の結果を踏まえ、健康状態に合った運動指導を行い、健康増進や体力向上、生活習慣病の予防・改善を図る。	38,726
賃借料	健康度評価の実施及び健康サポートジムの運営に必要なシステム賃借料及び健康サポートジムに設置しているトレーニング機器の賃借料	8,834

# 予防接種事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費
大事業	予防接種事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
277,952	6,082	155			271,715

## 1 目的

住民へ予防接種に対する正確な情報を提供するとともに、予防接種法に基づき安全な予防接種を実施し、感染症の流行を予防する。

## 2 内容

### (1) 定期予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
乳幼児等予防接種	4種混合、2種混合、不活化ポリオ、麻しん・風しん混合(MR)、日本脳炎、水痘、BCG、ヒブ、小児肺炎球菌、B型肝炎、子宮頸がん(平成25年6月から積極的な接種勧奨差し控え中)、ロタ(令和2年10月から定期接種)	202,874
高齢者インフルエンザ予防接種	65歳以上の高齢者に対し、接種費用の一部を助成する。(1人1回：1,000円で接種)	31,929
高齢者肺炎球菌予防接種	65歳以上の5歳きざみの高齢者(接種済の者を除く)に対し、接種費用の一部を助成する。(生涯1人1回2,500円で接種)	6,618

### (2) 任意予防接種事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ロタウイルスワクチン予防接種	ロタウイルスによる胃腸炎予防のため、生後6週から32週の乳児に対し、接種費用の一部を助成する。(1人3回9,000円まで補助)(令和2年10月から定期接種)	3,375
子どもインフルエンザ予防接種	子どものインフルエンザ罹患を防止するため、満1歳から中学3年生までの子どもに対し、接種費用の一部を助成する。(1回につき1,000円までを、1歳～13歳は2回、13歳～中学生は1回補助)	10,377

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
高齢者肺炎球菌予防接種	肺炎球菌による感染症を予防するため、法定予防接種対象外で過去に高齢者肺炎球菌(23 価)ワクチンに関する補助を受けたことのない 65 歳以上の希望者に対し、接種費用の一部を助成する。 (生涯 1 人 1 回 4,000 円補助)	600
風しん抗体検査	風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に風しん抗体検査費用の一部を助成する。 (生涯 1 人 1 回 3,000 円まで補助)	360
風しんワクチン予防接種	成人の風しんの流行による先天性風しん症候群を予防するため、風しんの罹患歴がなく妊娠を希望している女性とその夫、及び妊娠している女性の夫を対象に、抗体検査の結果が陰性の者に接種費用の一部を助成する。 (生涯 1 人 1 回 5,000 円まで補助)	600

## (3) 風しんに関する追加的対策

抗体保有率が低い昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日までに生まれた男性を対象に、抗体検査及び予防接種を令和元年度から令和 3 年度まで無料で実施する。

(単位：千円)

区 分	対象者及び内容	事業費
抗体検査	抗体検査費用を助成する。 (令和 2 年度の勧奨対象者は、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 47 年 4 月 1 日までに生まれた男性)	9,861
予防接種	抗体検査の結果が陰性だった者に対して接種費用を助成する。 (令和 2 年度の勧奨対象者は、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 47 年 4 月 1 日までに生まれた男性)	5,168

# 健康日本21計画推進事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	健康日本21計画推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,396		817			3,579

## 1 目的

「市民が主体の健康ライフスタイルの確立」を目指すことを健康目標とした「北名古屋市けんこうプラン21」に基づき、市民の健康への意識を高めるとともに、より実効性のある実践活動を展開し、人づくりと交流の輪づくりなどの連携を深めながら、健康の保持・増進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
けんこうプラン21 推進事業	生活習慣改善と生活習慣病予防のため、ウォーキングやラジオ体操の推進、健康マイレージ事業を実施する。	1,052
健康づくり推進員 活動	健康づくり推進員による健康づくりの実践活動、普及啓発を推進する。	182
食生活改善推進員 活動	市民の食に対する意識を向上するため、親子食育・料理教室を開催する。	120
ふれあいフェスタ	市民協働のもと「健康・福祉・エコ・ボランティア」をテーマにしたイベントを実施し、それぞれの活動啓発を行い、各分野の意識の向上を図る。	2,473
食育講座	子育て応援・世代間交流事業を通じて、高齢者と子育て世代の世代間交流を図り、食育の大切さを伝承する。	30
自殺予防対策	自殺対策計画をもとに、セミナーの開催やメンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」の運用、ゲートキーパーの養成等により、こころの健康の普及・啓発を行う。	539

# 母子保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	母子保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
130,691	2,921	1,338		14	126,418

## 1 目的

母子保健法に基づき、各種健康診査、相談・訪問事業を実施し、母子及び乳幼児の心身の健康管理の充実と、疾病や虐待の早期発見及び妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図る。

また、子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費	
乳幼児健康診査	4 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食)	11,643	
	10 か月児	年 18 回	健診、健康教育(離乳食、歯科) ブックスタート		
	1歳6 か月児	年 18 回	健診、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
	3 歳児	年 18 回	健診、尿検査、歯科健診、フッ化物塗布、親子遊び、健康教育		
母子相談	母子健康手帳交付	妊婦	月 3 回	母子健康手帳の使い方、健康相談	440
	育児相談	乳幼児及び保護者	年 12 回	育児相談、身体計測、栄養相談、母乳相談	276
	発達相談	幼児及び保護者	年 30 回	臨床心理士による発達相談	240
母子教室	パパママ教室	妊婦及び配偶者	年 8 回	妊娠・育児についての健康教育、妊婦体験、沐浴実習(1回2日間)	201
	つぼみ教室 りんご教室 うさぎ教室	幼児健診事後等要支援児及び保護者	各月 2 回	健康教育、健康相談、おはなしタイム、臨床心理士または言語聴覚士による発達相談	1,476
	離乳食講習会	乳幼児をもつ保護者	入門編 年 18 回 実践編 年 6 回	栄養講話、調理実習	63

(単位：千円)

区 分	対象者	回 数	内 容	事業費
家庭訪問	妊産婦及び乳幼児	随時	保健師、助産師、赤ちゃん訪問員による訪問	929
パパのための育児講座	乳幼児を持つ保護者	随時	父親の役割、親子遊び等	25
産後ヘルパー派遣	家事・育児の困難な世帯	随時	ヘルパーによる家事や育児の支援	311
むし歯予防教室	2歳児	年12回	健康教育(歯科)、歯科健診、染め出し、フッ化物塗布、個別相談	2,511
	2歳6か月児	年12回		
子育て情報配信システム事業	サービス登録者	年間	育児中の保護者への保健センター関連情報の配信	132
思春期教室	中学生	6校	講師(助産師)を中学校に派遣	60
妊産婦・乳児健康診査	妊婦	14回	受診票配布時から出産までに受診	105,376
	産婦	1回	出産後8週以内	
	乳児	1回	生後12か月までに受診	
妊産婦歯科健康診査	妊産婦	2回	受診票配布時から産後12か月までに受診	2,170
一般不妊治療助成	一般不妊被治療者等	年間	一般不妊治療費の助成	3,700
不育症治療費等助成	不育症被治療者等	年間	不育症治療費・検査費の助成	150
母子栄養強化	栄養強化が必要な乳児・妊婦	随時	牛乳・粉ミルクの配布	19
子育て世代包括支援センター	妊産婦乳幼児	年間	妊娠期から出産・育児期まで係る切れ目ない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを運営するとともに、助産師による産後ケアを実施	969

# 成人保健事業

【健康課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	3 保健指導費
大事業	成人保健事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,113		275		10	828

## 1 目的

生活習慣病の予防及び心身の健康に関する知識の普及と、適切な指導、支援、相談の実施により、「自らの健康は自らが守る」という意識を高め、心身の健康の保持・増進を図る。

## 2 内容

### (1) 健康づくり事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ヘルシーダイエットスクール	肥満の方を対象に、全6回のカリキュラムと健康サポートジムの利用により、若い世代からの生活習慣病予防を図る。	158
病態別講座	生活習慣病予防のため、血圧・血糖・脂質が高めの方に対して講座を開催する。	25
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病性腎症重症化予防のため、糖尿病の治療中の者に対して生活習慣病改善に向けた支援を実施する。	14
成人健康相談・心の健康相談	心身の健康に関する個別相談に応じ、必要な指導や助言を行い、健康の自己管理能力を高める。	98
禁煙相談・指導	喫煙率の減少を目指し、禁煙への取組を支援する。	109
成人歯科指導・相談事業	成人期の歯周病予防のため、歯科指導・相談を実施する。	279

### (2) その他の事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
献血事業	献血への協力を呼びかけるなど、献血事業の啓発を行う。	220
骨髄移植ドナー助成事業	骨髄バンク事業において、骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者及びドナー雇用事業所に対し助成金を交付する。	210

# 地球温暖化対策事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	5 環境衛生費
大事業	地球温暖化対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
4,710		1,191		100	3,419

## 1 目的

環境基本計画に基づく地球温暖化防止に関する施策を推進し、エネルギー消費量の削減や、温室効果ガスの排出削減を図り、地球環境にやさしいまちの形成を目指す。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
緑のカーテン事業	緑のカーテンとなるゴーヤやアサガオの苗を市民等に無料配布する。また、「環境学習講座」の開催及び「緑のカーテンコンテスト」の応援者（事業所）を募り、地球温暖化防止の普及・拡大を図る。	56
住宅用地球温暖化対策設備設置費補助	住宅における創エネ、省エネ、蓄エネを促進するため、住宅用地球温暖化対策設備を設置した市民に対し、補助金を交付する。 【補助対象項目】 ・一体的導入（住宅用太陽光発電システム＋家庭用エネルギー管理システム＋定置用リチウムイオン蓄電システムの同時設置） 1件当たりの補助限度額 112,800円 ・家庭用エネルギー管理システム（HEMS） 1基につき 10,000円 ・家庭用燃料電池システム（エネファーム） 1基につき 50,000円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム 1基につき 50,000円	4,654

# 清掃事務事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	1 清掃総務費
大事業	清掃事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
775,505				155,525	619,980

## 1 目的

市内で発生するごみを適正に処理するとともに、ごみの正しい出し方等を市民に周知することにより、快適で住みよい生活環境の保全を図る。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ処理委託	市内で発生する家庭系ごみ及び事業系可燃ごみを名古屋市へ処理委託する。 ・可燃・不燃・粗大ごみ 20.0 円/kg ・事業系ごみ 21.5 円/kg	453,644

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が行う灰処理等に係る経費及び名古屋市北名古屋工場（仮称）の余熱利用施設の建設費等の一部を北名古屋市及び豊山町で負担する。

#### (ア) ごみ処理分

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	ごみ量割 (40%)	合 計
北名古屋市	53,414	130,460	132,712	316,586
豊山町	26,707	29,782	27,530	84,019
合 計	80,121	160,242	160,242	400,605

#### (イ) 余熱利用施設建設分

(単位：千円)

区 分	固定割 (30%)	人口割 (70%)	合 計
北名古屋市	1,152	3,410	4,562
豊山町	576	622	1,198
合 計	1,728	4,032	5,760

# 塵芥収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	塵芥収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
358,324				54,178	304,146

## 1 目的

円滑なごみ収集事業を実施するとともに、適正なごみ処理やごみの減量化を推進し、快適で住みよい生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。

## 2 内容

### (1) ごみ収集方法

ア 家庭系ごみ袋を製作して、可燃ごみを週2回、不燃ごみを月2回、市及び委託業者により収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

イ 事業系ごみ袋を製作して、一般廃棄物収集運搬業許可業者から排出事業者に配布し、事業系可燃ごみを名古屋市清掃工場において適正に処理する。

ウ 粗大ごみを市が収集し、名古屋市清掃工場において適正に処理する。

### (2) ごみ収集の業務内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
ごみ袋製作等	市指定ごみ袋（家庭系、事業系）製作及び市指定ごみ袋の取扱を委託する。	72,463
ごみ収集委託	可燃、不燃ごみ収集を業者に委託する。	208,494
動物死体処理	家庭で飼養されていた犬・猫等の死体及び路上動物死体の処理を業者に委託する。	3,144
困難物処理	家庭から排出される蛍光灯等の水銀含有廃棄物等を収集し、適正に処理する。	1,792
PCB 廃棄物処理	高濃度 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を適正に処理する。	33,238

# 資源分別収集事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	2 塵芥処理費
大事業	資源分別収集事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
289,994				23,380	266,614

## 1 目的

家庭から排出される資源を適正に回収・処理し、ごみの減量化と再資源化を図る。

## 2 内容

### (1) 資源回収方法

#### ア ステーション回収

(ア) 種類 空きびん、空き缶、ペットボトル、白色トレイ、古紙類、古布類

(イ) 回収場所 資源集積所 172か所（公園、児童遊園、公民館等）

(ウ) 回収回数 月2回

#### イ プラスチック製容器包装回収

(ア) 回収ルート 可燃、不燃ごみと同一

(イ) 回収回数 週1回

### (2) 資源分別収集業務

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
プラスチック製容器包装袋製作等	市指定袋（プラスチック製容器包装）製作及び市指定袋の取扱を委託する。	12,584
資源分別収集委託	空きびん、空き缶、古紙類、古布類の回収を業者に委託する。	99,065
資源分別収集処理委託	ペットボトル、白色トレイ、プラスチック製容器包装の回収及び処理を業者に委託する。	148,106
常設資源集積所管理委託	常設資源集積所の管理を福祉団体等に委託する。	8,585

### (3) 補助金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
資源分別収集補助金 資源集団回収補助金	再資源化促進のため、自治会、子ども会等が実施した資源回収量に応じて補助金を交付する。	17,404

# し尿・浄化槽事業

【環境課】

款	4 衛生費	項	2 清掃費	目	3 し尿処理費
大事業	し尿・浄化槽事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
266,628				9,250	257,378

## 1 目的

し尿及び浄化槽汚泥を適正に処理し、清潔で快適な生活環境の保全を図る。

## 2 内容

### (1) し尿処理事業

市内で排出されるし尿の収集及び搬入を行い、北名古屋衛生組合が運営する鴨田エコパークにおいて適正に処理する。

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
し尿券製作等	し尿くみ取券の製作及びし尿くみ取券の取扱を委託する。	317
し尿処理委託	し尿の収集及び運搬業務を業者に委託する。	15,785

### (2) 北名古屋衛生組合負担金

北名古屋衛生組合が鴨田エコパークで行うし尿及び浄化槽汚泥の処理に係る経費並びに施設の建設に伴う借入金の償還を、北名古屋市及び豊山町で負担する。

(単位：千円)

区 分	固定割 (20%)	基準財政需要額割 (40%)	し尿量割 (40%)	合 計
北名古屋市	43,318	105,801	101,407	250,526
豊 山 町	21,659	24,153	28,547	74,359
合 計	64,977	129,954	129,954	324,885

# 労働・雇用対策事業

【商工農政課】

款	5 労働費	項	1 労働諸費	目	1 労働諸費
大事業	労働対策事業費、雇用対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,946				7,000	3,946

## 1 目的

職業相談室を国と共同運営し、市民の就労機会拡大に向けた支援を行うとともに、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた者に支援金を交付し、早期就職を支援する。

## 2 内容

### (1) 労働対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
北名古屋市地域 職業相談室	日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午前9時30分～午後5時 場所：北名古屋市社会福祉協議会本所2階 （北名古屋市西之保藤塚93番地） 業務：求人情報検索機による県内の求人情報の閲覧、 求人内容の確認、就職に関する相談や紹介	2,217

### (2) 雇用対策事業

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
離職者支援金	雇用保険受給資格者証の交付を受けた市民が、名古屋中公共職業安定所長の職業訓練受講指示により、再就職に必要な技術及び技能訓練を受けた場合に月額1万円の支援金を交付する。	1,440

# 農業振興事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	農業振興事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,874	299	60			3,515

## 1 目的

農業経営者の自主的な経営改善や活動を支援し、農地の多面的かつ効率的な利活用に配慮しつつ、優良農地の保全と営農環境の整備を行い、効率的かつ利益性の高い都市農業の振興を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
害虫等駆除事業	ジャンボタニシのたまご及びカラス、ヌートリア、アライグマ等の有害鳥獣駆除を実施する。	675
農業振興対策事業費補助金	西春日井農業協同組合の実施する、水稻病害虫防除事業及び水稻種子更新事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	579
田んぼアート事業補助金	田んぼアート実行委員会が実施する、市民参加による稲作水田に巨大な絵を描く「田んぼアート」の制作等に要する経費に対し、補助金を交付する。	500

# レジャー農園事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	3 農業振興費
大事業	レジャー農園事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,246				3,735	1,511

## 1 目的

市民が野菜や花等を栽培する場所を提供することにより、収穫した農作物を食する楽しさと農作業を通じた健康管理及び健康増進を図る。

また、農業塾については、多品種栽培及び有機栽培を進める等、より身近に農業を体験できるようにする。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
レジャー農園	余暇を利用して農作物づくりができるような農園を提供する。 41 農園 718 区画の貸出し 利用料 1 m <sup>2</sup> あたり 200 円／年 水道施設利用料 1,000 円／年	3,756
農業塾	有機農業の専門家により、野菜栽培の基礎となる土づくりから収穫までの知識習得に向けた講習会及び実地指導を行う。 講 義 1 回／月 実地指導 1 回／週 募集人員 20 名 受 講 料 18,000 円／年	1,490

# 水利施設整備事業

【商工農政課】

款	6 農林水産費	項	1 農業費	目	4 農地費
大事業	水利施設整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
125,000		78,975		32,393	13,632

## 1 目的

老朽化した農業用水利施設の整備・補修を実施することにより、施設の適正管理、機能保持及び農地の保全を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
土地改良施設維持管理適正化事業	老朽化した高田寺排水機場の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	11,000
小規模かんがい排水事業	老朽化した第2号幹線水路の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	50,000
緊急農地防災事業	北名古屋北部幹線水路の修繕等を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	50,000
基盤整備促進事業	老朽化した第3号幹線水路の改修を実施する。 (巻末工事箇所図参照)	14,000

# 商工業者金融対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	商工業者金融対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
157,559				146,000	11,559

## 1 目的

市内に事業所を有する中小商工業者が、愛知県信用保証協会の小規模企業等振興資金制度による融資を受けた信用保証料及び(株)日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金の融資後に支払った利子を補助することにより、中小商工業者の借入に係る負担の軽減を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
信用保証料補助	小規模企業等振興資金融資制度による 融資金額が300万円以下 100%の補助率 融資金額が500万円以下 90%の補助率 融資金額が1,000万円以下 80%の補助率 融資金額が1,000万円超 30%の補助率	11,191
貸付利子補給補助	小規模事業者経営改善資金の利子のうち、支払開始月を含む12か月分に対し20%の補助率	303

# 企業対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	2 商工業振興費
大事業	企業対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
27,379					27,379

## 1 目的

市奨励金制度を活用し、新たな企業立地や既存企業の投資促進による事業拡大を支援することで、地域経済の活性化を図る。

さらに、「コマのまち創生事業」を実施し、子どもから高齢者の各世代間の交流促進と、市内企業の技術力のアピールを行うことにより、モノづくりへの関心を高めるとともに、製造業の経済的成長を図る。

## 2 内容

### (1) 企業立地促進事業

(単位：千円)

区 分	内 容	件 数	事業費
次世代企業立地促進条例による奨励金	工場等新增設促進奨励金（土地を除く固定資産取得額の10%）、雨水流出抑制施設促進奨励金（整備額の50%）	2	26,155

### (2) コマのまち創生事業

(単位：千円)

内 容	事業費
全国各地で開催されている全日本製造業コマ大戦を誘致し、規定部門のほか、北名古屋市市民部門を開催することで、コマのまちとしての地域づくりを図る。 また、児童館、高齢者施設でコマづくり教室等でのものづくり体験を行う。	700

# 消費生活対策事業

【商工農政課】

款	7 商工費	項	1 商工費	目	3 消費生活対策費
大事業	消費生活対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,997		917			1,080

## 1 目的

消費者安全法に基づき、消費者の消費生活における被害を防止し、その安全を確保するため、消費生活センターを運営するとともに、国民生活センター等とのネットワーク化により、迅速な問題解決に向け相談体制の強化を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消費生活センター	日時：毎週火～金曜日（祝日・年末年始を除く） 午後1時30分～4時30分 場所：市役所東庁舎2階	1,969
多重債務相談	愛知県から弁護士の派遣を受けて実施し、解決方法などの相談を行う。（年2回）	19

# 道路橋りょう管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	2 道路橋りょう維持費
大事業	道路橋りょう管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
326, 773	18, 628	2, 298	20, 500	57, 498	227, 849

## 1 目的

道路及び橋りょうについて計画的に維持管理・修繕等を行うことにより、長寿命化対策を図るとともに、安全で快適な通行を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
植樹帯維持管理	街路樹管理、合瀬川・五条川・水場川堤防のさくら管理、合瀬川堤防の法面管理、草花管理を実施する。	56, 969
路面清掃	路面及び歩車道分離部分に溜まった土砂等の清掃を実施する。	7, 352
道路台帳修正	路線の新規認定や改良工事等による図面及び台帳の追加・修正を行う。	4, 499
境界立会	官民境界の立会いを公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託する。	16, 973
調査設計	既設橋りょう（5橋）の補修設計業務を行う。	16, 885
橋りょう調査	橋りょう補修に伴う河川占用許可申請書（3橋）を作成するほか、橋りょう（19橋）の定期点検を実施する。	11, 338
側溝等清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい側溝の清掃、土のう袋の回収を実施する。	30, 374
道路現況調査	計画的な修繕を行うため、路面の状態を把握し、修繕候補箇所の抽出を行う。	7, 312

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
道路補修工事	道路の維持補修及び路肩の草刈等を実施するとともに、劣化の著しい道路について計画的に補修を行う。	164, 077
橋りょう補修工事	修繕計画に基づき、橋りょうの修繕を行い、長寿命化を図る。	6, 985

# 道路橋りょう新設改良事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
532, 773	111, 625	4, 500	328, 500	23, 175	64, 973

## 1 目的

生活道路の安全性の向上を図るため、改良工事を行うとともに、車両との接触防止対策や水路等への転落防止対策を実施する。また、通学路整備プログラムに基づき通学路の安全対策工事を計画的に実施する。

## 2 内容

### (1) 道路改良事業（235, 850千円）（巻末工事箇所図参照）

ア 合瀬川遊歩道整備工事 D-2000号線

イ 側溝整備工事 E-929号線外

ウ 通学路等安全対策工事 B-917号線外

エ 鴨田川右岸歩道設置工事

### (2) 用地取得事業（18, 227千円）

ア A-309号線 宇福寺地内（131ページ参照）

面積 A=110.00m<sup>2</sup>

イ B-1016号線 沖村地内（132ページ参照）

面積 A=67.10m<sup>2</sup>

### (3) 道路用地取得に伴う物件移転補償費（11, 700千円）

ア A-309号線 宇福寺地内 1件

イ B-1016号線 沖村地内 4件

# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

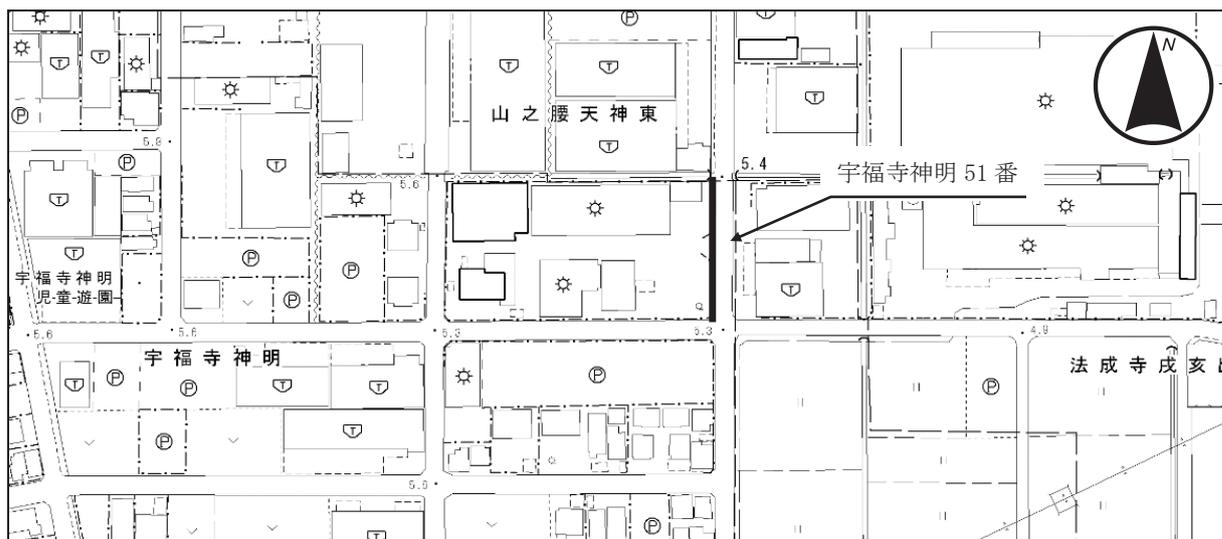
## 1 内容

A-309号線

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
宇福寺神明 51 番	110.00 m <sup>2</sup>	10,450

## 2 箇所図



# 道路橋りょう新設改良事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	2 道路橋りょう費	目	3 道路橋りょう新設改良費
大事業	道路橋りょう新設改良事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

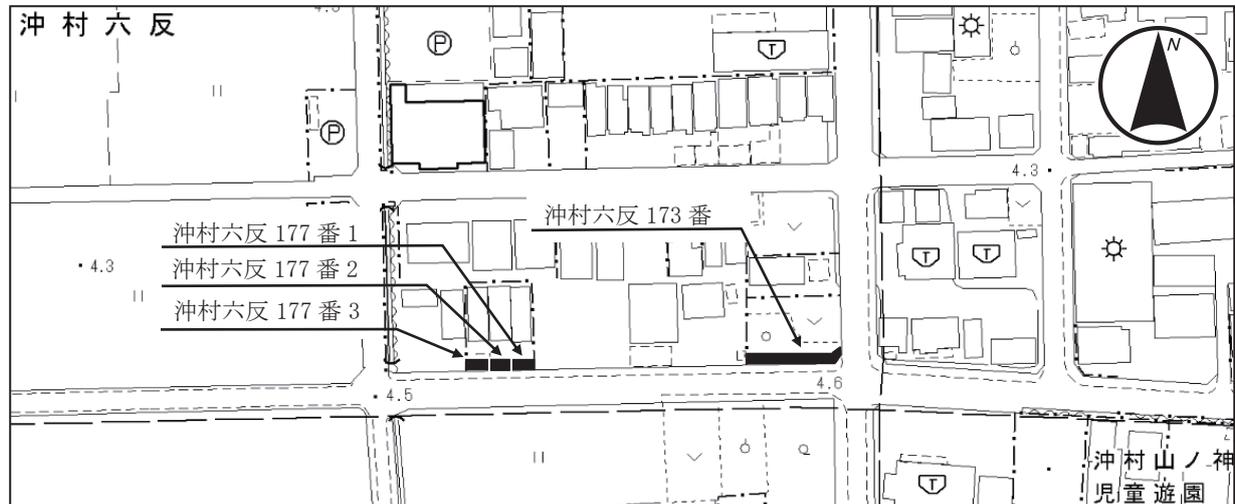
## 1 内容

B-1016号線

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
沖村六反 173 番	39.58 m <sup>2</sup>	7,777
沖村六反 177 番 1	9.20 m <sup>2</sup>	
沖村六反 177 番 2	9.15 m <sup>2</sup>	
沖村六反 177 番 3	9.17 m <sup>2</sup>	
合 計	67.10 m <sup>2</sup>	

## 2 箇所図



# 河川管理事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	1 河川総務費
大事業	河川管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
82,032		2,500		1	79,531

## 1 目的

排水路、樋門、排水機場及び調整池のポンプを適正に維持管理、修繕し、排水施設の正常な機能を確保する。

## 2 内容

### (1) 委託料

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
樋門等点検整備	樋門や逆流止水扉の点検を実施する。	1,606
排水路清掃	基準以上の堆積物の除去及び悪臭のひどい水路の清掃を実施する。	44,504
施設保安業務	調整池のポンプ等の定期点検を実施する。	4,513
鴨田川排水機場 施設管理	排水機施設の保守点検及び場内外の清掃等を実施する。	1,968

### (2) 工事請負費

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
排水路修繕工事	排水施設等の破損箇所を修繕する。	17,000
側帯修繕工事	排水路の側帯を修繕する。	1,358

# 河川改良・雨水対策事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	3 河川費	目	2 河川改良費
大事業	河川改良事業費、雨水対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
348,865			279,400	58,665	10,800

## 1 目的

老朽化した排水路を改修し、円滑な排水を確保するとともに、雨水調整池等の整備を行い、治水安全度の維持・向上を図る。

## 2 内容

(1) 河川改良事業（39,500千円）（巻末工事箇所図参照）

熊之庄地区における排水路を改修する。（L＝200m）

(2) 雨水対策事業（309,365千円）

沖村西部地区に雨水調整池を整備するため、掘削及び遮水施設の整備を行う。

# 住宅耐震化等促進事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	住宅改修補助事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
14,750	7,328	2,850			4,572

## 1 目的

南海トラフ巨大地震に備え、地震に強い安全なまちづくりを目指し、昭和56年5月31日以前に着工された民間の旧基準木造・非木造住宅の耐震診断の実施を促進するとともに、倒壊の恐れのある民間の旧基準木造住宅の耐震改修等を実施する者に対して助成するなど、住宅の耐震化及び減災化の促進を図る。

また、倒壊の恐れのある民間の旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対しての助成制度を創設し、住宅の減災化の促進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
民間木造住宅耐震診断	公益社団法人愛知建築士会の耐震診断員による旧基準木造住宅の無料耐震診断を実施する。(30戸)	1,416
民間木造住宅耐震改修相談	市の実施する無料耐震診断を受けた者を対象に耐震診断員による耐震改修相談を実施する。	65
民間非木造住宅耐震診断費	旧基準非木造住宅の耐震診断を実施する者に対し補助する。(2戸、限度額9万円/戸)	180
民間木造住宅耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額100万円/戸)	5,000
民間木造住宅段階的耐震改修費	旧基準木造住宅の耐震改修工事を段階的に実施する者に対し補助する。(1戸、限度額60万円/戸)	600
民間木造住宅耐震シェルター整備費	高齢者、障害者が居住する旧基準木造住宅に耐震シェルターを整備する者に対し補助する。(1基、限度額25万円/基)	250
ブロック塀等撤去費	避難路に面するブロック塀等を撤去する者に対し補助する。(20件、限度額15万円)	3,000
民間木造住宅除却工事費	旧基準木造住宅の除却工事を実施する者に対し補助する。(5戸、限度額20万円/戸)	1,000
耐震改修促進計画作成業務	耐震改修促進計画の計画期間の終了に伴い、促進計画を改定する。	3,146

# 空家等対策事業

【施設管理課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	空家等対策事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1,860	500	250			1,110

## 1 目的

地域住民の生命、身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図るため、北名古屋市空家等対策計画に基づき、空家の発生抑制、適正管理、利活用に係る施策を推進する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
空家等対策協議会	空家等対策協議会を開催し空家等対策の実施及び、特定空家等に対する措置の方針に関する協議を行う。	168
空家相談員派遣業務	空家所有者に対して、専門知識を持つ相談員を派遣し、助言や情報提供等を行う。	110
空家解体費	住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅であり、一年以上使用されていない木造の空家に対して、除却費用の一部を補助する。 (5戸、限度額20万円/戸)	1,000
財産管理人制度の活用	相続人のいない空家の管理・清算を行うため、家庭裁判所に財産管理人の選任の申し立てを行う。	507

# 都市計画事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費
大事業	都市計画総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
55,966		5,044			50,922

## 1 目的

都市づくりのための調査・検討及び計画策定を実施し、本市の目標である「一体感のあるコンパクトな都市」、「質の高い快適な都市」、「創造的で活力のある自立した都市」の実現を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
都市計画基本図修正	5年に一度、市全域の航空写真を撮影し、都市計画基本図の修正を行う。	15,114
徳重・名古屋芸大駅周辺まちづくり事業調査	徳重・名古屋芸大駅周辺地区で検討している土地区画整理事業について、地元合意形成を図るとともに、愛知県と事業化に向けた計画協議を行う。	10,164
徳重・名古屋芸大駅周辺拠点施設整備検討	徳重・名古屋芸大駅周辺で検討している拠点施設の整備に向け、関係地権者向けの勉強会を開催し、事業化に向けたスキームの検討などを行う。	5,104
西春駅東地区新市街地整備検討	西春駅東地区において、民間活力の導入を前提とした、新市街地整備のスキーム検討を行う。	3,058
生産緑地等の在り方検討	市内に残る生産緑地を中心とした貴重な都市農地の今後の在り方について、令和元年度に行った意向調査の結果に基づき検討を行う。	2,904
都市計画道路見直しに伴う都市計画図書作成等	愛知県都市計画道路見直し方針に基づき、長期未整備都市計画道路について、見直し方針の検討及び関係図書の作成を行う。	5,162
都市緑化推進事業	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金を財源に、民有地における、まとまった規模の優良な緑化工事費の一部を助成し、緑化を推進する。	5,000

# 街路整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
164,751		50,650			114,101

## 1 目的

安全で快適な交通機能の確保と健全な市街地形成を図るため、未整備の都市計画道路を引き続き整備する。

## 2 内容

### (1) 調査設計（3,000千円）

高田寺久地野線に係る実施設計業務を行う。

### (2) 都市計画道路工事（80,825千円）（巻末工事箇所図参照）

高田寺久地野線において街路新設改良工事を実施する。

### (3) 土地購入費（44,942千円）

ア 地権者から師勝環状線用地を直接取得する。（139ページ参照）

面積  $A = 32.28 \text{ m}^2$

イ 尾張土地開発公社から師勝環状線街路用地を再取得する。（140ページ参照）

面積  $A = 117.60 \text{ m}^2$

ウ 尾張土地開発公社から高田寺久地野線街路用地を再取得する。（141ページ参照）

面積  $A = 36.66 \text{ m}^2$ （平成29年度取得分）

面積  $A = 20.95 \text{ m}^2$ （平成30年度取得分）

### (4) 道路用地取得に伴う物件移転補償費（35,500千円）

師勝環状線（鹿田地内） 1件

# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

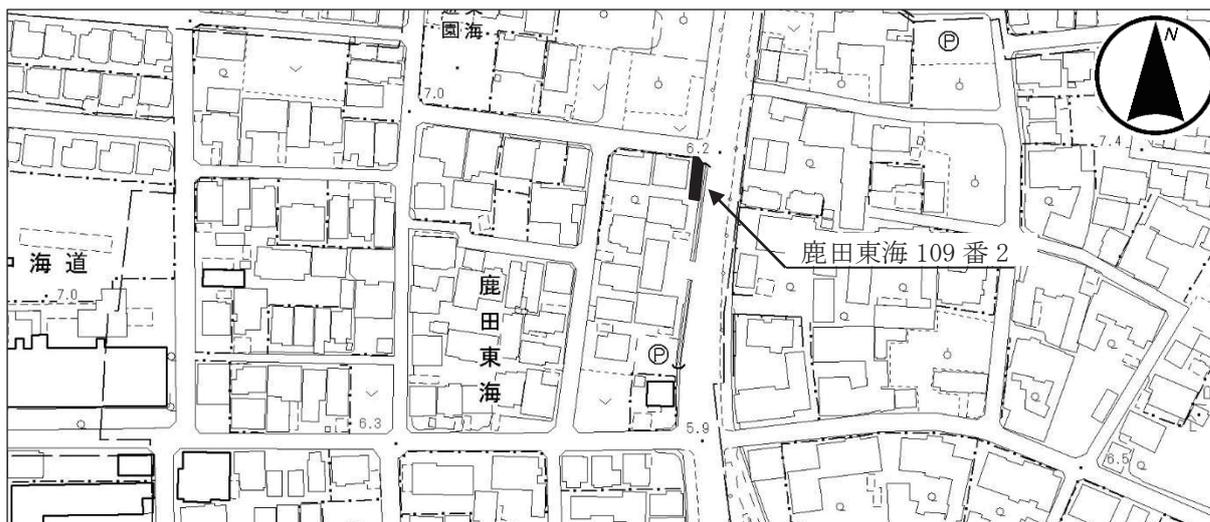
1 内容

師勝環状線用地（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
鹿田東海 109 番 2	32.28 m <sup>2</sup>	4,360

2 箇所図



# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	3 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

師勝環状線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田神明附 82 番 1	117.60 m <sup>2</sup>	19,275

## 2 箇所図



# 街路整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	2 街路事業費
大事業	街路整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

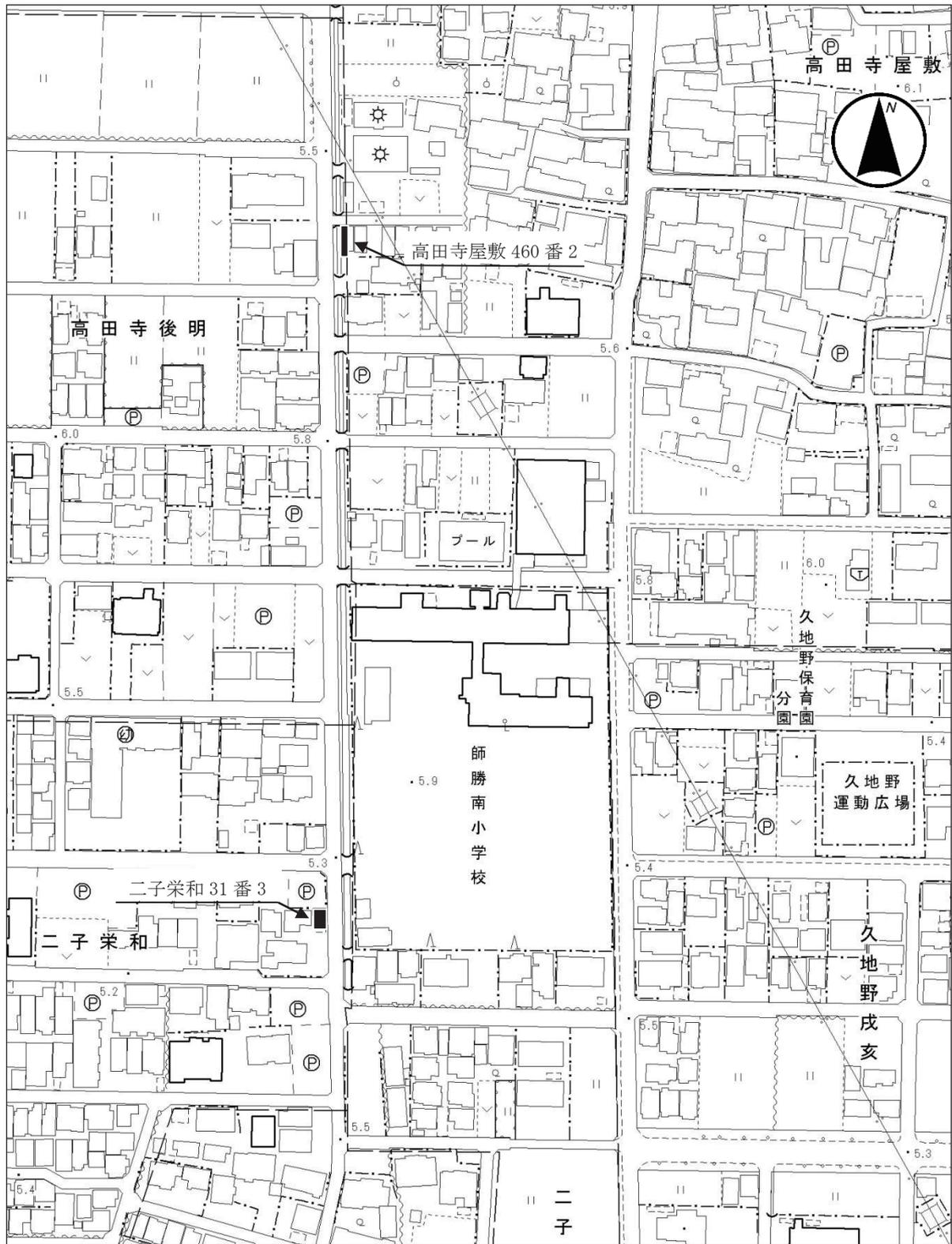
## 1 内容

高田寺久地野線用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
高田寺屋敷 460 番 2	20.95 m <sup>2</sup>	21,307
二子栄和 31 番 3	36.66 m <sup>2</sup>	
合 計	57.61 m <sup>2</sup>	

2 箇所図



# 都市公園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
100,153			23,700	1,300	75,153

## 1 目的

市民にとって最も身近な公園である街区公園の整備を行ない、地域コミュニティの場、子どもの遊び場等として、一層利用し易い環境を整備する。

## 2 内容

### (1) 調査設計（5,000千円）

能田中央公園、鹿田中央公園の基本計画検討業務を実施する。

### (2) 施設整備工事（25,000千円）（巻末工事箇所図参照）

地域コミュニティの場、子どもの遊び場を提供するため、五条川プロムナード（徳重地区）を整備する。

### (3) 土地購入（62,950千円）

ア 地権者から公園用地（熊之庄）を直接取得する。（144ページ参照）

面積  $A = 99.00 \text{ m}^2$

イ 尾張土地開発公社から能田中央公園用地を再取得する。（145ページ参照）

面積  $A = 28.60 \text{ m}^2$

ウ 尾張土地開発公社から鹿田中央公園用地を再取得する。（146ページ参照）

面積  $A = 558.00 \text{ m}^2$

# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	6 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

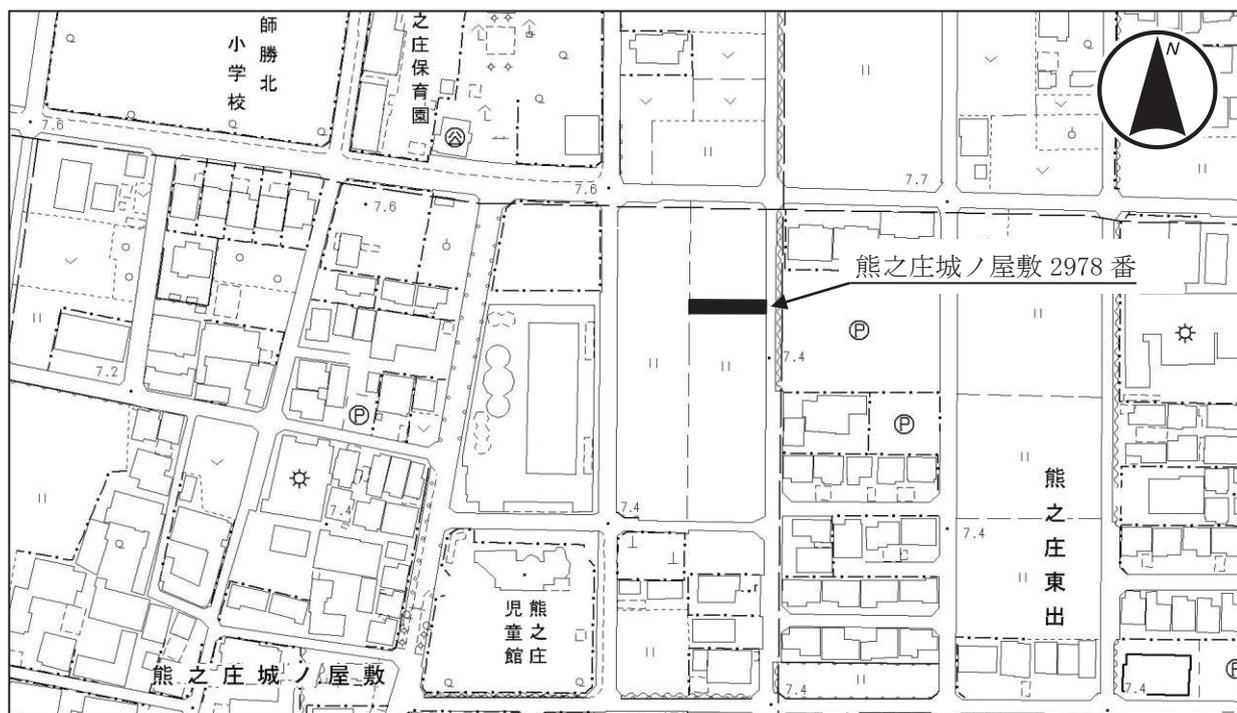
## 1 内容

公園用地 熊之庄（直接取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
熊之庄城ノ屋敷 2978 番	99.00 m <sup>2</sup>	8,000

## 2 箇所図



# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	6 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

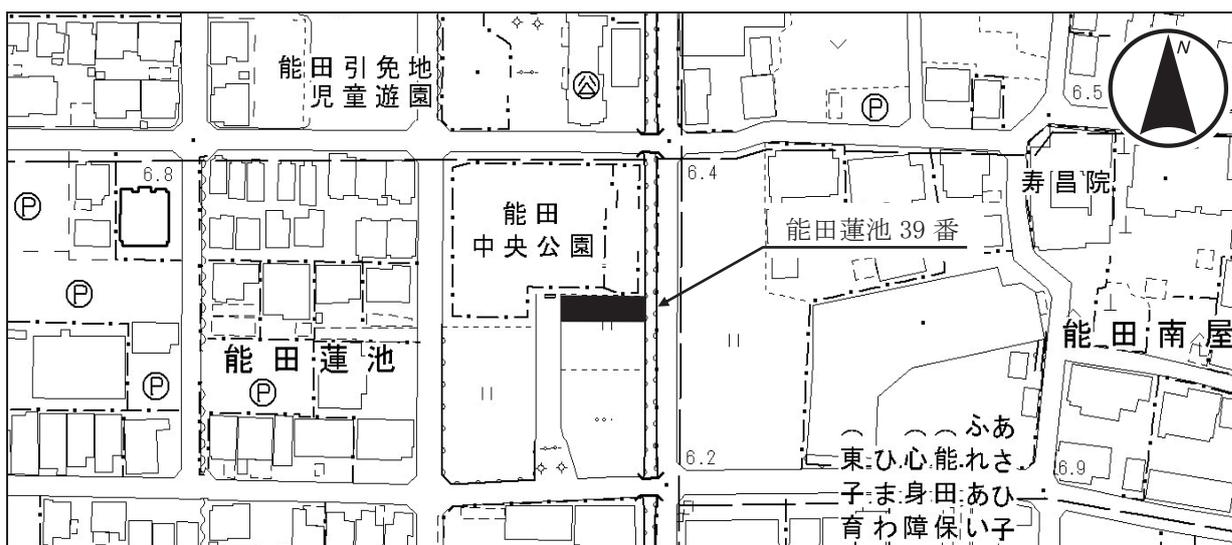
## 1 内容

能田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面積	事業費
能田蓮池 39 番	28.60 m <sup>2</sup>	2,585

## 2 箇所図



# 都市公園整備事業（公有財産購入費）

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	6 公園費
大事業	都市公園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源

## 1 内容

鹿田中央公園用地（尾張土地開発公社からの再取得）

(単位：千円)

所在地番	面 積	事業費
鹿田東蒲屋敷 574 番 1	29.25 m <sup>2</sup>	52,365
鹿田東蒲屋敷 574 番 3	23.75 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 4	43.33 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 5	23.75 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 6	19.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 9	57.50 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 574 番 10	16.67 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 3	30.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 4	29.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 5	62.33 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 6	66.67 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 7	79.00 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 8	56.25 m <sup>2</sup>	
鹿田東蒲屋敷 575 番 9	21.50 m <sup>2</sup>	
計	558.00 m <sup>2</sup>	

2 箇所図



# 児童遊園整備事業

【都市整備課】

款	8 土木費	項	4 都市計画費	目	5 公園費
大事業	児童遊園整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
15,000					15,000

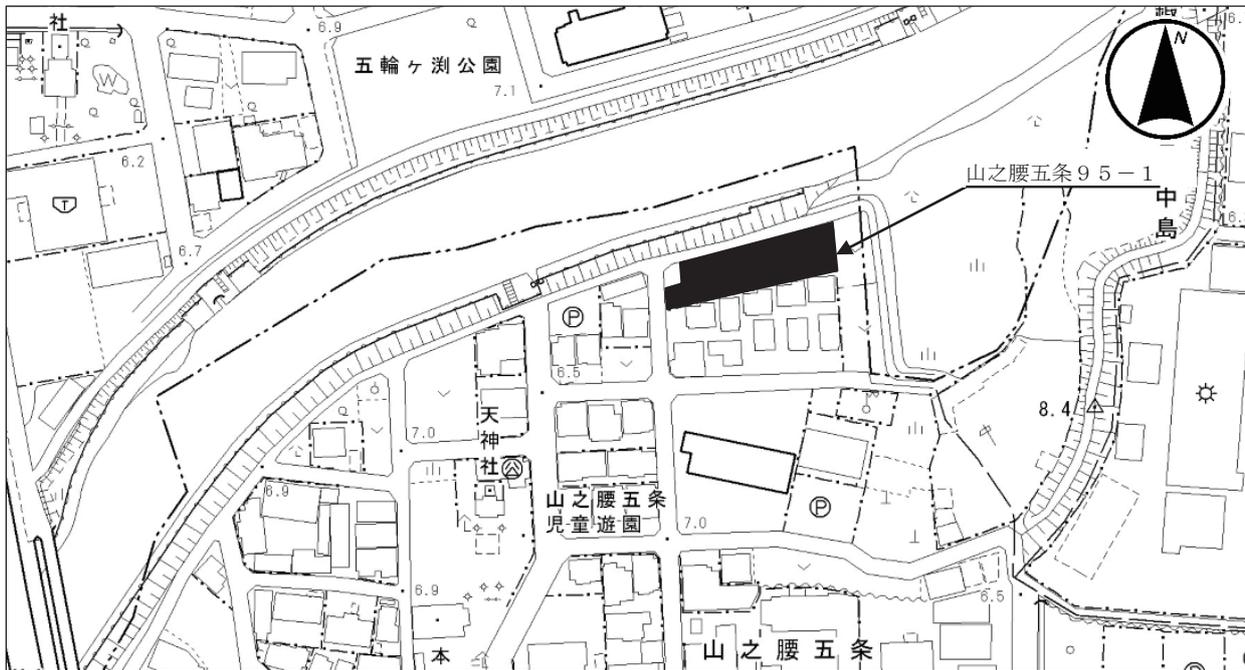
## 1 目的

現在利用している山之腰五条児童遊園が手狭で老朽化が著しいため、近隣で無償借地による児童遊園を整備することにより、児童に安全かつ健全な遊び場を提供する。

## 2 内容

- (1) 整備箇所 山之腰五条95-1
- (2) 整備面積  $A = 726 \text{ m}^2$
- (3) 整備内容 ブランコ、滑り台、ベンチ

## 3 箇所図



# 常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	1 常備消防費
大事業	常備消防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
793,349		23			793,326

## 1 目的

西春日井広域事務組合の消防・救急・救助活動に係る運営費及び消防の広域化に伴う消防指令センター運営費を2市1町で負担し、消防行政の充実を図る。

## 2 内容

### (1) 負担金補助及び交付金

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
西春日井広域事務組合負担金	市内で発生する火災、交通事故等による組合の消防・救急・救助活動を確実に実施するための経費を、清須市、豊山町及び北名古屋市で負担する。	793,326
権限移譲交付金	煙火消費許可及び立入検査等及び液化石油ガス設備工事の届出の受理に係る権限移譲交付金を西春日井広域事務組合に交付する。	23

### (2) 市町負担内訳

(単位：千円)

市 町	均等割 (20%)	人口割 (10%)	基準財政 需要額割 (70%)	合 計
北名古屋市	119,175	90,025	584,126	793,326
清須市	119,175	72,310	533,823	725,308
豊山町	119,175	16,429	133,393	268,997
合 計	357,525	178,764	1,251,342	1,787,631

# 非常備消防事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	2 非常備消防費
大事業	非常備消防総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
34,941		1,124		900	32,917

## 1 目的

消火訓練等を通して消防団員のスキルアップを図り、分団組織力を強化して地域の安全と安心を守る。

また、長久手市において開催される、第65回愛知県消防操法大会に出場する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬	消防団員に報酬を支給する。	6,797
共済費	消防団員の公務災害補償及び退職報償に係る共済基金の掛金を支出する。	4,808
費用弁償	消防団員の出勤に対して、費用弁償を行う。 (火災等の出勤、消防技術訓練、消防ポンプ車操法訓練、消防水利点検、自主防災会初期消火訓練、防火広報、警戒パトロール等)	12,094
消耗品費	新入団員の活動服や経年劣化による消防団員・事務局用制服の買換え等の他、式典・訓練用消耗品を購入する。	1,921
委託料	第65回愛知県消防操法大会出場に係る運營業務及び観閲式の会場設營業務を委託する。	2,715
備品購入費	消防用ホース(10本)、組立て水槽の更新及び救助資機材等の消防装備品を購入する。	3,695

# 消防施設管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	3 消防施設費
大事業	消防施設管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,655					10,655

## 1 目的

水火災等の災害から市民の生命や財産を守るため、消防施設等の整備及び維持管理を行い、消防体制の強化・充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
消耗品費	消火栓用開閉器、消防関係標識等及び消防団詰所等に係る消耗品を購入する。	268
修繕料	老朽化した消防関係標識等を修繕する。	314
工事請負費	熊之庄地区の防火水槽周辺の整備を行う。	531
消火栓使用及び維持管理負担金	北名古屋水道企業団及び名古屋市上下水道局が管理する北名古屋市内の消火栓の使用及び維持管理に伴う費用を負担する。	9,205

# 災害対策事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	災害対策総務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
32,682		120			32,562

## 1 目的

地震、豪雨等の自然災害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、災害対策を推進し、地域防災力の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 災害用非常食・非常用飲料水の購入

災害用非常食及び非常用飲料水を計画的に備蓄する。

### (2) 家具転倒防止器具取付工事

巨大地震発生による家具類の転倒を防止するため、高齢者世帯を対象に家具転倒防止器具の取付け工事を行う。

### (3) 自主防災会への補助

自主防災会が行う活動及び消防・防災資機材等の購入に要した経費に対し、補助金を交付する。

### (4) その他

上記に掲げるもののほか、防災施設及び防災資機材の維持管理など災害対策として必要な事業を行う。

### (5) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬及び職員手当等	会計年度任用職員報酬（防災指導監2名）等	9,983
需用費	消耗品費、印刷製本費、修繕料、災害用非常食・飲料水購入等	11,669
委託料	災害対策活動、土のう撤去・処分	1,330
使用料及び賃借料	災害時緊急情報システム及び市町村防災支援システム運用費用	1,491
工事請負費	家具転倒防止器具取付工事	495
負担金補助及び交付金	愛知県防災ヘリコプター運営協議会負担金、自主防災会事業補助金	6,261

# 防災訓練事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災訓練事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
2,800					2,800

## 1 目的

地震等の災害発生に備えた防災訓練を通して、防災関係機関、団体との相互協力体制の確立、防災体制の強化及び市民の防災意識の高揚を図る。

## 2 内容

### (1) 防災訓練

気象災害の激甚化や懸念される南海トラフ大規模地震等の発災直後の市・防災関係機関・自主防災会等の連携と災害弱者への対応を目的とする総合的な防災訓練を実施する。

### (2) 主な支出科目

防災訓練

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災訓練用消耗品購入費等	318
委託料	防災訓練会場設営、防災訓練会場整備等	2,381

# 防災行政無線管理事業

【防災交通課】

款	9 消防費	項	1 消防費	目	4 災害対策費
大事業	防災行政無線管理費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
6,537					6,537

## 1 目的

豪雨、地震等の災害に備え、同報系及び移動系防災行政無線並びに高度情報通信ネットワークシステム等の円滑な運用を図る。

## 2 内容

### (1) 防災行政用無線局の運営管理

北名古屋市防災行政用無線局運用管理規程に基づき、同報系及び移動系の防災行政無線設備の運用及び管理を行う。

### (2) 県防災行政無線運営協議会負担金

県下、市町村及び防災関係機関において、防災情報の伝達・共有を図る高度情報通信ネットワークを利用するため、愛知県防災行政無線運営協議会の運営等に係る費用を負担する。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
需用費	防災行政無線設備電気料、修繕料等	1,663
委託料	防災行政用無線局保守等	3,315
負担金補助及び 交付金	愛知県防災行政無線運営協議会負担金	1,373

# 小中学校の児童生徒数

令和2年4月予定数（単位：人）

学年 学校名	学年							特別 支援	合 計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年			
師勝小学校	106	100	101	103	115	99	13	637	
西春小学校	92	84	87	93	112	104	8	580	
師勝南小学校	87	97	105	109	102	107	14	621	
五条小学校	88	75	73	84	84	82	9	495	
鴨田小学校	79	54	56	54	60	50	6	359	
師勝北小学校	68	75	66	69	60	69	7	414	
師勝東小学校	86	73	85	71	78	89	12	494	
栗島小学校	60	58	69	69	67	69	8	400	
師勝西小学校	124	103	108	118	105	99	6	663	
白木小学校	69	60	55	66	68	66	9	393	
合 計	859	779	805	836	851	834	92	5,056	
師勝中学校	203	184	176				7	570	
西春中学校	118	129	151				5	403	
白木中学校	110	111	103				2	326	
訓原中学校	139	141	141				3	424	
熊野中学校	132	129	155				3	419	
天神中学校	120	120	110				3	353	
合 計	822	814	836				23	2,495	

# 教育改革専門員設置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学校教育課人件費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,330					8,330

## 1 目的

保育園・幼稚園等と小学校の連携強化、義務教育9年間を見通した指導体制の支援など、教育現場の課題に対応するため、教育分野に関する知識や経験を用いて、関係機関との連携や調整、必要な指導を行う教育改革専門員を設置し、新しい時代に求められる学びの体制を整備する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
教育改革専門員の配置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教員による保育園、幼稚園、認定こども園への訪問や、小学校教員と保育士、幼稚園教員との意見交換の場を設けるなど相互の連携を密にすることにより、子どもたちが遊びや生活を通じて得た学びや育ちを小学校教育へ円滑につなげられるよう「北名古屋市版小学校スタートカリキュラム」を作成する。</li> <li>・義務教育9年間を通じて育成する資質・能力及び課題を、小学校及び中学校が連携して明確化し、一貫した教育に取り組む体制づくりを進める。</li> </ul>	8,330

# 部活動指導員設置事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	事務局事務費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,059		3,031			2,028

## 1 目的

生徒の自主的・自発的な参加により行われるスポーツ・文化・科学等に関する教育活動である部活動に外部指導者を配置することにより、教員の部活動指導に関わる負担を軽減するとともに部活動の指導体制の充実を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
部活動指導員の配置	<p>中学校の部活動の一部に指導者として適格性を有する者を配置し、教員と連携しつつ主に実技指導を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員 20人</li> <li>・活動日 月7日程度</li> </ul> <p>配置にあたり、学校教育の一環としての部活動を理解し、適切な指導を行うため、部活動の在り方や安全確保及び管理等に関する研修を2回行う。</p>	5,059

# 英語指導事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	英語指導事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,190				12	73,178

## 1 目的

聞く、話すことを中心に、英語を楽しみながら発達段階に即したコミュニケーション能力の育成を図り、国際社会に向けて広い視野をもった豊かな人材の育成を図る。

## 2 内容

### (1) 英語専科講師の配置

令和2年度からの新学習指導要領において、小学校5・6年生で英語が教科になることに伴い、中学校英語免許状を有し、児童生徒への指導経験がある者を「英語専科講師」として市単独で配置し、学級担任に代わって英語授業を行う。

### (2) 英語指導助手の配置

生きた英語を児童生徒に提供するため、大学の学士以上の学位取得者である外国人を英語指導助手として配置し、担当教員の指導のもと、授業の補助を行うことにより、児童生徒のコミュニケーション能力や学習意欲の向上など、英語授業（活動）の質の向上を図る。

### (3) 夏季英語体験活動

中学生を対象に、1日中英語だけでゲーム、クイズ、ランチなどの様々な活動を体験するイングリッシュデイスクールを開催する。

### (4) 英語検定

外部検定試験を活用し、小学6年生と中学3年生を対象に英語力を検証する。

### (5) 支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	英語専科講師（市単独）を小学校に4人配置	15,933
	英語指導助手（市単独）を小学校に5人、中学校に6人配置	56,212
消耗品・活動材料	イングリッシュデイスクール活動材料	20
英語検定手数料	対象：小学6年生、中学3年生	1,025

# 学び支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	学び支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
110,175		752			109,423

## 1 目的

知識基盤社会に対応するための学力を身に付けるため、「(基礎学力の) 習得」「活用」「探究」による学習活動を徹底し、きめ細やかな指導を行うことにより、児童生徒一人一人の学びを充実させる。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
学び支援講師配置	各小中学校が策定する「学び支援事業実施計画書」に基づき、基礎作りを始め、きめ細やかな指導を行う学び支援講師（31人）を配置する。	108,806
研修会開催	児童生徒の学力の充実を図るために教員の資質向上を図る研修会を開催する。	240
アフタースクール教室 (中学校)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導日及び時間 放課後に1回1時間程度（45回）</li> <li>・対象者 全学年</li> <li>・定員 1校30人</li> <li>・指導内容 国語・数学・英語</li> <li>・指導者 1校3人</li> </ul>	1,129

# 特別支援事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	特別支援事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
30,569	805				29,764

## 1 目的

通常の学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別の支援を必要とする児童生徒が、学校生活を円滑に送るための支援を行う。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
特別支援員配置	障害のある児童（注意欠陥・多動性障害（ADHD）、高機能自閉症等の状態を示す児童を含む）が在籍する小学校に特別支援員（19人）を配置し、学校生活上の介助や学習支援、安全確保等の支援を行う。	27,942
特別支援コーディネーター配置	障害のある子どもや保護者に対し、幼稚園・保育園等と連携して幼児期を含めた早期からの教育相談の実施、就学に関する情報の提供、年齢や能力に応じ特性を踏まえた十分な教育の提供など、継続的な支援を行うため、特別支援コーディネーター（1人）を配置する。	2,627

# 市民協働学び支援推進事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費
大事業	市民協働学び支援推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
5,313					5,313

## 1 目的

市民協働による学校づくりをめざし、全小中学校に学校運営協議会を置き、地域住民及び保護者等が学校運営に参画することにより、学校と地域、保護者が協働して、子どもたちの学びを支え、子どもたちの「生きぬく力・学力」の向上を図る。

## 2 内容

### (1) 豊かな学び創造推進協議会

地域全体で教育に取り組む体制づくりと、地域の力を学校運営に生かす地域とともにある学校づくりを推進するため、学校と学校運営協議会との調整や、事業の推進に向けた学校と地域との連携・協働の方策についての協議を行う。

### (2) 学校運営協議会

保護者や地域住民が、学校の様々な課題解決に参画し、学校と地域が力を合わせ、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えられるような、学校づくり・地域コミュニティづくりを推進する。

### (3) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	コミュニティ・スクールディレクター1人	3,319
委託料	各学校のコミュニティ・スクールを推進 (16校×100,000円)	1,600

# 高等学校振興事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	1 教育総務費	目	4 高等学校振興費
大事業	高等学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,985					8,985

## 1 目的

私立高等学校等に在学する生徒を持つ世帯に対して、平均授業料を勘案し助成金を交付することにより、授業料等の経済的負担の軽減を図り、私立学校教育の振興に寄与する。

## 2 内容

下表に該当する世帯に対する助成金の交付

(単位：千円)

区 分	人 数	助成額	事業費
市町村民税所得割の課税総所得金額の合計が500万円未満の世帯	465人	13,000円	6,045
市町村民税非課税世帯、所得割非課税世帯及び生活保護世帯	70人	42,000円	2,940

# 小学校整備事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費
大事業	小学校整備事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
40,860				36,000	4,860

## 1 目的

学校施設及び設備を計画的に改修することにより、安全・安心・快適な教育環境を提供する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
師勝南小学校下水道接続工事実施設計業務	師勝南小学校下水道接続工事に向けた実施設計業務を行う。	2,860
五条小学校校舎外壁等改修工事	老朽化の著しい校舎外壁及び屋上防水改修工事を行う。	18,000
施設整備工事	その他小規模整備工事	20,000

# 要保護等児童生徒援助事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費、中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
78,147	1,532				76,615

## 1 目的

経済的理由により就学困難な児童生徒及び特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者並びに入学を次年度に控える就学予定者の保護者に対して必要な援助を行うことにより、義務教育の円滑な実施に寄与する。

## 2 内容

### (1) 要保護及び準要保護就学援助制度

ア 要保護児童生徒の保護者

生活保護法の適用を受ける者

イ 準要保護児童生徒の保護者

生活保護法に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者

### (2) 特別支援教育就学奨励制度

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者（要保護・準要保護の児童生徒は除く）

### (3) 内訳

(単位：千円)

区 分	児童生徒数		事業費	
要保護及び準要保護 就学援助制度	小学校	就学予定者	50人	2,530
		在校生	475人	34,275
	中学校	就学予定者※	100人	5,740
		在校生	300人	32,682
	計	925人	75,227	
特別支援教育就学奨 励制度	小学校	55人	1,965	
	中学校	16人	955	
	計	71人	2,920	
合 計	996人	78,147		

※中学校就学予定者数は、小学校在校生に含まれる。

# 民間プール活用事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	2 小学校費 3 中学校費	目	2 教育振興費
大事業	小学校振興費・中学校振興費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,209					10,209

## 1 目的

小中学校のプール施設の代替として、水泳授業の環境と質の向上を図るため、民間施設の屋内プールを活用した体育授業を実施する。

## 2 内容

### (1) 業務種別

水泳授業の監視及び授業のサポート業務

### (2) 業務場所

西春日井スイミングスクール

### (3) 指導方法

泳力等によるグループ分けを行い、教員が水泳授業を主導し、民間の指導支援員が技術指導の補助を行う。

## 3 内訳

(単位：千円)

対象校・学年	児童生徒数	実施期間	事業費
師勝南小学校 1～6年生	621人	6・7月	5,708
西春中学校 1～3年生	403人	10・11月	4,501
合 計			10,209

# 児童生徒英語力推進事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	児童生徒英語力推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,515		1,519		8,220	3,776

## 1 目的

次代を担う子どもたちの実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図り、グローバル社会の中で活躍できる人材の育成を目指す。年代別・段階的に英語に親しむプログラムの事業展開を図る。

## 2 内容

### (1) 土曜英語教室

英語に親しむことを目的に、市内の小学1・2年生を対象に、各小学校区の児童館において、土曜英語教室（18回、各回定員小学1年生16名、小学2年生20名）を実施する。

### (2) 夏期英語体験研修

#### ア 小学生研修

小学3年生から6年生（定員30名）を対象に、夏休みに福井県立三方青年の家（福井県三方上中郡若狭町）において、英語で遊びながら野外体験ができるイングリッシュキャンプ（1泊2日）を実施する。

#### イ 中学生研修

中学1年生から3年生（定員25名）を対象に、夏休みに日本に居ながらイギリス留学と同じ体験ができる語学研修施設のブリティッシュヒルズ（福島県岩瀬郡天栄村）において英語体験研修（3泊4日）を実施する。

### (3) 中学生語学留学事業

中学1・2年生（定員12名）を対象に、グアム大学のカリキュラムに参加し、実践的な英会話を学ぶほか、現地ホストファミリー宿泊体験等を行うグアム英語研修ツアー（5泊6日）を実施する。

### (4) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
旅費	中学生語学留学事業引率	276
委託料	土曜英語教室	4,805
	夏期英語体験研修	2,508
	中学生語学留学事業	5,900

# 放課後子ども教室事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費
大事業	放課後子ども教室事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
57,069		18,456		502	38,111

## 1 目的

放課後の特別教室等を子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）として活用し、学習活動や交流活動を通して、社会性、自主性、創造性豊かな人間性の育成及び地域コミュニティの活性化を図る。

## 2 内容

### (1) 運営概要

区 分	内 容
運営形態	NPO法人等に委託
実施日時	・学校給食のある月曜日～金曜日 授業終了時刻～午後5時30分 ・長期休業期間中の月曜日～金曜日（祝日、年末年始及び8月13日～15日を除く）午後2時～午後5時
実施場所	市内全小学校（10校）の特別教室等を利用
対象	小学3年生～6年生
定員	各教室40名
実施内容	自主的な学習活動、体験・交流活動
参加者費用負担	・利用料 月額2,500円 ・夏休み利用加算 7月1,000円、8月2,500円

### (2) 主な支出科目

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
報酬等	市統括コーディネーター1名	2,781
報償費	放課後子ども教室運営委員会委員謝礼	90
委託料	放課後子ども教室運営	51,000
使用料及び賃借料	入退室管理システム使用料、学習教材使用料	2,094

# 図書館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	4 図書館費
大事業	図書館運営費				

(単位：千円)

予算額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
73,952				115	73,837

## 1 目的

全ての市民に、自主的な学習、調査・研究、趣味・娯楽など生涯学習の基盤として、必要な資料及び情報を提供することにより、人と人との出会いを生み出し、地域文化の発展と住み良い地域社会の形成を図る。また、地域に関する資料を収集し、提供するコーナーを設け、地域情報の「見える化」を進める。

## 2 内容

(単位：千円)

区分	内容	事業費
開館時間及び休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>開館時間 火～金曜日 午前9時～午後7時 土・日・祝日 午前9時～午後5時</li> <li>休館日 月曜日（祝日の場合は、翌日休館） 館内整理日、特別整理期間、年末年始</li> </ul>	
協議会	図書館協議会委員報酬	42
電算システム	図書館システム賃借	4,709
資料購入費等	図書・視聴覚資料	18,000
	新聞・雑誌等	3,800
図書館サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料の収集、整理・保存</li> <li>資料の利用及び貸出</li> <li>他館との図書館資料の相互貸借</li> <li>事業の実施（ボランティアとの連携） 子ども読書の日記念事業「図書館は玉手箱」、お話会、紙芝居会、星まつり、クリスマス会、司書体験、マジックショー、科学あそび講座、図書館寄席、映画会、ブックスタート事業、リサイクルフェア、図書館見学、職場体験、社会体験研修受入</li> <li>図書館だよりの発行、資料のテーマ別展示</li> </ul>	47,401

# 歴史民俗資料館運営事業

【生涯学習課】

款	10 教育費	項	4 社会教育費	目	5 歴史民俗資料館費
大事業	歴史民俗資料館運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
13,102				2,487	10,615

## 1 目的

歴史民俗資料館において様々な歴史、民俗、文献、生活などの資料を収集、公開、調査、研究することにより地域の歴史や文化を後世に伝える。

特に、昭和時代の展示を主軸に置き、失われていく生活資料の収集、展示を行うとともに、資料活用の手段として回想法の研究及び活用を推進する。

## 2 内容

(1) 歴史民俗資料館の昭和の暮らしをテーマとした常設展示の公開、特別展・企画展の開催及び資料の収集、整理、調査研究を実施する。

(2) 公開講座、ワークショップの開催及び回想法事業と連携し利用の拡大を図る。

(3) 事業概要 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
歴史民俗資料館運営	常設展示の公開、資料の収集、整理、調査研究を実施する。また、燻煙事業により資料の保全に努める。	8,746
特別展・企画展開催	「昭和の暮らし」をテーマとした企画、小学校の「昔の暮らしを学ぶ」に伴う見学に連動した企画等を実施する。令和2年度は、「変化」をテーマに展示会を構成する。 ・企画展 2回 (7～8月・3～5月) ・特別展 1回 (10月～1月)	4,230
公開講座・ワークショップ開催	本市の歴史を最新の考古学的な見地から探求する講座を開催し、文化・歴史に触れる機会を提供することにより、地域アイデンティティを醸成する。 また、歴史民俗資料館の利用者の増加とプラスイメージづくりを目的とし、来館者参加型のワークショップを開催する。 ・歴史民俗資料館公開講座 (考古学講座) 1回 ・歴史民俗資料館ワークショップ 6回	126

# 保健体育振興事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	保健体育振興費、スポーツクラブ推進事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
19,588				40	19,548

## 1 目的

市民の健康、体力の保持・向上及び市民総スポーツを踏まえた事業を実施するとともに、各種団体に対して支援を行うことにより、生涯スポーツ・レクリエーションの推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
スポーツ競技全国大会等出場者激励	スポーツ競技の全国大会等に選手として出場する者に激励費を支給する。 対象大会：国民体育大会、オリンピック等 激励費：10,000円～100,000円	800
スポーツ資料展示	本市出身の稲葉篤紀氏が監督を務めている東京オリンピック野球日本代表「侍ジャパン」を応援するとともにオリンピック気運を高めるため、稲葉篤紀氏ゆかりの野球資料を総合体育館内に展示する。東京オリンピック終了後は、稲葉篤紀氏の功績を称えた常設展示を実施する。	669
東京オリンピックパブリックビューイング	東京オリンピック野球日本代表「侍ジャパン」の試合を多数の市民で応援するため、パブリックビューイングを実施する。	1,390
妙高市コシヒカリマラソン	新潟県妙高市との交流事業の一環として、妙高市コシヒカリマラソン大会に参加する。 開催日：10月中旬 参加対象：愛知県市町村対抗駅伝競走大会市代表選手及び一般公募	305
体育協会補助	スポーツの推進と市民の心身の健全な発達、健康増進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	8,353
レクリエーション協会補助	レクリエーションの総合的な普及及び振興と市民の心身の健全な発達、明るく豊かな市民生活の形成を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	677
ふれあいスポーツクラブ補助	地域に密着した生涯スポーツの推進を図るため、運営費の一部に対し補助金を交付する。	7,224

# スポーツ大会事業

【スポーツ課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費
大事業	市町村対抗駅伝事業費、マラソン大会事業費、市民体育祭事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
12,677				5,590	7,087

## 1 目的

各種スポーツ大会を実施することにより、市民の体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互の交流を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

事業名	内 容	事業費
愛知県市町村対抗駅伝競走大会	県民意識の高揚と県民スポーツの振興を目的に開催される県市町村対抗駅伝競走大会に北名古屋市代表チームを編成し、参加する。 開催日：12月上旬 開催場所：愛・地球博記念公園	977
(仮称)北なごやRUNフェスタ	体力づくりと健康の保持・増進及び参加者相互・地域と企業の絆を深めるため、多くの市内企業等からの参画を募り、個人中距離走種目、リレーマラソンなど多様なRUN種目を取り入れたフェスタを実施する。 開催日：1月中旬～3月上旬 開催場所：北名古屋市文化の森物語の広場 予定種目：中距離走・ジョギング（個人） リレーマラソン（団体）	9,500
北名古屋市民体育祭	健康、地域づくりを目的に、市民の企画・運営により開催する。 開催日：10月第2日曜日 開催場所：師勝小学校 予定種目：市内小学校・幼稚園演技を始め約16種目	2,200

# 給食センター運営事業

【学校教育課】

款	10 教育費	項	5 保健体育費	目	3 給食センター費
大事業	給食センター運営費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
647,856				403,601	244,255

## 1 目的

学校給食衛生管理基準を順守し、ハサップ（食品の製造・加工工程を監視することにより食品の安全性を確保する衛生管理手法）の理念に基づき、安全・安心な給食を提供する。

また、食物アレルギーを有する児童生徒等については、27品目のアレルギー食品を栄養バランスが偏らないよう除去及び代替食への変更などの対応を行う。

## 2 内容

### (1) 1日当たり予定食数 (単位：食/日)

保育園	小学校	中学校	合 計
2,058	5,434	2,707	10,199

### (2) 給食費

小学校 240円/食

中学校 285円/食

### (3) 主な支出科目 (単位：千円)

区 分	内 容	事業費
会計年度任用職員報酬等	管理栄養士、栄養士、調理員など68名の基本給及び時間外勤務手当並びに期末手当等	117,434
需用費	消耗品費・光熱水費等	72,187
	賄材料費	399,978
役務費	給食費・教材費の口座振替手数料等	1,145
委託料	給食配送回収業務・食器等洗浄業務等	55,864
備品購入費	フライバット（敷網付） 120セット	1,055

# 負 債 額 表

(単位:円)

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H12	減税補填債	財務省	80,000,000	2.000	R2	2,759,602	2,759,602	27,596	0
H12	減税補填債	財務省	50,000,000	1.600	R2	3,330,941	3,330,941	40,023	0
H13	あさひ子どもふれあいセンター整備	財務省	252,400,000	1.800	R3	25,490,588	16,917,483	383,043	8,573,105
H13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	R3	10,105,486	5,037,607	53,089	5,067,879
H13	臨時財政対策債	財務省	205,000,000	0.700	R3	19,404,572	12,913,769	113,273	6,490,803
H13	減税補填債	財務省	80,000,000	0.600	R3	10,105,486	5,037,607	53,089	5,067,879
H14	減税補填債	市中銀行	78,000,000	0.500	R4	12,051,750	4,802,652	54,264	7,249,098
H14	臨時財政対策債	財務省	405,600,000	0.500	R4	74,606,136	24,744,628	342,138	49,861,508
H14	雨水貯留施設整備(能田中央公園)	財務省	176,400,000	1.100	R5	39,054,694	11,005,899	399,419	28,048,795
H14	臨時財政対策債	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	21,176,478	7,058,823	188,986	14,117,655
H14	減税補填債	市中銀行	80,000,000	0.400	R4	14,664,416	4,868,618	53,794	9,795,798
H14	臨時財政対策	市中銀行	120,000,000	0.890	R4	21,176,478	7,058,823	188,470	14,117,655
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	73,000,000	0.500	R5	16,013,707	4,546,821	74,391	11,466,886
H15	臨時財政対策債	財務省	300,000,000	0.500	R5	65,809,759	18,685,565	305,721	47,124,194
H15	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	29,000,000	1.600	R5	8,423,111	2,055,711	126,579	6,367,400
H15	雨水貯留施設整備(訓原中)	財務省	90,000,000	1.700	R5	23,562,734	5,741,960	376,268	17,820,774
H15	臨時財政対策債	財務省	363,000,000	0.400	R5	90,327,971	22,446,817	338,887	67,881,154
H15	臨時財政対策債	市中銀行	254,000,000	0.407	R5	63,576,984	15,797,443	242,699	47,779,541
H15	弥勒寺保育園改築	財務省	99,900,000	1.600	R5	25,996,187	6,344,525	390,663	19,651,662
H15	減税補填債(恒久減税分)	財務省	80,000,000	0.400	R5	19,906,991	4,946,957	74,685	14,960,034
H15	臨時財政対策債	財務省	390,000,000	0.400	R5	97,046,582	24,116,416	364,094	72,930,166
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	69,800,000	0.300	R6	19,467,438	4,303,431	55,177	15,164,007
H16	臨時財政対策債	市中銀行	657,600,000	0.300	R6	183,406,694	40,543,497	519,835	142,863,197
H16	雨水貯留施設整備(師勝西小)	市中銀行	54,000,000	1.600	R6	17,427,247	3,375,253	265,389	14,051,994
H16	弥勒寺保育園改築	財務省	147,300,000	1.700	R6	47,804,271	9,239,929	773,569	38,564,342
H16	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	22,500,000	1.700	R6	7,302,079	1,411,395	118,161	5,890,684
H16	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	80,000,000	0.200	R6	24,792,314	4,938,658	47,118	19,853,656
H16	健康ドーム建設	市中銀行	260,000,000	0.220	R6	79,824,882	15,894,846	166,876	63,930,036
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	12,295,719	2,638,023	232,791	9,657,696
H16	臨時財政対策債	市中銀行	425,000,000	0.300	R6	118,145,272	26,116,945	334,861	92,028,327
H16	西春駅西土地区画整理事業	財務省	41,200,000	2.000	R6	12,295,720	2,638,024	232,788	9,657,696
H16	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	24,200,000	1.600	R7	8,557,304	1,500,609	130,937	7,056,695
H17	臨時財政対策債	市中銀行	498,800,000	0.200	R7	170,506,393	30,861,890	325,590	139,644,503
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	75,600,000	0.200	R7	25,842,590	4,677,544	49,348	21,165,046
H17	合併推進債(電算システム統合)	市中銀行	622,000,000	0.210	R7	226,892,754	37,617,311	456,735	189,275,443
H17	雨水貯留施設整備(師勝小)	財務省	64,000,000	2.000	R7	25,096,099	3,977,382	482,134	21,118,717
H17	五条小学校耐震補強	市中銀行	83,000,000	0.450	R7	28,530,538	5,135,046	122,616	23,395,492
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	17,000,000	0.250	R7	6,404,052	1,060,687	15,347	5,343,365
H17	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	23,300,000	1.600	R7	8,239,056	1,444,800	126,070	6,794,256
H17	健康ドーム建設	市中銀行	1,232,700,000	0.200	R7	407,380,437	73,736,415	777,911	333,644,022
H17	減税補填債(恒久減税分)	市中銀行	100,000,000	0.200	R7	34,072,431	6,167,156	65,064	27,905,275

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H17	臨時財政対策債	市中銀行	407,000,000	0.200	R7	138,674,791	25,100,326	264,806	113,574,465
H17	雨水貯留施設整備(白木小)	財務省	80,000,000	1.800	R7	31,054,628	4,946,704	536,822	26,107,924
H17	地方特定道路整備(岩倉西春線)	財務省	33,700,000	1.800	R2	3,093,292	3,093,292	41,822	0
H18	久地野ほほえみ広場整備	財務省	525,000,000	1.900	R8	236,766,458	31,935,494	4,347,586	204,830,964
H18	臨時財政対策債	財務省	817,300,000	0.100	R8	331,403,337	50,845,060	318,696	280,558,277
H18	減税補填債	市中銀行	128,000,000	0.100	R8	51,902,150	7,963,010	49,912	43,939,140
H18	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市中銀行	351,000,000	0.180	R8	136,488,380	20,894,458	236,282	115,593,922
H18	合併特例債(小中学校施設整備)	市中銀行	159,000,000	0.180	R8	63,000,214	9,644,450	109,060	53,355,764
H18	地方特定道路整備(岩倉西春線)	財務省	34,200,000	1.700	R3	6,193,101	3,070,342	92,288	3,122,759
H18	臨時河川等整備	財務省	45,500,000	1.900	R8	20,519,760	2,767,743	376,791	17,752,017
H18	臨時地方道整備債	財務省	132,000,000	1.700	R3	23,903,196	11,850,441	356,203	12,052,755
H18	雨水貯留施設整備(栗島小)	財務省	123,100,000	1.900	R8	55,516,098	7,488,113	1,019,405	48,027,985
H18	西春駅西土地区画整理事業	財務省	13,700,000	1.900	R8	6,178,476	833,364	113,452	5,345,112
H18	西春駅西土地区画整理事業	市中銀行	3,600,000	0.250	R8	1,356,153	224,615	3,249	1,131,538
H19	雨水貯留施設整備(五条小)	財務省	112,000,000	1.700	R9	56,725,255	6,677,724	936,070	50,047,531
H19	地方特定道路整備(岩倉西春線)	地方公共団体 金融機構	45,900,000	1.800	R9	26,008,469	3,050,849	454,485	22,957,620
H19	臨時河川等整備	財務省	33,000,000	1.700	R9	16,713,690	1,967,543	275,807	14,746,147
H19	臨時地方道路整備	地方公共団体 金融機構	20,000,000	1.800	R9	11,332,666	1,329,345	198,033	10,003,321
H19	臨時財政対策債	財務省	500,000,000	0.010	R9	232,805,093	31,030,592	22,504	201,774,501
H19	臨時河川等整備	地方公共団体 金融機構	22,000,000	1.800	R9	12,465,933	1,462,281	217,835	11,003,652
H20	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	83,000,000	1.100	R5	27,672,000	6,916,000	285,373	20,756,000
H20	雨水貯留施設整備(熊野中)	財務省	54,000,000	1.600	R10	30,403,001	3,166,811	473,831	27,236,190
H20	地方特定道路整備	財務省	38,000,000	1.400	R5	13,379,731	3,275,263	175,893	10,104,468
H20	臨時財政対策債	財務省	690,000,000	0.010	R10	362,914,076	42,679,765	35,225	320,234,311
H21	臨時財政対策債	財務省	1,078,000,000	1.300	R11	662,662,432	62,469,434	8,412,244	600,192,998
H21	合併特例債(小中学校施設整備)	市町村 振興協会	178,000,000	1.300	R11	104,710,000	10,470,000	1,327,202	94,240,000
H21	雨水貯留施設整備(熊野中)	市町村 振興協会	19,000,000	1.000	R6	7,926,000	1,582,000	75,305	6,344,000
H21	都市公園整備(池田公園・西春駅西公園)	市町村 振興協会	29,000,000	1.100	R6	12,088,000	2,416,000	126,324	9,672,000
H21	河川等整備	市町村 振興協会	36,000,000	1.000	R6	15,000,000	3,000,000	142,500	12,000,000
H21	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	54,000,000	1.700	R11	33,627,688	3,112,438	558,498	30,515,250
H21	鹿田南児童クラブ整備	財務省	33,000,000	1.400	R6	14,424,141	2,804,901	192,155	11,619,240
H21	西春駅西土地区画整理事業	市町村 振興協会	34,500,000	1.100	R6	14,382,000	2,874,000	150,298	11,508,000
H21	合併特例債(鹿田第1公園整備)	市町村 振興協会	17,000,000	1.100	R6	7,088,000	1,416,000	74,074	5,672,000
H21	合併特例債(栗島小、訓原中)	市中銀行	177,000,000	0.700	R2	10,128,072	10,128,072	35,448	0
H22	合併特例債(師勝中)	市中銀行	161,000,000	0.700	R2	9,212,541	9,212,541	32,243	0
H22	河川等整備	市町村 振興協会	17,000,000	0.800	R4	5,100,000	1,700,000	37,400	3,400,000
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	21,000,000	1.700	R12	14,267,508	1,190,075	237,511	13,077,433
H22	総合農地防災事業	財務省	33,000,000	0.900	R2	2,132,679	2,132,679	9,597	0
H22	消防団詰所整備、ポンプ車購入	市町村 振興協会	20,000,000	0.800	R4	6,000,000	2,000,000	44,000	4,000,000
H22	臨時財政対策債	財務省	1,060,000,000	0.900	R12	673,690,002	61,459,208	5,925,238	612,230,794
H22	地方道等整備	地方公共団体 金融機構	36,000,000	1.700	R12	24,458,588	2,040,128	407,162	22,418,460
H22	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	240,000,000	1.100	R12	153,477,960	13,867,212	1,650,226	139,610,748
H22	合併特例債(白木小・鴨田小・熊野中)	市中銀行	204,000,000	0.318	R3	34,406,418	22,919,381	91,205	11,487,037

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H23	合併特例債(児童遊園整備)	市中銀行	78,000,000	0.593	R2	8,873,345	8,873,345	39,483	0
H23	雨水貯留施設整備	財務省	52,000,000	1.400	R13	37,964,062	2,926,602	521,290	35,037,460
H23	合併特例債(師勝南小学校エレベーター)	市町村 振興協会	24,000,000	0.700	R8	14,000,000	2,000,000	94,500	12,000,000
H23	合併特例債(師勝西児童クラブ)	市町村 振興協会	53,000,000	0.600	R8	30,920,000	4,416,000	178,896	26,504,000
H23	河川改良(排水路改修)	市中銀行	40,000,000	0.390	R3	9,010,495	4,496,471	30,760	4,514,024
H23	河川改良(流域下水道周辺対策)	市中銀行	23,000,000	0.390	R3	5,181,033	2,585,471	17,688	2,595,562
H23	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	147,000,000	0.900	R13	101,873,744	8,446,923	897,901	93,426,821
H23	臨時財政対策債	財務省	991,000,000	1.000	R13	688,579,001	56,790,538	6,744,168	631,788,463
H24	合併特例債(児童センター)	市町村 振興協会	107,000,000	0.500	R9	71,336,000	8,916,000	345,535	62,420,000
H24	排水路改修工事(河川等)	市中銀行	20,000,000	0.220	R4	6,710,691	2,231,981	13,535	4,478,710
H24	文化勤労会館整備	市中銀行	185,000,000	0.220	R4	62,073,888	20,645,817	125,213	41,428,071
H24	東図書館整備	市中銀行	39,000,000	0.220	R4	13,085,842	4,352,360	26,398	8,733,482
H24	地方道等整備(流域下水道周辺対策)	市中銀行	12,000,000	0.310	R4	4,037,228	1,341,577	11,475	2,695,651
H24	臨時財政対策債	財務省	1,140,000,000	0.800	R14	853,128,714	65,161,006	6,694,968	787,967,708
H24	緊急防災・減災債(中之郷保育園)	財務省	10,000,000	0.400	R4	3,787,511	1,257,462	13,894	2,530,049
H24	合併特例債(中之郷保育園)	市中銀行	16,100,000	0.197	R4	5,398,396	1,795,924	9,752	3,602,472
H24	合併特例債(雨水貯留施設新設)	市中銀行	73,000,000	0.197	R4	24,477,213	8,143,011	44,211	16,334,202
H24	合併特例債(西春駅西口駅前広場)	市中銀行	21,000,000	0.197	R4	7,041,390	2,342,510	12,718	4,698,880
H24	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	31,000,000	0.197	R4	10,394,432	3,457,991	18,775	6,936,441
H24	合併特例債(電車川排水機場)	市中銀行	56,000,000	0.197	R4	18,777,043	6,246,693	33,915	12,530,350
H24	合併特例債(小学校エレベーター等)	市中銀行	52,000,000	0.250	R4	14,561,931	5,813,857	32,773	8,748,074
H24	臨時財政対策債	財務省	11,000,000	0.500	R4	8,495,139	634,072	41,684	7,861,067
H24	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	193,000,000	0.600	R4	149,340,481	11,079,340	879,448	138,261,141
H24	庁舎整備	市中銀行	25,000,000	0.250	R4	7,000,924	2,795,124	15,756	4,205,800
H25	文化勤労会館整備工事(継続)	市中銀行	48,000,000	0.285	R5	21,485,295	5,348,400	57,424	16,136,895
H25	文化勤労会館整備工事(繰越明許)	市中銀行	32,000,000	0.285	R5	14,323,534	3,565,599	38,283	10,757,935
H25	臨時財政対策債	財務省	836,000,000	0.600	R15	670,772,218	47,847,794	3,952,970	622,924,424
H25	合併特例債(庁舎耐震等改修)	市中銀行	124,000,000	0.400	R15	102,725,223	7,148,457	403,759	95,576,766
H25	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,000,000	0.400	R15	6,627,435	461,191	26,049	6,166,244
H25	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	71,200,000	0.400	R15	58,984,160	4,104,598	231,836	54,879,562
H25	合併特例債(児童センター建設)	市中銀行	211,100,000	0.400	R15	174,881,409	12,169,672	687,368	162,711,737
H25	合併特例債(除塵機整備)	市中銀行	16,400,000	0.400	R15	13,586,239	945,441	53,401	12,640,798
H25	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	167,000,000	0.400	R15	138,347,680	9,627,358	543,772	128,720,322
H25	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	48,000,000	0.400	R15	39,764,603	2,767,145	156,293	36,997,458
H25	合併特例債(西春駅西口駅前広場整備(繰越明許))	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	23,196,018	1,614,168	91,172	21,581,850
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	148,000,000	0.400	R15	122,607,524	8,532,030	481,906	114,075,494
H25	合併特例債(迎島公園整備)	市中銀行	28,000,000	0.400	R15	23,196,018	1,614,168	91,172	21,581,850
H25	合併特例債(小学校施設整備)	市中銀行	342,500,000	0.400	R15	283,737,008	19,744,731	1,115,223	263,992,277
H25	合併特例債(中学校施設整備)	市中銀行	104,300,000	0.400	R15	86,405,167	6,012,775	339,613	80,392,392
H25	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	35,000,000	0.400	R15	28,995,023	2,017,710	113,964	26,977,313
H25	合併特例債(文勤吊天井整備)	市中銀行	22,000,000	0.400	R15	18,225,440	1,268,275	71,637	16,957,165
H25	合併特例債(多目的運動場建設)	市中銀行	475,400,000	0.320	R15	393,372,533	27,517,807	1,236,795	365,854,726
H25	合併特例債(道路新設改良(繰越明許))	市中銀行	47,000,000	0.500	R16	41,675,430	2,682,294	205,028	38,993,136

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	102,000,000	0.500	R16	90,444,548	5,821,149	444,955	84,623,399
H25	合併特例債(文勤吊天井整備(繰越明許))	市中銀行	43,700,000	0.500	R16	38,749,281	2,493,963	190,633	36,255,318
H25	合併特例債(総合運動広場建設(繰越明許))	市中銀行	331,200,000	0.500	R16	293,678,769	18,901,613	1,444,797	274,777,156
H25	合併特例債(雨水貯留施設整備(繰越明許))	市中銀行	70,500,000	0.500	R16	62,513,144	4,023,441	307,543	58,489,703
H25	合併特例債(小学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	255,300,000	0.500	R16	226,377,385	14,569,994	1,113,696	211,807,391
H25	合併特例債(中学校体育館整備(繰越明許))	市中銀行	266,000,000	0.500	R16	235,865,195	15,180,644	1,160,374	220,684,551
H25	合併特例債(給食センター建設(繰越明許))	市中銀行	810,400,000	0.500	R16	718,590,802	46,249,600	3,535,214	672,341,202
H25	合併特例債(給食センター用地買戻し)	市中銀行	451,800,000	0.320	R15	373,844,575	26,151,757	1,175,397	347,692,818
H25	減収補填債(5条分)	市中銀行	34,700,000	0.380	R15	28,737,976	2,002,415	107,339	26,735,561
H25	減収補填債(特例分)	市中銀行	437,400,000	0.380	R15	362,248,732	25,241,292	1,352,552	337,007,440
H26	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	723,100,000	0.500	R16	641,180,911	41,267,381	3,154,385	599,913,530
H26	合併特例債(地域福祉施設整備)	市中銀行	19,500,000	0.500	R16	17,290,870	1,112,867	85,065	16,178,003
H26	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	10,300,000	0.500	R16	9,133,126	587,822	44,932	8,545,304
H26	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	108,300,000	0.500	R16	96,030,830	6,180,690	472,438	89,850,140
H26	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	16,900,000	0.500	R16	14,985,420	964,484	73,724	14,020,936
H26	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	347,600,000	0.500	R16	308,220,833	19,837,564	1,516,338	288,383,269
H26	合併特例債(河川改良)	市中銀行	29,700,000	0.500	R16	26,335,325	1,694,982	129,560	24,640,343
H26	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市中銀行	38,900,000	0.500	R16	34,493,068	2,220,026	169,694	32,273,042
H26	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	48,200,000	0.500	R16	42,739,483	2,750,778	210,264	39,988,705
H26	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	31,700,000	0.500	R16	28,108,747	1,809,122	138,284	26,299,625
H26	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	17,800,000	0.500	R16	15,783,460	1,015,848	77,648	14,767,612
H26	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	27,100,000	0.500	R16	24,029,875	1,546,599	118,219	22,483,276
H26	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	34,100,000	0.500	R16	30,236,854	1,946,090	148,754	28,290,764
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	99,300,000	0.500	R16	88,050,427	5,667,059	433,177	82,383,368
H26	臨時財政対策債	財務省	820,700,000	0.500	R16	704,334,455	46,954,516	3,463,052	657,379,939
H26	臨時財政対策債	市中銀行	154,300,000	0.274	R16	77,625,298	17,167,504	200,940	60,457,794
H26	臨時財政対策債	市中銀行	52,000,000	0.162	R16	28,982,429	5,777,727	44,611	23,204,702
H26	合併特例債(総合運動広場建設)	市中銀行	588,800,000	0.305	R17	538,065,413	33,952,141	1,615,229	504,113,272
H26	合併特例債(道路橋りょう新設(繰越明許費))	市中銀行	32,300,000	0.148	R17	29,082,348	1,817,652	42,506	27,264,696
H27	合併特例債(保育施設整備)	市中銀行	192,100,000	0.148	R17	180,800,000	11,300,000	263,403	169,500,000
H27	臨時財政対策債	財務省	674,400,000	0.300	R17	616,266,899	38,900,878	1,819,648	577,366,021
H27	合併特例債(道路橋りょう新設改良)	市中銀行	241,300,000	0.148	R17	227,105,884	14,194,116	330,864	212,911,768
H27	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	264,500,000	0.148	R17	248,941,178	15,558,822	362,675	233,382,356
H27	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	238,000,000	0.148	R17	221,552,938	13,847,062	322,908	207,705,876
H27	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	93,300,000	0.148	R17	87,811,766	5,488,234	127,930	82,323,532
H27	合併特例債(水利施設整備)	市中銀行	11,900,000	0.148	R17	11,200,000	700,000	16,317	10,500,000
H27	合併特例債(橋りょう長寿命化対策)	市中銀行	14,800,000	0.148	R17	13,929,412	870,588	20,292	13,058,824
H27	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	24,200,000	0.148	R17	22,776,472	1,423,528	33,181	21,352,944
H27	合併特例債(都市公園整備)	市中銀行	15,300,000	0.148	R17	14,400,000	900,000	20,979	13,500,000
H27	合併特例債(行政防災無線デジタル化)	市中銀行	96,100,000	0.148	R17	90,447,060	5,652,940	131,769	84,794,120
H27	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	259,200,000	0.148	R17	243,952,942	15,247,058	355,408	228,705,884
H27	合併特例債(給食センター建設)	市中銀行	1,242,800,000	0.405	R17	1,136,547,046	71,194,391	4,531,003	1,065,352,655
H27	合併特例債(庁舎整備)	市中銀行	820,300,000	0.190	R17	748,981,143	47,658,898	1,400,436	701,322,245

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借入額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H27	合併特例債(小学校空調機器整備(繰越明許))	市中銀行	692,600,000	0.275	R18	540,165,863	76,531,824	1,432,876	463,634,039
H27	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,800,000	0.248	R18	11,800,000	680,000	28,845	11,120,000
H27	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	市中銀行	27,500,000	0.248	R18	27,500,000	1,680,000	67,173	25,820,000
H28	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	111,900,000	0.248	R18	111,900,000	6,580,000	273,465	105,320,000
H28	合併特例債(児童クラブ整備)	市中銀行	44,800,000	0.248	R18	44,800,000	2,620,000	109,492	42,180,000
H28	合併特例債(学校IT設備整備)	市中銀行	77,500,000	0.275	R8	60,443,046	8,563,697	160,335	51,879,349
H28	合併特例債(中学校空調機器整備実施設計)	市中銀行	8,800,000	0.275	R8	6,863,209	972,394	18,206	5,890,815
H28	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	140,000,000	0.010	R10	126,000,000	14,000,000	12,250	112,000,000
H28	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	449,700,000	0.248	R18	449,700,000	26,440,000	1,098,997	423,260,000
H28	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	7,400,000	0.248	R18	7,400,000	420,000	18,093	6,980,000
H28	合併特例債(排水路改良)	市中銀行	98,700,000	0.248	R18	98,700,000	5,800,000	241,208	92,900,000
H28	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	42,400,000	0.248	R18	42,400,000	2,480,000	103,626	39,920,000
H28	臨時財政対策債	財務省	635,500,000	0.010	R18	616,824,239	37,354,323	60,749	579,469,916
H29	合併特例債(庁舎整備)	市町村 振興協会	125,000,000	0.010	R19	125,000,000	15,624,000	12,109	109,376,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市町村職員 共済組合	657,500,000	0.010	R19	657,500,000	82,186,000	63,695	575,314,000
H28	合併特例債(保育園周辺道路整備(繰越明許費))	市中銀行	20,900,000	0.300	R19	18,605,526	2,301,363	54,091	16,304,163
H28	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	11,200,000	0.300	R19	9,970,425	1,233,266	28,988	8,737,159
H28	合併特例債(中学校空調機器整備(繰越明許費))	市中銀行	437,500,000	0.300	R19	389,469,744	48,174,456	1,132,304	341,295,288
H29	合併特例債(東庁舎耐震改修等)	市中銀行	304,700,000	0.380	R19	304,700,000	0	1,157,860	304,700,000
H29	合併特例債(保育園整備)	市中銀行	8,600,000	0.380	R19	8,600,000	0	32,680	8,600,000
H29	合併特例債(児童館・児童クラブ整備)	市中銀行	29,000,000	0.380	R19	29,000,000	0	110,200	29,000,000
H29	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	326,600,000	0.380	R19	326,600,000	0	1,241,080	326,600,000
H29	合併特例債(天保橋改築)	市中銀行	14,500,000	0.380	R19	14,500,000	0	55,100	14,500,000
H29	合併特例債(排水路改修)	市中銀行	75,600,000	0.380	R19	75,600,000	0	287,280	75,600,000
H29	合併特例債(農業用施設整備)	市中銀行	11,600,000	0.380	R19	11,600,000	0	44,080	11,600,000
H29	合併特例債(小学校整備)	市中銀行	68,200,000	0.380	R19	68,200,000	0	259,160	68,200,000
H29	合併特例債(中学校整備)	市中銀行	41,000,000	0.380	R19	41,000,000	0	155,800	41,000,000
H29	合併特例債(体育施設整備)	市中銀行	172,400,000	0.380	R19	172,400,000	0	655,120	172,400,000
H29	臨時財政対策債	財務省	884,200,000	0.040	R19	814,394,735	46,536,842	321,103	767,857,893
H29	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	96,900,000	0.040	R19	89,250,000	5,100,000	35,190	84,150,000
H29	減収補填債(5条分)	市中銀行	96,800,000	0.300	R19	86,172,963	10,658,942	250,530	75,514,021
H29	合併特例債(天保橋改築(繰越明許費))	市中銀行	21,600,000	0.210	R10	21,600,000	2,379,900	44,112	19,220,100
H29	合併特例債(道路改良(繰越明許費))	市中銀行	48,700,000	0.210	R10	48,700,000	5,365,793	99,453	43,334,207
H30	合併特例債(庁舎整備)	地方公共団体 金融機構	12,800,000	0.004	R10	12,800,000	1,422,224	497	11,377,776
H30	合併特例債(児童館整備)	地方公共団体 金融機構	79,600,000	0.004	R10	79,600,000	8,844,448	3,095	70,755,552
H30	合併特例債(道路新設改良)	市中銀行	254,900,000	0.220	R10	254,900,000	28,073,763	545,347	226,826,237
H30	合併特例債(排水路改修)	地方公共団体 金融機構	12,300,000	0.004	R10	12,300,000	1,366,672	478	10,933,328
H30	合併特例債(雨水貯留施設整備)	市町村職員 共済組合	651,000,000	0.200	R20	651,000,000	0	1,302,000	651,000,000
H30	合併特例債(小学校整備)	市町村 振興協会	52,000,000	0.010	R10	52,000,000	0	5,200	52,000,000
H30	合併特例債(中学校整備)	地方公共団体 金融機構	23,800,000	0.004	R10	23,800,000	2,644,448	927	21,155,552
H30	合併特例債(中学校整備)	市町村 振興協会	63,000,000	0.010	R10	63,000,000	0	6,300	63,000,000
H30	合併特例債(体育施設整備)	市町村職員 共済組合	348,900,000	0.010	R10	348,900,000	38,766,000	33,920	310,134,000
H30	消防団詰所兼防災備蓄倉庫建設	地方公共団体 金融機構	49,300,000	0.004	R10	49,300,000	5,477,792	1,917	43,822,208

許可 同意 年度	借入目的	借入先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現在高	2年度償還額		2年度末 現在高
							元 金	利 子	
H30	消防ポンプ自動車購入	地方公共団体 金融機構	15,100,000	0.002	R5	15,100,000	3,775,000	283	11,325,000
H30	旧市民プール解体	市中銀行	60,300,000	0.210	R10	60,300,000	6,643,887	123,143	53,656,113
H30	師勝環状線用地取得	市中銀行	29,300,000	0.200	R10	29,300,000	3,229,584	56,986	26,070,416
H30	臨時財政対策債	財務省	938,580,000	0.100	R20	913,880,501	49,398,946	901,530	864,481,555
H30	臨時財政対策債	地方公共団体 金融機構	638,520,000	0.100	R20	621,716,809	33,606,314	613,314	588,110,495
H30	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	未定	9,000,000	0.600	R11	9,000,000	0	53,999	9,000,000
H30	合併特例債(体育施設整備(繰越明許費))	未定	44,600,000	0.600	R11	44,600,000	0	267,600	44,600,000
R1	合併特例債(認定こども園整備)	未定	98,100,000	0.600	R21	98,100,000	0	588,599	98,100,000
R1	合併特例債(保育施設整備)	未定	98,900,000	0.600	R21	98,900,000	0	593,399	98,900,000
R1	合併特例債(道路新設改良)	未定	431,200,000	0.600	R21	431,200,000	0	2,587,199	431,200,000
R1	合併特例債(排水路改修)	未定	19,000,000	0.600	R21	19,000,000	0	113,999	19,000,000
R1	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	92,100,000	0.600	R21	92,100,000	0	552,599	92,100,000
R1	合併特例債(小学校整備)	未定	108,600,000	0.600	R21	108,600,000	0	651,599	108,600,000
R1	合併特例債(中学校整備)	未定	199,300,000	0.600	R21	199,300,000	0	1,195,799	199,300,000
R1	合併特例債(体育施設整備)	未定	113,000,000	0.600	R21	113,000,000	0	678,006	113,000,000
R1	西春駅連絡通路エスカレーター改修	未定	14,700,000	0.600	R11	14,700,000	0	88,199	14,700,000
R1	臨時財政対策債	財務省	1,019,900,000	0.004	R21	1,019,900,000	26,839,499	40,796	993,060,501
小 計						30,193,211,759	2,599,859,462	120,082,062	27,593,352,297
R1	合併特例債(道路新設改良(繰越明許費))	未定	73,300,000	0.600	R22	0	0	0	73,300,000
R1	学校教育施設等整備事業債(情報通信ネットワーク環境整備(繰越明許費))	未定	94,600,000	0.600	R12	0	0	0	94,600,000
R1	学校教育施設等整備事業債(白木中学校校舎長寿命化改修(繰越明許費))	未定	219,500,000	0.600	R27	0	0	0	219,500,000
R2	合併特例債(障害者グループホーム関連整備)	未定	25,500,000	0.600	R22	0	0	0	25,500,000
R2	合併特例債(認定こども園整備)	未定	102,600,000	0.600	R22	0	0	0	102,600,000
R2	合併特例債(認定こども園関連整備)	未定	100,700,000	0.600	R22	0	0	0	100,700,000
R2	合併特例債(道路新設改良)	未定	231,800,000	0.600	R22	0	0	0	231,800,000
R2	合併特例債(排水路改修)	未定	30,400,000	0.600	R22	0	0	0	30,400,000
R2	合併特例債(雨水貯留施設整備)	未定	249,000,000	0.600	R22	0	0	0	249,000,000
R2	合併特例債(都市公園整備)	未定	23,700,000	0.600	R22	0	0	0	23,700,000
R2	公共施設等適正管理推進事業債(道路長寿命化)	未定	20,500,000	0.600	R22	0	0	0	20,500,000
R2	公共事業等債(道路新設改良)	未定	96,700,000	0.600	R22	0	0	0	96,700,000
R2	臨時財政対策債	未定	1,000,000,000	0.600	R22	0	0	1,989,041	1,000,000,000
合 計						30,193,211,759	2,599,859,462	122,071,103	29,861,652,297
						元利合計			
						2,721,930,565			

### 合併特例事業債発行状況

(単位：千円)

令和元年度末 借入見込総額	令和2年度 借入予定額	令和2年度末 借入見込総額	借入限度額
18,811,100	837,000	19,648,100	19,658,600

### 合併特例事業債償還状況

(単位：千円)

令和元年度末 現在高見込額	令和2年度増減見込		令和2年度末 現在高見込額
	借入予定額	償還見込額	
15,873,935	837,000	1,091,867	15,619,068

# 特 別 会 計

土 地 取 得  
国 民 健 康 保 険  
後 期 高 齡 者 医 療  
介 護 保 険

北名古屋沖村西部地区画整理事業

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現 在 高	2年度償還額		2年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
H28	ポンプ場用地取得	市中銀行	123,000,000	0.200	R8	95,857,587	13,611,954	184,912	82,245,633
合 計						95,857,587	13,611,954	184,912	82,245,633
							元利 合計		
							13,796,866		

## 国民健康保険特別会計の概要

国民健康保険事業については、愛知県が財政運営の責任主体となり、市町村とともに運営することにより、事務の効率化、標準化、広域化を推進し、制度の安定化を図る。

区 分	令和2年度予算	令和元年度予算	増 減
世帯数	10,190 世帯	10,534 世帯	△344 世帯
被保険者数	16,120 人	16,913 人	△793 人
一般被保険者数	16,120 人	16,888 人	△768 人
退職被保険者数	—	25 人	皆減
被保険者数のうち 介護被保険者数	5,150 人	5,269 人	△119 人
予算1人当たり	455,149 円	429,433 円	25,716 円
予算1世帯当たり	720,020 円	689,482 円	30,538 円
国民健康保険税1人当たり	98,691 円	92,587 円	6,104 円
国民健康保険税1世帯当たり	156,124 円	148,655 円	7,469 円
保険給付費1人当たり	309,466 円	289,366 円	20,100 円
保険給付費1世帯当たり	489,558 円	464,595 円	24,963 円
事業費納付金1人当たり	138,360 円	134,480 円	3,880 円
事業費納付金1世帯当たり	218,878 円	215,915 円	2,963 円

区 分	医療給付費分	後期高齢者 支援金分	介護納付金分 (40歳～64歳)
所得割額	5.99% (5.90%)	2.04% (2.00%)	1.80% (1.70%)
均等割額（1人当たり）	20,300 円 (18,800 円)	7,100 円 (6,600 円)	7,500 円 (6,500 円)
平等割額（1世帯当たり）	19,200 円 (19,500 円)	6,500 円 (6,700 円)	5,200 円 (5,000 円)
賦課限度額	610,000 円 (580,000 円)	190,000 円 (190,000 円)	160,000 円 (160,000 円)
基礎控除額	330,000 円		

※ （ ）内は前年度

## 後期高齢者医療特別会計の概要

75歳以上の高齢者に係る医療については、愛知県内の全市町村が加入する広域連合が後期高齢者医療制度を実施し、財政基盤の安定化を図る。

区 分	令和2年度予算	令和元年度予算	増 減
被保険者数	11,310 人	11,000 人	310 人
被保険者のうち 75歳未満障害者数	400 人	430 人	△30 人
特別徴収被保険者数	8,980 人	8,300 人	680 人
普通徴収被保険者数	2,330 人	2,700 人	△370 人
被扶養者数	110 人	760 人	△650 人
予算1人当たり	116,446 円	105,818 円	10,628 円
保険料1人当たり	99,004 円	89,639 円	9,365 円

区 分	令和2年度予算	令和元年度予算
所得割額	9.64%	8.76%
均等割額	48,765 円	45,379 円
賦課限度額	640,000 円	620,000 円
基礎控除額	330,000 円	

# 介護保険特別会計の概要

## 1 概要

介護を要する高齢者の増加、介護期間の長期化など、介護の必要性・重要性の高まりに伴い、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度で、居宅サービス、施設サービス等の多様な介護サービスをはじめ、介護予防の事業を展開し、利用者本位のサービスが受けられるよう実施する。

区 分	令和2年度 予算	令和元年度 予算	増 減
第1号被保険者数	21,230人	20,987人	243人
要介護(支援)認定者数	3,167人	2,996人	171人
予算1人当たり	224,258円	220,326円	3,932円
保険料1人当たり	55,728円	57,658円	△1,930円
保険給付費1人(認定者)当たり	1,404,188円	1,439,486円	△35,298円

## 2 第1号被保険者保険料

### (1) 基準額 (単位：円)

月 額	年 額
4,650	55,800

### (2) 所得段階別保険料額 (単位：円)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
割 合	×0.3	×0.5	×0.7	×0.83	×1.0
保険料額	16,700	27,900	39,000	46,300	55,800
区 分	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階
割 合	×1.25	×1.3	×1.5	×1.7	×1.85
保険料額	69,700	72,500	83,700	94,800	103,200

※低所得者の軽減…国・県・市の負担により第1段階(0.50→0.3)、第2段階(0.65→0.5)、第3段階(0.75→0.7)の各割合を引き下げ、保険料負担の軽減を図る。

## 3 第1号被保険者数(所得段階別) (単位：人)

区 分	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
特別徴収	2,478	1,448	1,339	2,882	2,808	2,822
普通徴収	431	37	42	345	37	236
合 計	2,909	1,485	1,381	3,227	2,845	3,058
区 分	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	合 計	
特別徴収	2,631	1,438	959	756	19,561	
普通徴収	213	154	103	71	1,669	
合 計	2,844	1,592	1,062	827	21,230	

## 4 要介護(要支援)認定者数 (単位：人)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
412	484	770	557	378	307	259	3,167

# 介護予防・生活支援サービス事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	1 介護予防・生活支 援サービス事業費
大業	介護予防・生活支援サービス事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
111,807	22,361	13,976		30,187	45,283

## 1 目的

要支援者等に介護予防ケアマネジメントを通して必要な介護予防サービスを提供し、また、要支援者等の多様な生活支援ニーズに対応するためのサービスを実施することで、活動的で生きがいのある生活や人生を送ることができるよう支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	利用人数	事業費
訪問型サービス (従来型)	事業所のヘルパー等が家庭を訪問し、入浴、排泄、食事の介助等（身体介護）や家事サービス（生活支援）を提供する。	108 人	105,038
訪問型サービス A (基準緩和型)	民間事業所等に所属する一定の研修を受けた者が家庭を訪問して、家事サービス（生活支援）を提供する。	61 人	
通所型サービス (従来型)	デイサービスセンター等において、入浴や食事など日常生活上の支援の他、自宅までの送迎サービスを提供する。	193 人	
通所型サービス A (基準緩和型)	デイサービスセンター等において、自立した生活を目指し、介護予防プログラムを提供する。	22 人	
訪問型サービス B (市民主体によるサービス)	シルバー人材センター等の会員が家庭を訪問して、簡易な家事サービス（生活支援）を提供する。	9 人	465
ケアプラン作成	西部地域の委託地域包括支援センターにおいて介護予防プランを作成する。	新規 10 人 継続 100 人	6,304

# 介護予防ケアマネジメント事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援 事業費	項	1 介護予防・生活支 援サービス事業費	目	2 介護予防ケアマネ ジメント事業費
大事業	介護予防ケアマネジメント事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
18,316	3,663	2,289		4,945	7,419

## 1 目的

地域包括支援センターを運営するとともに、要支援者等のケアプラン作成を行う「介護予防ケアマネジメント事業」を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で長く住み続けることができるよう総合的に支援していく。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域包括支援センター	東庁舎にある地域包括支援センターにおいて、介護予防サービスの包括的、継続的な提供や要支援者ケアマネジメント等必要な援助を行う。 包括支援センターの適切な運営及び公正・中立性を確保するため、運営協議会を年3回開催する。	13,516
介護予防ケアマネジメント	要支援1・2と認定された要支援者や基本チェックリストによる事業対象者に対して、介護予防支援計画を作成し、新しい総合事業の利用や介護予防事業への参加を促すなど、一連のマネジメント業務を行う。 ・要支援者ケアマネジメント 3,000件 ・事業対象者ケアマネジメント 108件	4,800

## 一般介護予防事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	2 一般介護予防事業費	目	1 一般介護予防事業費
大事業	一般介護予防事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
8,709	1,734	1,083		2,385	3,507

## 1 目的

要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指し、人と人とのつながりを通じた高齢者の憩いの場の充実・拡大や、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組の推進を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
介護予防普及啓発	福祉ガイドブックや介護予防日程表を配布し、各種事業の紹介を行う。	福祉ガイドブック 14,800部 日程表 2,000部	663
男性のための料理教室	男性が自立した食生活を営めるように、料理教室を行う。	年2コース(各3回)	63
運動指導事業	運動・栄養・休養を総合的に指導するシニアヘルスアップ教室を行う。	年3コース	702
回想法事業	認知症予防を目的とした回想法スクールを開催し、修了者は「いきいき隊」として、保育園や児童館等で実施する世代間交流事業や出張回想法などの活動を行う。	回想法スクール 年3コース(各8回)	3,415
介護予防事業運営補助	高齢者の閉じこもりや認知症予防を図るため、地域高齢者ふれあいサロン等を開催する団体に対して補助金を交付する。	週1回～月1回 ×36サロン	2,157
総合事業対象者調査事業	75歳の高齢者に対し基本チェックリストを送付し、生活機能が低下していると判定された者には介護予防サービスや各種予防教室への参加を勧奨する。	年1回	774

(単位：千円)

区 分	内 容	回数等	事業費
65 歳セミナー	健康・介護予防・社会参加等、引退後の活動を支援するセミナーを開催する。 ※65歳の方に個別通知し、参加を勧奨する。	年1回(5日間)	89
傾聴ボランティア育成	傾聴ボランティア養成講座及び、スキルアップを図るための講座を行う。	各1回	35
介護予防スタッフ研修	地域高齢者ふれあいサロンボランティアの研修会を行う。	年2回	70

## 包括的支援事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大	総合相談事業費、権利擁護事業費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、在宅医療・介護連携推進事業費、生活支援体制整備事業費、認知症総合支援事業費、地域包括支援センター運営委託事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
63,798	24,559	12,279		7	26,953

## 1 目的

地域包括支援センターにおいて、包括的支援事業を実施することにより、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう総合的に支援する。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
総合相談事業	総合相談	支援を必要とする高齢者に対し適切なサービスや制度等の情報を提供するとともに、高齢者状況調査を行い、援護を必要とする者の早期発見を図る。また、民生委員や見守り協力員と協力しながら、見守り活動を展開する。	3,470
	高齢者状況調査		
	高齢者見守り活動事業		
権利擁護事業	成年後見制度	判断能力が不十分な認知症高齢者等が成年後見制度を利用する場合の費用を助成する。 また、成年後見制度の利用を促進するため関係機関と検討会を実施するとともに、啓発活動を行う。	633
	高齢者虐待防止対策協議会	高齢者虐待の防止及び早期発見並びに虐待を受けた高齢者及び養護者等に対する適切な支援を行うため、関係機関との情報共有を行う。	21

(単位：千円)

区 分	主な事業	内 容	事業費
包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	地域ケア会議	保健・福祉・医療の関係機関と連携し、高齢者の自立支援の充実と地域課題の把握のため、定期地域ケア会議や個別ケース会議を開催する。また、介護サービス従事者等の資質向上を図るため、事例検討会や研修会を開催する。	149
在宅医療・介護連携推進事業	地域包括ケアシステム推進協議会	地域包括ケアシステムの充実を図るため、地域の関係機関との連携を強化するとともに、市民に対して在宅医療の普及啓発を行う。 また、在宅医療の体制づくりに向けた支援や在宅医療に関する相談に広域的に対応するため、在宅医療サポートセンターの運営費を2市1町で負担する。	3,713
	在宅医療連携協議会		
	市民向け在宅医療推進講演会		
	在宅医療サポートセンター		
生活支援体制構築事業	生活支援サービスの体制を整備するため、地域包括ケアシステム推進協議会が協議体の役割を担い、情報共有、地域資源の発掘、ネットワーク構築等を図る。 また、生活支援サービス事業者、ボランティア、関係団体等を対象に、研修会や情報交換会等を開催する。 生活支援コーディネーターを配置し事業推進を図るため、社会福祉協議会に事業を委託する。	5,392	
認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム派遣	保健・医療・福祉の専門家が、認知症が疑われる者やその家族の相談に早期に対応し、重症化を未然に防止する。 また、介護者を対象に交流会を行い、介護による心身の負担軽減や情報共有を図る。	2,420
	ほっとひといきリフレッシュ		
	もの忘れ相談		
地域包括支援センター運営委託	高齢福祉課の地域包括ケア推進室内で行っていた地域包括支援センターの業務を一部委託する。 設置箇所 西地区2か所	48,000	

## 任意事業

【高齢福祉課】

款	3 地域支援事業費	項	3 包括的支援事業・任意事業費	目	1 包括的支援事業・任意事業費
大事業	任意事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
7,506	2,842	1,421		125	3,118

## 1 目的

高齢者及び高齢者を介護している家族に対し、地域の実情に応じた各種サービスを提供することにより、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、在宅福祉の向上を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
地域支援体制構築事業	認知症サポーター養成講座や認知症講演会の実施、徘徊高齢者を早期に発見するネットワーク「おたがいさまねっと」の運用により、認知症高齢者等やその家族が地域で安心して暮らせるような支援体制の構築を図る。	349
介護者リフレッシュ事業	要介護者を在宅で介護している介護者のリフレッシュを図るため、年1回交流会を開催する。	112
徘徊高齢者等家族支援事業	徘徊のおそれがある高齢者の家族に発信機（GPS）を貸与し、所在不明時に位置確認を行う。 また、おたがいさまねっと登録者に携帯電話へのメール配信を行い、徘徊者の検索を依頼する。 GPS利用料：月額500円（現場への駆けつけ料金等は自己負担） 新規契約時登録料 5,900円、GPS内臓靴購入費用のうち5,000円を上限として市が負担する。	467
住宅改修支援事業	要介護等認定者のうち、居宅介護支援又は介護予防支援を利用していない者が住宅改修を行う際に、住宅改修理由書作成手数料を助成する。	10
介護用品支給事業	要介護4又は5の高齢者を在宅で介護している、市民税非課税世帯の介護者に対し、紙おむつ、尿取りパット及び清拭剤等の介護用品を支給する。 支給額 年額75,000円（月額30,000円を限度）	827

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
配食サービス事業	調理・買い物が困難なひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等に対し、安否確認と栄養の確保のため弁当を配食する。 助成額 1食あたり200円	5,307
認知症普及啓発事業	認知症普及啓発のためVR機器を活用した啓発活動の他、映画上映会やイベント「RUN伴」をNPO法人「温故知新クラブ」へ委託し開催する。	87
介護給付等費用適正化事業	介護サービス利用者に介護給付費通知を年2回郵送し、給付内容の再確認等を行う。	347

## 北名古屋沖村西部土地区画整理事業

【都市整備課】

款	2 事業費	項	1 事業費	目	1 事業費
大事業	沖村西部事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
1, 291, 327			1, 031, 100	129, 000	131, 227

## 1 目的

新たな都市の活力を創造するため、工業系土地利用のポテンシャルの高い沖村西部地区において土地区画整理事業により、道路や排水施設等、必要な都市基盤の整備を行い、工業系市街地の形成を図る。

## 2 内容

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
調査設計	道路・排水路築造工事や造成工事を円滑に進めるため、移転補償調査及び工事監督支援・実施設計等を実施する。	80, 509
工事請負費	企業誘致を行う大中企業立地ゾーン周辺の道路築造工事等を実施するとともに、住居ゾーンおよび中小企業立地ゾーン内の既存道路や耕作土の撤去及び造成工事を実施する。	818, 418
補償金	工事に支障となる建物及び工作物等の補償を行う。	287, 400

## 負 債 額 表

(単位：円)

許可 同意 年度	借 入 目 的	借 入 先	当 初 借 入 額	借入利 率(%)	最終償 還年度	元年度末 現 在 高	2年度償還額		2年度末 現 在 高
							元 金	利 子	
R1	土地区画整理事業 (繰越明許費)	未定	225,000,000	0.600	R6	0	0	0	225,000,000
R2	土地区画整理事業	未定	1,031,100,000	0.600	R6	0	0	0	1,031,100,000
合 計						0	0	0	1,256,100,000
							元利 合計		
							0		



# 土木事業主要工事箇所図

